石甕寺

金山寺

清涼寺惠照寺雲花寺大雲寺

方丈室の制

舍利塔の創建

を建てり。中和中、中書舍人李肇は國史補を既進士に擬して名を『慈恩寺塔』に列し之れを題名と謂へり。『長安志』には玄宗の時驪山の上に『石甕寺』『朝元閣等』あり津陽門の左右に石甕あるが故に名を得たりとあり。又た高力士は來迎坊に於て佛祠を建て、珍樓寶屋國貲も逮はざりき。『金山寺』は鎮江府揚子江に在り、寺記には、金山舊と浮玉と名づく、唐に頭陀あり手を斷して伽藍を建て忽ち一夕江に於て金數鎰を得たり表聞す、因て名を『金山寺』と賜へりとあり。金山の海嶽樓は景を以て名あり、白悅詩して『半江人語中天月。兩岸鐘聲清夜風』の句あり。王維は佛を好めり、故に摩詰と字せり、宋之問の別業を得て山水絶勝以て寺とせり、後の『清涼寺』是れなり。『惠照寺』は王播が少きとき孤貧にして其の『木蘭院』に客たりし所なり。『雲花寺』は酉陽雜俎によれば大同坊に在り、大曆の羽、僧嚴經を講し、天花を雨らし地に至る咫尺にして滅し、夜光あり室を燭す、因て剌して改めて『雲華寺』と號せしものなり。其の他尙ほ柳子厚が『大雲寺』の記あり。『方丈室』の制は玄奘に創まれり、奘毘耶離城に至り維摩の石室を見て手版を以て縱横之れを量り十笏を得たり、因て『方丈室』と名つけり。『舍利塔』は太宗に始まれり、『釋迦眞身舍利塔』は明州鄞縣に見はる。阿育王の造くる所八萬四千にして此の震旦に十か九を得たり、之れ一なり。太宗命して舍利を取て禁中に度し、開寶寺裡に『浮圖』十一級を造て『舍利』を藏めりといふ。

西湖の四百八十寺

靈谷寺山谷寺

鷄鳴山寺、天竺寺

其の他唐宋の間『佛寺』の名あるもの殆んと枚舉に遑あらず。西湖は天下の景、遊者の集まるところ、南朝四百八十寺ありと稱せられ、又た三百六十寺ありと傳へらる。『靈谷寺』は今の南京城に在り、宗公の遺所として傳へられ。『山谷寺』は舒州の皖公山に在り道璨の道場にして『山谷寺』と曰へり。石牛洞あり其の石狀牛の如きか故に名あり、宋の黃魯直か山谷と號せしは此の寺より來るといへり。『鷄鳴山寺』は京城國學の右にあり、馮虛閣を以て宋代に名あり。『天竺寺』亦た山寺として名を得たり。唐宋に於ける『佛寺』は多く詩篇に歌はれ、寺の述築と位地とは當時の學者をして詩料を求むるの地をこゝに取らしめたり。杜甫、李白以下蘇東坡、黃山谷の詩集中『佛寺』に關する詩寔に多し。其の他繪畫殊に山水畫の『佛寺』に關して傳はるもの、唐宋以下亦之れなきはあらず。『佛寺』は殆んと景勝と相離れざる于繫を有し、皆な天然の勝區を占めしか故に然りしと雖とも、又た當時『佛寺』

詩文給畜と佛寺

の建築が尤も進歩したる一種獨特の印度風を折衷せる構造を以て建しられたりしによるも多し。元明以下清朝に至るまで『佛寺』の建築概して唐宋の制に遵へり。

元代の佛寺

元代は佛教の興隆せし時代にして忽必烈の時喇嘛教主八思巴を以て帝師となせしより、歴世帝師あり、佛教の一派とは雖とも喇嘛教の僧が漸く盛を得るに至て、『佛寺』の制も亦た蒙古風の建築をば雜用するに至りたり。大德元年、千二百九

五臺山寺

十七年、世祖の大后は寺を五臺山に建てゝ此れに幸せり。『五臺山寺』は山西太原府の五臺縣に在り、爾來元代の佛寺は帝師と共に益其の盛を極めしが、明代に至り道教漸く盛んに佛寺の新築せられたるもの多く之れあらず、大抵は唐宋元以

明清の佛寺

來の古寺を見るのみなりき。清朝に至りては、佛教漸く支那本部に衰へ、唯た西藏、滿州諸部に在りしもの喇嘛教に於て其の大に行はゝるを見しのみ。『佛寺』の制亦た見るに足るものなく、唯唐宋時代よりの遺物として其の古跡を存するのみに止まれり。而して宗教としては祆教、猶太教、回回教、喇嘛教、基督教等の行はゝるを見るに止まり、『佛寺』は佛教と俱に既に衰運に向ひたり。

道觀

『道觀』は何れの時代よりして創りしか。『黄帝内傳』は帝元始真容を高觀の上に置くといひ、周に南觀ありて雉門及ひ兩觀は災せりと『春秋』の書に見えたり。今の俗に朶樓蓋といふものは周の制なりと傳ふなり。もと道教は周末老子に始まれり。老子の後、列禦寇、莊周あり、赤松子、魏伯陽の徒あり、盧生、李少君、欒大の徒あり、張道陵、寇謙之の徒あり、杜光庭而下近世の黄寇師の徒に至るまで道書相傳て唐に至れり。唐代に於て老子と姓を同うするといふより、道士の言を信し老子を尊んで大上玄元皇帝と曰へりしに及び、道教勃興して『道觀』亦た見るべきものあるに至れり。秦の始皇、漢の武帝、隋の煬帝皆な方士の言を用ひて、大建築を始めしも猶ほ宮殿中に之れを築きしに過きず、若くは五岳等に封禪せしに止まりて未た『道觀』の建築はあらざりしなり。然れとも『道觀』の制や、固より佛寺と相干繁して發達し、又た宮中に造られたる神仙に關する建築も、確かに『道觀』の發達を助けしは實に幾かし。『觀』の建築や或は周代より之れありしを事實とするも、

道觀は唐以後の建築なり

『道觀』として一種の建築を備へしは恐らくは唐以後のことならん。晉に『遊帷觀』あり、太庚中、許旌陽道を丹陽の黄堂に學ひ、五色の錦帷を以て黄堂に施し、家を學

唐代の道觀

唐代の道觀の著しき者

けて四十二日、洪州の西山より上昇し、其の施せし錦帷は飛んで故宅に還りしより鄉人爲めに此觀を立てたりといへど、そは後代の增築にはあらざるか。唐に至て尤も有名なる道士は趙歸眞なりき。當時の觀にして有名なるものは『玉虛觀』、『逍遙觀』、『棲眞觀』、『四聖觀』、『雲臺觀』、『鴻禧觀』、『冲祐觀』、『玉局觀』、『崇道觀』等なりき。『文選』には『宮觀之規、所宜壯麗』とあり又た『靈宮碧宇、將尊道德之風、宜廢神仙之宅』とあり、宮觀若くは神仙の宅なるものが魏晉の間に之れあり、『道觀』は當時より既に之ありしが如きも、皆な君主か禁中若くは行宮に營みし所を指せるものにして、特別に立てられたる『道觀』として、未た完備せるものにはあらざりしなり。『道觀』の完備せる蓋し唐以後のことならん。

今唐宋時代の『道觀』にして名を知らるものゝ主なる二三を擧くれば、『玉局觀』は『彭乘記後』に永壽の初李老君、張道陵と此に至りしに局脚玉牀あり地より出づ、道君座に昇て道陵が爲めに『南兆斗經』を說き既に去て座洞中に隱れたるを以て、名あり。『金庭宮』は崔尙が碑に亳州天台山に在り高萬八千丈、周旋八百里、中に洞天あり、『金庭宮』と號し即ち王子晉が處りし所にして、司馬承愼此に居り天尊の堂

宋代道觀の著しき者

日に雲の五色なるありといふものなり。崔尙又た『洞柏觀』の賦あり『不死之福鄉、養眞之靈境』といへり。『上淸宮』は廣信府の龍虎山に在り張道陵が道を修せし處にして、宋明の間歷朝封あり、明代に至り眞人と加封せられ子孫爵を襲けり。『紫極宮』は李白が『靜坐觀衆妙、浩然娟幽獨。白雲南山來、就我簷下宿』と吟せし處なり。『玄都觀』は『劉禹錫傳』に『玄都觀に遊ふの詩を作り、且つ言ふ始め謫せられて十年にして京師に還る、道士桃花甚た盛んにして霞の若し、又た十四年にして之れに過ぐれは復た一も存するなく、唯兎葵燕麥か春風に動搖するを見しのみ』とあるところたり。『元皇帝宮』は唐の元宗が元皇帝を夢み、像の京城の西に存るを告けられ求めて之れを禱り、迎へて宮に置いて畫工に命し、諸れを『開元』に置きしものなり。『瑞雲靈跡宮』は顯德中唐の世宗が城西に營みしものにして、二人一石を發せしに題して瑞雲靈跡、梁の東を鎭すとありしが故に名けしなり。『天華上宮』は廣德の初玉璽建が規により昭應南山を度して作りし所、李林甫が『觀』は其の宅を捨てゝ觀となし、聖壽を祝せんと請ひて立てしものなり。宋代に於ても『道觀』の名を傳ふるものには『玉貞觀』あり、東坡は『延生觀』の詩に自ら註して『觀の後より小山に上ほ

る、堂あり玉貞公主が修道の遺跡にして、此に小堂といふは玉貞の堂なり、按するに唐の景雲元年、敬宗の第八女西城公主、第九女昌隆公主並ひに出家して女冠となり、二年西城は封を金仙と改め、昌隆は封を玉貞と改めらる、長安輔興坊の西南に玉貞女冠觀あれば今の修道の迹あるは空なり、後人之れが爲めに堂を立て、宋の太宗端拱元年十月十八日勅を奉して此の名額を賜へり』といへり。宋元の間道觀の名を傳ふるもの甚た多かりき。明朝に至て『神樂觀』は『天地壇』に在り、明朝が天地を祭り道官を設け、樂を演して天地を兆せしところたり。其の他道觀の存するもの、『仙都觀』は運昌の麻姑山に在り、高九里山門の傍を『丹霞』と曰ひ、上に洞天あり下に水簾岩あり觀此れに立つ、禁經か宅せしものにて、麻姑王太平の會せし處なり、『朝天宮』は南京城内に在り、明朝奉祀して三清香火あり、『葛仙觀』は費長房杖を投して龍に化せし所、『酆都觀』は唐代咸平中王顯が道士に壽を算せられたるところ定州に其の跡あり、其の他『紫陽君洞』、『列仙游館』等は明清の間に尙ほ存し、今に至りて其の趾ありとせらるゝ所たり。建築の主要なるものは蓋し此等を以て此の一斑を知るに足らんか。

明代の道觀

道路館驛

道路の制

館驛の制

『土木』に就ては『道路』、『橋梁』、『館驛』、『運河』、『城廓』、『關塞』其の主要なるものなり。『城廓』、『關塞』に就ては既に建築に於ける『城市』の所に之を論せしか故にこゝには之れを省せず。今『道路』、『館驛』を記し而して後に『橋梁』、『運河』に及ばんとするは、水陸各交通を別にするが故なり。『道路』は『爾雅』を按するに『一達之れを道路と謂ひ、二達之れを岐旁と謂ひ、三達之れを劇旁と謂ひ、四達之れを衢と謂ひ、五達之れを唐と謂ひ、六達之を莊と謂ひ、七達之れを劇驂と謂ひ、八達之れを崇期と謂ひ、九達之れを達と謂ふ』とあり、廟中の路を唐と謂ひ、城下の路を豪と謂ひ、歩の用うる所の道を蹊と謂ふもの、是れ支那に於ける『道路』の制なり。『周禮』には『凡そ國、野の道十里に廬あり、廬に飲食あり、三十里に宿あり、宿に路室あり、路室に委あり、五十里に市あり、市に候館あり、候館に積あり、朝聘の官を待つ所以なり』とあり、『館驛』の制は周より始まれり。明代に至り二十里に馬鋪、歇馬亭あるは路室の遺事にして、六十里に『驛』あり『驛』に餼給あるは『候館』の遺事なり。漢には鄭莊が『驛』を置て賓客を招きしより後世帝傳には『驛』名あり『通典』によれは唐に於ては三十里に一『驛』を置き其の通途大路に非らざるを『館』と謂ひ、是に由りて通して『館驛』と

馬遞の制

支那道路の發展は歐洲に先つも新交機關は未た大に用ひられす

いふに至れり『館驛』は周より始まりしとするも『館驛』の名は漢より出で唐に至て常用とせられたるなり『左傳』には『楚子乘驛』とあり『驛』は驛馬なりとあれは『馬遞』の制も已に周に見えたるなり。漢の文帝は詔して大僕見馬の餘は皆な傳置に給せしめたり『驛馬』の制も漢に至りて稍注意するに至りしが如し。支那『道路』の上古に於ける狀況に就ては今ま攷うるに由なきも黃帝の時既に『舟車』あり、當時早く『道路』の通せられしを見るべし。然れとも『道路』の制『館驛』の制が定めらるゝに至りたるは、蓋し周に始まりしものゝ如し。支那は大陸國にして道路は尤も人文に干繫あるところたるか故に、歷代の君主道路の開通に意を用ひしは之れありしも、陸土大にして道路の開通は頗ふる困難を感せしところたりしなるべく、大陸國としては道路の制早く一定の貫通せる脈路を有せしこと、歐羅巴大陸よりも以前に於て見るべき施設ありし所なるも、彼れには滊船先つ發明せられて水路海路の交通は夙に開け、此れには尙ほ陸路の險要を扼して交通の道を通し、彼には既に『鐵道』の四通八達を見しも、此れには未た此等の設備あらず、爲めに人文の發展に於て、尙ほ今日の如き狀況を免れず。近代に至り『滊船』は用ひられ『鐵道』は敷かれしも、單に其一小局部に過きすして、淸朝の道路は依然として明代の道路たるなり。輓近に至り歐洲列國は支那大陸を縱橫に貫く鐵道の敷設權を得たりといふも、其架設せらるゝは尙ほ遠き將來に在るべきに於て、支那『道路』の依然明代の道路と異ならさる間は、支那人文の未た大に開展を見るべからざる所なりとせんか。支那人が『道路』の開通をば文明の血脈を洞通するものなりと悟らさる間は、交通は依然北には驢背、南には舫艑而して支那本部外には駱駝を以て達せらるゝに止まり、長かく未開國として宇內の大勢に後くれ列强勢力の下に屈伏せざるべからざるものなり。たゞ夫れ一たび『道路』の發展が文明の血脈を疏通するものなることを悟るの日あり若しくは列强か其の得たる鐵道敷設權により『鐵道』を架設したるの時來るとせは、支那の文明は更に驚くべき一大進步を見るに至らんも、明代の『道路』を守り、三千年來の沿革を有する凡ての制度は之れを固守して容易に變せざるといふに於ては支那は遂に文明世界の範疇外に置かるゝに至らんなり。

支那人文の發展せざるは道路の發展せざるに由る

鐵道開通の日は支那の文明に向ふ日なり

『橋梁』は何れの時代より始まりしか『爾雅』には『梁』は『溴梁』より大なるはなし

橋梁

造舟の浮橋

周の石杠木梁

漢の橋梁

橋柱に石を用ふるの權與

とあり、郭璞は註して『梁』は即ち『橋』なりといへり。周の文王は渭に『造舟』し、秦の公子鍼は晉に走て河に『造舟』せり。『造舟』は『浮橋』なり、舟を繋き編み之に板を架し『橋』となすなり。然れば文王以來には『浮橋』の用ひられたるを見るべし。『說文』には、凡そ『橋』に『木梁』あり『石梁』あり『舟梁』あり。『舟梁』は『詩』に所謂『造舟』して『梁』となすなりとあり。『木梁』『石梁』は何れの時より創始せられしか。『孟子』には歲の十一月『徒杠』成り十二月『輿梁』成るとあり。『石杠』『木梁』は周代既に之れありしなり。秦の始皇が咸陽に都するや、渭水は都を貫き流れしを以て『渭橋』及び『橫橋』を造りて南の方『長樂宮』に渡せり。漢に至て便門の前より『便橋』を造りて茂陵に趨けり。並ひに渭水に跨つて木を以て『梁』となせしなり。漢又た『霸橋』を作くり石を以て『梁』となせり。『木梁』『石梁』俱に秦漢に至て完備せられたり。始皇亦た嘗つて『石橋』を作くり海に過きて日出の處を觀んと欲し乃ち『過海橋』なる『石橋』を作りしと傳へとも未た其の眞否を知らず。橋柱に石を用ひしは『洛橋』の修築より始まる。洛に二橋あり司農韋洪機其の一を徙して長吏門に直らしめ民之れを便とす、其の一橋は廢し洛水歲毎に淤齧して繕ふ者大に苦しむ。李昭德始めて石を累ねて

前代橋梁の荒廢

柱に代へ其の前を銳にして暴濤を斷殺せり、水怒る能はずして是れより患なかりき。唐よりして以後は『橋梁』も亦大に發達せしも、方今に至り尙ほ漢唐以來の『橋梁』を用ふるのみならず、却て前代の『橋梁』を荒廢に歸せしめて顧みざるは、文明の通路を壅塞するものにあらずして何ぞや。秦淮の三十六橋、七十四橋今尙ほ古の如く、天津橋上には杜鵑啼く。萬里長城を築き、隋代の大運河を鑿てる支那には未だ揚子江に『鐵橋』架せられ、大陸を貫通する鐵道の敷かるるを見るに及ばざる也。

運河

『運河』の大工事は隋の煬帝により起されたり。『運河』は板渚(虎牢の東)より河を引いて滎澤(滎陽に在り)を經て汴に入れ、又た大梁の東より汴水を引いて泗水に入れ淮に達し、又『邗溝』を開き山陽より揚子に至りて揚子江に入れ、渠廣さ四十步旁皆御道を築き、樹うるに柳を以てし長安より江都に至るまで離宮を置く四十餘所にして大成せられたり。『永濟渠』は沁水を引いて河に達し涿郡を通せしめたり、即ち『御河』なり。『河南河』は京口より餘杭に至る、八百餘里にして廣さ十餘丈、後に之れを『浙西の運河』と曰へり。黃河修築の工事は、明の萬曆七年に神宗の興こすところたり。

隋の煬帝の運河

明の神宗の黃河修築

き。是れより先き淮安に水患あり、河決して淮に入り水勢敵せず、淮揚地方咸な巨浸となり直ちに泗州に通じ、城郭陵寢の害せらるもの寧歳なし。神宗乃はち金八十餘萬を發して御史潘季馴に命し漕河工事を董せしむ。延袤八百餘里、隄防こゝに竣工して、兩岸の堤相望むに常山の夾峙するが如く、河は其の中を流れり。特に陵寢の犯されざるのみならず、數十年の棄地轉して皆な耕桑の地とはなれり。神禹が黄河を治め龍門を鑿ちて河水を海に決せしより以來、河川に關する大土木は蓋し此の二者を推して其の尤なるものとせんか。隋代の『運河』は今尚ほ修築して更に之れを浚渫せば、以て輪船を馳せしむへし。若夫れ陸上早晩縱横に鐵路の敷設を見るべきあらんとするも、運河の開通によりて更に水運の疏通を謀るべきは文明を增進する切要の設備として亦た早晩着手せられざるべからざるものなり。隋代の『運河』方今半は曠廢して修めず、僅かに小舟の上下來往を見るに過きざるは抑も何の迂愚ぞ。

水運は陸上の交通機關と相俟たざるへからず

第八章　文字書法及ひ繪畫の發達變遷

太古アッシリア、バビロニアの時代には『楔形文字』は行はれ、伏羲の八卦を畫すや亦た『楔形文字』を以て天の象、地の法、鳥獸の文、地の宜を示せり。『楔形文字』は『象形の文字』と俱に用ひられて特種の發達を示し、黄帝の時蒼頡は鳥跡を觀て『鳥跡文字』を造くりしも、尚ほ『蝌蚪文』をなせしなり。『蝌蚪文』は即はち『楔形文字』の變形せしものなり。『象形文字』は字形を物の形に象どるが故に又た支那に於ける『繪畫』の源をなし、『楔形文字』『鳥跡文字』『蝌蚪文字』をして變形して、遂に六書の體を開くに至らしめたり。太古に於ては『書』『畫』殆んど區別あるなく書する『文字』は即はち『畫』にして、描かく『畫』は『文字』をなせしなり。『繪畫』の『文字』は『楔形の文字』と共に用ひられて、字形はこゝに制せられ支那文字は乃はち創まれり。堯に至りて『象形』は『繪畫』に變して『畫』の用漸く廣く『文字』と『繪畫』とは區別して發達するに至りしも、『文字』の形體は依然として『楔形』『象形』相雜用して構成せられたるものを用ひたり。夏殷周の時代に至るも此等の字形は變改せられざりしなり。六書の綴字法たる指事、象形、諧聲、會意、轉注、假借は、楔形象形並用の文字組織をなすの根元となれり。

楔形文字　象形文字　鳥跡文字　蝌蚪文字

太古に於ては畫繪の區別なかりき

文字と繪畫との區別現代に起る

六書の綴字法

支那文字は發音組織に由らず

支那文字は字形と發音とによりて區別せらる。

埃及には『象形文字』用ひられ、アッシリヤ、バビロニヤには『楔形文字』行はれたり。印度に於ける『梵文』も『楔形文字』より發達して、言語を表示する符號として發音の區別により、子音字、母音字は構成せられ、字形に一定の方式ありしこと、猶ほアッシリヤ、バビロニヤの『楔形文字』と同一なりしも、支那に於ては『象形文字』が用ひられ『文字』は凡へて發音を表示する符號として用ひられずして、寧しろ事物の形實を表示する符號として制せられたり。故に單一なる字形を重積して複雜なる字畫を構成せしは之れありしも、『楔形文字』は唯た字形を以て發達するに止まり、遂に母音字、子音字の組織をなすに及はずして、『聲音』は別に『四聲』の制を立てられ、平上去入の四種の發音は『文字』の發音を區別する標準とせられ、字形は發音と全く分離して發達するに至りたり。故に支那『文字』は發音を以て區別せられ、又た字形を以て區別せらるゝ如き、複雜なる組織を以て沿革したりしなり。『聲韻』の學はこゝに起り、字畫を以て文字を區別する『字書の學』もこゝに起りぬ。

今は『聲韻』に就て一言せば、『聲韻』を以て『文字』を分類するは、固より大古には之れあらざりしところにして、古代に於ては『文字』は單に字形によりて區別せられし

文字は字形を以て分たれ聲音は後代に分類せられたり

毎字皆四聲音を有せり

に過きざりしなり。若し古代『楔形文字』にして伏羲以來黃帝の時に於て蒼頡が『蝌蚪文字』を造くりしものに至るまで、凡へてアッシリア、バビロニアの文字組織に模倣し、若くは之れを輸入し來りしものなりしならば、勿論發音組織を以て『文字』を分類して、こゝに一定の規則は立てられしなるべきに、蒼頡以後には『六書』の綴字法は開かれ、單に字形を以て『文字』を區別せしは之れありしも、發音は未た一定の規則に遵ふて分類せられず、唯清濁長短の區別を以て文字毎に其の表示する意義に變化をなさしめたるに止りぬ。『文字』は凡て清濁長短の四種の發音を有せしなり。後代『四聲韻』の區別は全くこれより起りぬ。古代に於ては文字

㊀ 厭——エン——厭㊀
㊁ 嬰——アン——エン——厭㊀
㊂ 厭——エン——アツ——厭㊂

の造られしもの其の數固より未た多からざりしが故に、文字の發音を多く働らかせて意義を表彰せしむるの必要ありしなるべし。隨て各文字凡へて清濁長短の發音を有し、別に聲韻を以て文字を區別し、是れ清音字なり若くは濁音字なり、或は長音或は短音の文字なりとして、發音によりて文字を區別すべき必要なかりしなり。區の如く一の『厭』の

字は凡へて四聲を有せしなり。後代文字多く造られ『厭』字に心、食、土を附して各特別の意義をば表彰するに至り、『厭』字は單に去聲字としてのみ傳はるに至りたり。古代に於ては一の『厭』の字凡へて壓、饜、壓の意義をも其の發音の働きによりて表彰せしなり。『離』一字は分離を意味し又た附着を意味す。『亂』一字亦た騷亂を意味し又た修治を意味す。此の類頗る多し。一文字にして數多の意義を有し、隨つて凡て『四聲音』を具有せざるはあらざりし也。今嘗みに『詩經』の押韻法によりて周代に至りて尚ほ『四聲韻』の區別を文字に立てず、文字悉く『四聲韻』を有せしといふの一二の例證を示さん。

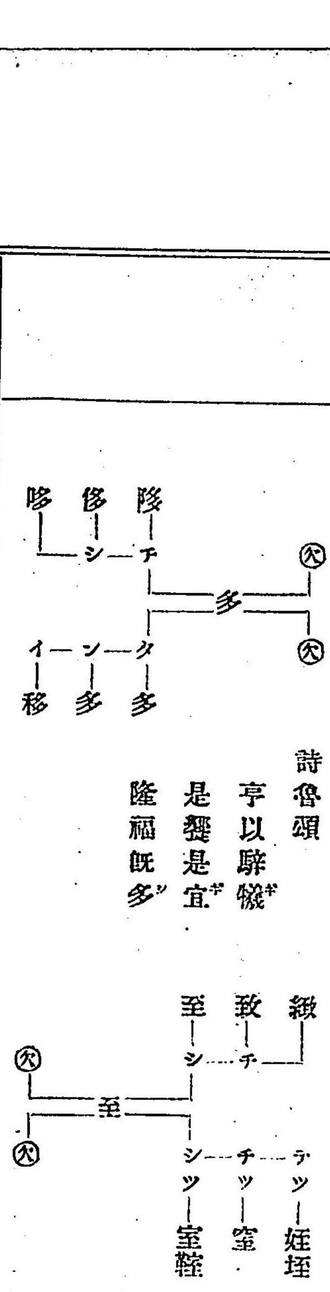

『多』字は平上二聲を、『至』字は去入二聲をば、周代に至るも尚ほ存したるなり。『多』の去入兩聲及『至』字の平上兩聲は、周代に在りては勿論未た之を失はざりしならんも、今日に至ては其如何の發音なりしやを知るに由なき所たり。『魯頌』に於る『多』字は『侈』字の發音を平聲にて有し、他の犧、宜兩字と、同く四支の韻に用ひられ、豳風に於る『至』字は『室』字の發音を入聲にて有し、垤、窒、室字と同く入聲に用ひられし者なり。周代に至りても尚ほ文字の發音は其の働きにより同一文字を以て諸種の意義を現はせしなり。發音を以て文字を分類するの必要は、文字の數、文字の形の複雜となるに隨つて、もと具有せし發音が或文字に於ては既に失はれ、更に其發音が他の新に造られたる文字に移るに至りて始めて起り來りし也。

周代に於ては尚ほ皆四聲韻を有せり

支那に於ける『聲韻』の學は源を印度の『梵文』に發せり。支那『文字』の發音に關する規則の制定せらるゝに至りしは、全く『梵文』の發音法を應用したるものなりき。後漢の明帝の時に至りて佛書は支那に輸入せられ、『梵文』『梵語』はこゝに支那人に知らるゝに至りぬ。『梵文』も支那『文字』も、本と同しく古代に於ては『楔形文字』より發展せしものなりしも、支那の『文字』は『象形』組織を以て制せられ、全く發音組織

支那聲韻分類は梵文より來る

（說文に於ける五百四十字の字母）

（竺曇摩羅察の四十一字母）

（沈約の四聲譜）

によらず、周代に於ける『大篆』『小篆』は秦に至りて『隸書』に代へられ更に漢に至りて『楷書』を用ふるに至りたるが故に、全く系統組織を異にせる『梵文』は字形に於ても『楷書』の支那『文字』とは全然類似の點すら之れを求むるを得さるところたりしは固より怪むに足らざりし所たり。かくて『梵文』の發音法は輸入せられなかりしも遂に用ひらるゝに及ばざりしも、後漢の世に於ては既に許慎が『說文』を作りて『字母』の數を五百四十字と限り、支那『文字』に始めて『字母』なるものを作くり、之れによりて『文字』發音の分類をなさんとせしあり。『梵文』發音法の組織は早やく漢代に於て模倣せられたり。爾來『梵文』の翻譯益盛んとなりぬ。『梵文』と支那『文字』とは比較研究せられぬ。晉の大初の初め沙門竺曇摩羅察は『梵文光讚般若經』を譯し、始めて『梵文』の組織に基つきて四十一字母を傳へたりき。其の後諸僧の佛經を翻譯するもの互ひに異同ありしも、大抵此の法によらさるはなかりき。梁の武帝の時に至り沈約は『四聲譜』を撰せり。彼れ自ら『在昔詞人千載を累ねて寤らず而して獨り胸衿を得たり』といひ入神の作と稱するも、其の『梵文』の發音法によりて支那文字の發音に一定の規則を設けしものたりしは明かなり。爾來變遷して切

（百六の聲韻字母二百十四の字韮字母）

（周易と爾雅）

（爾雅は周に出つ）

韻の學は歷代研究せられ、平聲三十、上聲二十九、去聲三十、入聲十七合計百六の聲韻字母は立てられ、又字韮により二百十四の字韮字母を見るに至れり。清朝に至り『佩文韻府』は造られ『康熙字典』は成り『聲韻』と『字書』との分類は大成せられたり。

字形によりて『文字』を區別するは『字韮』の學なり。『字書』『字典』は之れを收錄す。『周易』の書は『類書』『字書』の權輿するところにして、『爾雅』の一書は之れに權さて遠く周代より出てたり。傳へて周公の製せしところと稱するも、張仲孝友等の語あるを以て、學者或は之れを後人の僞作となせども其の博雅にして純朴なる勿論漢以前の書なること明なり。尋いで孔鮒の『小爾雅』あり、彼の『穆天子傳』及び『八駿圖』中の字の如きは後人の作ぐるところにして信するに足るものなし。然れども『爾雅』の一書が遠く周代に出でしは事實なり。秦漢を經て綴輯增益せしもの頗る多くして、其の成るや固より一人の作には非らざるべきも、其の周代に發源せしは事實なり。漢の成帝の時遺篇を天下に求め、劉向父子及び任宏伊咸等に命して諸書を校せしめ、平帝の時復た諸儒を徵して文字を『未央宮』中に說かしめ、揚雄

楊雄の五千三百餘字許慎說文の一萬六百餘字

は『訓纂篇』を作りて五千三百餘字あり、雄獨り字を識ると稱せり。安帝の時許慎は『說文』一萬六百餘字を撰んで字母の數五百四十字を限り『字書』の成るものこゝに始めて支那に之れあるに至れり。『字書』は蓋し周の『爾雅』に始まり後漢の『說文』に至りて始めて大成せられたるものなり。其の他漢代には班固は『兩都の賦』を作くり、張衡は『二京の賦』を爲くり、皆な務めて古字を搜輯して至らざるなく、左思が『三都の賦』に至りては、探を窮め覽を極はめ大率遺すことなく、是に於て都邑の貴家傳寫して以て『類書』に當つるに至れり。漢代に於ける『賦』は一種の『類書』なり。

賦は一種の類書にして字書なりき

しなり。『類書』にして又た『字書』なりしなり。

梁に於ける玉篇

梁の顧野王に至て始めて『玉篇』を撰せり。是に於て『字書』の躰制始めて大成せられたり。然れども當時尚ほ未た印板の行はるゝあらず、學者は皆な手書して以て傳へたり。猶ほ我が德川時代、外國文字の活字未た造られざりし時に當りては、學者皆な和蘭の字を手寫せしが如し。唐に至て孫强は稍其の字數を增し、宋に至て陳彭年、吳鋭、丘雍の輩又た重ねて之れを修補し、爾來明清諸儒增益するもの多くして、顧野王の舊十の二三を存するに至りたり。清の康熙帝は『字書』の全かるを思ひ、諸學者に詔して字內の文字を集め、凡そ宛委二酉の墳典、周代の鼎夏時の彝に於ける刻文に至るまで、罔羅博湊して遺脫あるなく、こゝに『字典』の名始めて附せられ、『康熙字典』は成れり。乾隆年間、王錫侯自ら『字貫』を作りて『字典』の足らざるを補ひしも、其の書販賣を禁せられ傳ふるもの甚た罕れなり。『文字』に關する書典の今に存するもの、王錫侯の『字貫』及ひ『康熙字典』『字彙』『六書廣義』『洪武正顏』『正字通』『篇海』『佩文韻府』等之れあり、明代に修補せる『玉篇』も尚ほ存せり。其の他『廣韻』『集韻』『韻會』等も尚ほ存せり。

康熙字典

字典及韻書

今ま『廣韻』『集韻』『正韻』『韻會』『篇海』『海篇』『玉篇』『正字通』『字彙』『字貫』『康熙字典』『佩文韻府』等によりて集字せし者の言によれば、字數總計四萬九千四百五十餘字あり。『篆文』は『說文』及ひ『藝文備覽』等の中に就き、最も正確なるものを撮拾せば、一萬九百六十餘字あり。然ども方今に至るも通常用ふるところは僅に二三千字に過ぎずして、『篆文』時代に於ては當時既に一萬九百六十餘字の文字ありしなり。亦以て周代に於ける文字の發達を見るべき所たり。『篆文』時代は姑らく措き、『隸書文』亦之れを略し漢以後今世に至るまで發達し來りし『楷書文』の『文字』に就て

支那文字總數

篆文の數

字畫分類

は『字典』は凡へて字畫を以て文字を分類するなり。一畫字より以て十七畫字に至り、字母凡そ二百十四字二百十四字の字母之れを字畫によりて十七に分かち、一畫は六、二畫は二十三、三畫は三十一、四畫は三十四、五畫は二十三、六畫は二十九、七畫は二十、八畫は九、九畫は十一、十畫は八、十一畫は五、十二畫は五、十三畫より十七畫に至る凡そ八、併せて十七畫二百十四字母あり。もと一畫字より五十二畫に至るまでの文字之れありしを皆な十七畫の字母に從はしめて其の數を減せしなり。『字書』は疑難の字の何れの字母に屬するやを知り難きものをは、畫數に照らして之を檢せしむ。所謂檢字之れなり。

十七畫二百十四字母

檢字法

从ふ字	屬する字母	从ふ字	屬する字母	从ふ字	屬する字母
イ	人	刂	刀	已	卩
允	儿	冖	冂	く	巛
巛	川	巛	川	彑	彐
ヨ	彐	小	心	小	心
キ	手	夂	夊	无	无
夕	夕	氵	水	氷	水
灬	火	爪	爪	牛	牛
犭	犬	王	玉	肉	肉
罒	网	罔	网	冗	冗
冈	网	月	肉	艹	艸
四	罒	辶	辵	足	足
長	長	阝(左在)	阜	阝(右在)	邑

此の如くにして支那の『文字』は『梵文』の影響を受けてより、今日に至り『聲韻』の字母に於ては、平聲三十、上聲二十九、去聲三十、入聲十七、合計百零六の字母あり、『字畫』の字母に於ては、一畫より十七畫に至るまで總計二百十四字の字母あり、文字總計四萬九千四百五十餘字を算するなり。其の間發音に於ても字形に於ても共に一定の規則を立てらるゝを見る。既に『文字』に關しては『聲韻』と『字畫』とを論せり。更に『文字』を書する方式即はち『書法』に就て論するあらん。

聲韻字母字畫字母

『書法』は文字の字形を造くる方式なり。支那に於ては『書』は寧しろ一の美術として傳へられぬ。字形の方式は單に事物を表彰する符號たるに止まらず、一の美術として給畫と同しく一種の變遷をなせり。伏羲か『楔形文字』にて八卦を畫し若

書法は一の美術なりき

頡が始めて『蝌蚪文字』を作くりてより『象形組織』の古代『文字』は漸く其の數を增加して、『六書』の綴字法『指事、象形、諧聲、會意、轉注、假借』は起り、夏、殷、周の三代に至りても其文字は改めざりしなり。周の宣王の時史籀は『大篆』を作くれり。或は古と同しく或は古と異なれり。『孔氏古文』は尙ほ古躰を用ひたり、所謂壁中書『科斗文』なるもの是れなり。秦の始皇の時李斯は『蒼頡篇』を作くり趙高は『爰歷篇』を作くり胡毋敬は『博學篇』を作くれり。皆な史籀の『大篆』を取りて或は頗る省き改めたり。所謂『小篆』なるもの是れなり。其の後官獄多事にして事を奏すること繁劇となり、頗ふる『篆文』の不便にして成し難きより、苟くも省易に趨りこゝに程邈は『隸書』を定めて、一般に『隸書』は用ひらる。之れを徒隸に施こせしか故に『隸書』とは稱せられき。然れとも秦に於ける『隸書』は今の所謂『隸書』に非らすして、即はち今の『楷書』なりしなり。今の所謂『隸書』は漢の『八分』なり。梁の庾肩吾が『書品總序』に云ふ『隸書は今時の正書是れなり』と、唐の張懷瓘は曰ふ『隸書は程邈造くる字皆な眞正亦た眞書といふ』と。然らは唐以前には皆な『楷書』を謂ひて『隸書』となせしなり。宋の歐陽修の『集古錄』には『八分を以て、隸書となす』とありしより、後世遂に秦の隸書

大篆

小篆

秦の隸書即ち楷書

後の隸書即ち漢の八分

をば漢の八分と同一のものと誤解するに至りしなり。然らは秦の『隸書』は後の『楷書』にして、其の『小篆』は後の『隸書』漢の八分ならん。杜詩には『大小二篆生八分』とあるなり。『楷書』は實は秦に始まりしものなり。然らは周以前は之れを『蝌蚪文』時代とすべく、周より秦に至る間は之れを『篆文』時代とす。へく、秦に至りて『楷書』時代は開始せられたるものとせざるべからず。

『楷書』時代は秦より始まりぬ。是に於てか書に於ては所謂『八體』あるを見るに至りぬ。『蝌蚪文字』『大篆文字』『小篆文字』等は多く用ひられざるに至りぬ。所謂『八體』とは何そや。

蝌蚪文時代、篆文時代、楷書時代

書法の八體

一、大篆
二、小篆　並に簡册の用ふるところなり。
三、刻符　符傳に施こされたり。
四、摹印(又繆篆)　印璽に施こされたり。
五、蟲書(蟲鳥の形)　幡信に施こされたり。
六、署門　門題の用ふるところたり。
七、殳書　戈戟に銘せられたり。

秦漢書法の大變革

八、隸書(今の楷書)公府に行はれたり。

是れなり。此の如くにして『楷書』は始められてより漢に至りて秦の『隸書』をば『楷書』として、こゝに『楷』『行』『草』『八分』は創められ、後世に用ひらるゝに至れり、秦は乃ち支那文字に一大變革を與へ、漢之れを大成せしものたるなり。

書法學

『書法』は晉に至りて一の學として認められ、一の美術として視らるゝに至りぬ。『文字』の體は漢には秦の制に因りて更に『楷』『行』『草』『八分』の四体を定めしところたりしも『書法』の學とせらるゝに至りしは、漢初未だ之あらざるところにして、漢より晉に至て次第に發達し、以て『書法學』を創始するに至りしなり。晉の衞恒は『草』『隸』の書を善くし『四體書勢』を爲くりて『古文字勢』『篆勢』『隸勢』『草勢』を論せり。其の序に云ふあり『秦が古文を壞ちてより八體あり、漢の王莽の時司空甄豐をして文字部を校せしめ古文を改定して復た六書あり』と。

一に曰はく、古文、孔子壁中の書なり。

二に曰はく、奇字、即はち古文にして異なるものなり。

三に曰はく、篆書、秦の篆書なり。

四に曰はく、佐書、即はち隸書なり。(後の楷書)

五に曰はく、行書、

六に曰はく、草書、

楷法の完成

『佐書』と云ふは秦の時の『隸書』即はち『楷書』なり。然れとも後の『楷書』は秦の『隸書』より稍變形せしものなり。其の『佐書』といふは、秦の時奏事繁多にして篆字成し難く、即はち隸人をして新字を佐書せしめしか故に名を得たり『隸書』の謂なり。『楷書』は秦の『隸書』より來りしものなるも、王次仲が始めて『楷法』を作りしによりて完成せられぬ。梁鵠は大字を爲くるべしとし、邯鄲淳は小字を爲くるべしとせしも、皆な王次仲の法を用ひたり。鵠の弟子毛弘は『秘書』を傳へり、今の『八分』は毛弘の法による。

八分

『行書』の法は魏の初め鍾繇胡昭二家の俱に劉德升に學んて爲くるところにして大に世に行はれたり。王愔の言によれは『漢の元帝の時史游急就章を作くり、隸躰を解散して麁らく之れを書せり、之を行草となす』とあり。『草書』は作者姓名を知らざれとも、漢の興つて既に『草書』ありしは、諸先生補史記三王世家に『具草の詔書』の語あるによりて武帝の時已に之れありしを知るところたり。章

行書草書

漢魏晋の書家

帝の時杜伯度あり後に崔瑗、崔寔あり亦皆な工と稱せられたり。弘農の張伯英は轉精甚だ巧なり、韋仲將は之れを『草聖』と謂へり。(衞恒か四體書勢の序文によりて晋に至るまでの變遷を撮抄せば此の如きあり。)衞恒の役晋には王羲之あり尤も書を善くし古今の冠とせらる。其の子王獻之も亦た『草』『隸』に工なり。後世之れを『二王』と稱せり。唐に至り晋書を修むるに及んで、太宗親から王羲之の傳を制し、其の書に贊して『盡善盡美』と曰へり。此の如くにして『楷』『行』『草』『隸』(八分)は益一

草書な美術の極致となせり

の美術として發展するに至り、殊に『草書』を以て美術としての『書法』の極致となすに至れり。今ま左に歷代の書家が姓名を列して書法の章を終へん。

歷代書家の有名なる者

漢　蔡邕、王次仲、梁鵠、邯鄲淳、毛弘、張芝、劉德升

魏　鍾繇、胡昭

晋　衞夫人、王羲之、王獻之

陳　智永

隋　智果

唐　虞世南、歐陽詢、褚遂良、李邕、顏眞卿、柳公權

宋　蘇軾、黃庭堅、米芾、蔡襄

元　趙孟頫

明　祝允明、文徵明、董其昌

其の他梁の蕭子雲の『飛白』に於ける、唐の李陽冰の『篆字』に於ける、張懷素の『草書』に於ける皆な類を出て萃を拔きしものなりき。

繪畫の發源

『繪畫』は『象形』より始りぬ『圖』は亦た『繪畫』の源をなしぬ。左圖右史、『圖譜』の學は經書、史書と同しく發達し、象を圖に索とめ理を書に求むるとして、古來學者の圖書兩つなから用ひしところたり。『繪畫』は『圖譜』と殊なりと雖とも『圖譜』が事物を圖し、『繪畫』亦た事物を描かくに於て其の發達を同うしたりしは明らかなり。『繪畫』は實に『象形文字』よりして始まり、『圖譜』と相分岐して特種の發達をなしぬ。大古『象形文字』時代に於ては『文字』と『繪畫』とすら區別せられざりしなり。『文字』は『繪畫』にして『繪畫』は『文字』なりしなり。『篆象文字』時代となり『象形文字』が『楔形文字』を變形せしめて『篆字』をなすに至りては、既に『繪畫』は『文字』と區別せられて用ひられたり。故に『繪畫』の源は『文字』の源と同一にして、書と俱に『象形文字』より發源せしものなり。堯舜の時代は未た『篆文』時代にはあらざりしも、當時『象形文

繪畫と圖譜との分岐

繪畫と文字との分岐

字』は既に『楔形文字』を變形せしめて、將さに『篆字』の發展を來さんとせし時代なりしが故に『繪畫』は夙に『文字』と區別せられて其の發展の第一程を開けり。

繪畫及服章模樣

堯舜時代に於ては既に『楔形文字』は『象形文字』の爲めに變形せられ『象形文字』が『繪畫』と遠さかりたる結果として、『繪畫』はこゝに『象形』と分離したる發展をなさんとはせり。『尚書』の載するところによれば、『予古人の象を觀んと欲す、日月、星辰、山龍、華蟲、會を作す、宗彝、藻火、粉米、黼黻、絺繡、五采を以て彰かに五色に施こし服を作くる』とあり其の會を作すといふは繪なり『繪畫』は既に之ありき。其の五色を施こせしは服章なり、模樣は既に此の時に在り。然れとも此等の美術はもと伏羲氏が天の象を觀、鳥獸の文を觀て、八卦を畫せしときより『楔形文字』『象形文字』と倶に其の源を發し、黄帝より堯舜時代に至りて、始めて『繪畫』は『繪畫』として發達するに至り、服章模樣も亦た之れに伴うて發展するを致せしなり。服章模樣は易に『黄帝堯舜衣裳を垂れて天下治まる』とあり、若し服章して既に繪畫ありしとせは、此れ黄帝のときより既に服章の模樣ありしなり。然るも其の服章模樣として見るべきに至りしは、蓋し堯舜時代に於て『繪畫』が『象形』と分離して發展せしときより始まりしとせん。

夏殷の繪畫

夏代に至ては『左傳』に載する王孫滿の言によれは『昔夏の方さに德あるや遠方は物を圖し金を貢せり、九枚は鼎を鑄り百物を象物して之れか備をなし、民をして神姦を知らしめり』とありて、杜預は註して『奇異の物を圖畫にして之れを獻し、圖するところの物に象とりて之れを鼎に著し、鬼神百物の形を圖して民をして逆しめ之れに備へしめしなり』といへり。然らは則はち夏代には『圖畫』已に發達せしなり。般に至りては武丁は其の夢みしところの像を審にして、形を以て傅說を求めたりといへは、人物畫像も此の時既に描かれしなり。周に至りては勿論『繪畫』も著しき發達を見たりしなり。周の明堂の四門堵には、堯舜の容、桀紂の象、周公が成王を相けて斧扆を負ふの圖ありしなり。『周禮』には畫繢の事をいひ、孔子は『繪事は素を後にす』といへり。而して春秋の時代に於ては、楚に先王の廟、及ひ公卿の祠堂に於て天地山川の神靈琦瑋僪僪及び古の聖賢を圖畫にせしものあり。夏般周三代に於ける『圖畫』の傳に見ゆるもの概略此の如きあり

周の繪畫

漢の繪畫

秦を經て漢に至り宣帝は股肱の功臣十一人を麒麟閣に圖せり。明帝は又た中興

魏晋南北朝の畫家

唐代の繪畫南北二宗

宋の繪畫

元明の繪畫

の功臣二十八將を南宮の雲臺に圖せり。然るも當時未た畫工の名を傳へざりき。魏晋以降に至りては高手輩出して、吳の曹弗興、晋の顧凱之、宋の陸探微、齊の鄭法、梁の張僧繇、隋の展子虔の如き其の翹々たるものなりき。唐の初め閻立本、吳道元亦た丹青に名ありしが、王維に至ては南宗を開き、李思訓は北宋を開くに至りたり。此れよりして南北二宗各派を分ち其の長を擅にして、後世俱に名工を輩出せしめたり。但た唐以前には『圖畫』未た故事なきものあらざりしより、人物衣冠、宮室城郭皆な考訂して其の故實を寫したりしが、後世白描寫意の畫興りて、古意遂に亡はるゝに至たりぬ。

此の如くにして『繪畫』は唐代に於て既に其の盛を極めしが、宋に至ても亦た大に其の發展を新にし、李伯時は其の魁として、宗代の第一期に現はれ、徐熙、米元章は之れに次けり。徽宗、高宗も亦た國家多事の時に方つて心を繪事に留め、頗る其の術に巧みなりき。元に至ては倪迂、顏輝の徒あり皆な畫を善くせり。趙孟頫及ひ明の文徵明、董其昌の如きは書畫並ひに工なりしなり。其の他明清の名品は世に多く之れあり、皆な人の識るところなり。『明唐志契』に云ふ。『佛道、人物、牛馬は則はち

繪畫鑑賞者

筆の創制

今は古に如かず、山水、林木、花石は則はち今に如かず。』と。其の好尚するところ異なるが故に、工拙も亦た殊なる所ありしなり。是に於てか其の工拙を品評し眞僞を辨證する、亦た具服者に非らざれは能はさるところとなる。故に世又た賞鑑者あり。唐の張彥遠は『法書要錄』及び『歷代名畫記』の二書を著はして書畫を論せり。爾後宋元より明清に至るまで『書評』『書斷』『書記』『畫品』等其の書續出したりき。清朝に至り康熙帝は『佩文齋書畫譜』を撰して藝事の衆說を蒐輯し、引據極めて詳該となす。是に至て書畫に關する評論は一切罔羅して遺さゝるに至れり。

書畫の器たる『筆』は何れの時代に造られたるか。『紙』『墨』『硯』も之れに伴うて造られしなるべし。劉馮が『事始』には『舜は筆を造れり、蒙恬の時に至て更に損益をなせしに過きず』とあり。『山禮』には『史は筆を載し士は言を載す』とあれは、秦の以前に已に『筆』ありし也。諸國或は未た之れか名を『筆』といはすして、別に其の名を附し而して秦獨り周代の名を取り蒙恬更に之れか損益をなせしものなるか。許慎か『說文』には楚には聿と謂ひ吳には不律と謂ひ燕には拂と謂ひ秦には筆と謂へりとあり。舜が『筆』を造れりといふも亦た疑なきを得さるところたり。上古『楔

刻刀の使用

形文字』『象形文學』の雜用せられて、所謂『鳥跡文字』の行はれし時代には、刀を以て文字を竹皮に刻みしものなりしなり。隨つて書は皆な簡冊にして竹皮の書を韓革を以て編せしなり。孔子『易』を讀んで韋編三たび絕てりとせは、孔子の繙きし『易』は『竹書』なりしこと明かなり。然らは孔子の時未た『筆』あらざりしか。周の『篆文』時代には尙ほ字を刻みたりしか。舜か『筆』を造りしといふは、未た『文字』を書するの用に供せられざりしか。堯舜の時『繪圖』は既に發達して夏殷周に至り、頗る進歩せしを見るとせは、『繪畫』は何を以て描かれしか『筆』の舜時に造られしといふは、單に『繪圖』を描かくのみに用ひられたりとすべきか。孔子の『易』は古代傳來の『易』なりしなるべし。故に韋編の『竹書』なりしならんか。『筆』は舜時に造くられて以て『鳥跡文』を書し以て『繪畫』を描きしものなるべし。其の書せし所の資料は亦何を用ゐしか。『紙』は『筆』と俱に造られしか。古は絲帛を以て書の長短により、事に隨つて之を截れり、故に名けて幡紙と曰へり。『紙』は砥なり平滑にして砥石の如しとの謂にして、其の糸に从ふものは糸を織りたる絲帛を用ひしか故なりき。然らは古代の『紙』は絲帛を用ひしものにして『筆』の造られしときは絲帛に『文字』を書

筆は舜に始まりしか

古代の紙は絲帛を用ひたり

紙の創制

し若くは『繪畫』を描かきしものなりしならん。前漢の蘇武か匈奴より雁足に帛書を繫して信を通せりとせは、漢時尙ほ絲帛を用ひしを知るべし。後漢の元興中紀元百五年蔡倫は故布を剉んで、搗き抄して『紙』を作れり。故に『紙』の字又た巾に从ひ帋に作くる。或は云ふ蔡倫は故魚網を搗いて『紙』を作くれり、故に網紙と名くと。何れにするも紙か後漢に至りて造くられしは實に近きか如し。然らは『筆』は舜代に造られ、當時より絲帛は用ひられ、而して後漢に至りて始めて『紙』の制あるに至りし者とすべし。勿論『墨』『硯』は漢以前は之れを知るに由なきも、既に『筆』あり又『紙』として絲帛あり當時の『墨』『硯』は漢以後の如き器具にはあらざりしも、蓋し『墨』『硯』との代用物ありしは事實ならん。

蔡侯紙

蔡倫か作くりし『紙』は蔡侯紙と呼はるゝなり。史の載するところによれは、『古より書契は多く編むに竹簡を以てせり。其の用、絲は貴うして簡は重く、並ひに人に便ならず、蔡倫乃はち造意して樹膚、麻頭、敝布、魚網を以て紙として奏上せり。安帝(後漢)其の能を善みし、是れより用ひさるはなし。故に天下は蔡侯紙と稱せり』と然らは蔡倫の造くりし『紙』は樹膚、麻頭、敝布、魚網を以て搗抄して爲くられしものな

製紙の極致

り。是れ製紙の極致すべき一大發明なりとす。蔡倫と時を同じうして左伯亦た紙を作り尤も精妙なりしに、文字・書畫・圖畫に關する一大進歩。

璽硯の完備

勢を爲すべし』と。然らば此の時には既に紙は造られ、璽も亦た完備せしものと伯かも紙及ひ臣かも璽を用ひ此の三具を兼ぬ又た臣か手を得て然る後以て徑丈の。

と云ふ。鄴都の宮觀成るとき、韋誕に詔して署せしむ。誕して曰ふ『若し張芝か筆・左

晉の紙

すべし。既に璽は備はれり硯は勿論亦た發達し居りしに相違なし。晉の武帝の時南越より『側理紙』を獻せり。南人は海苔を以て紙を爲くる其の理や側武帝以

唐宋の紙

て張華に賜ふて『博物志』を寫さしめたり。漢人の語訛つて之を『陟澄紙』と謂へり。

是れより以後唐に至りて『生紙』『熟紙』あり唐宋以來は紙亦た發達して諸種の類を生せり『縹紅紙』『剡藤氏』『麥光紙』『雪藍紙』『符波紙』『桃花紙』『雁頭紙』『硯玉紙』『金花牋』『布頭牋』『柳綿肝紙』等之れあり『林邑記』には九貢谷の書・楮・葉・千紙とあり『楮紙』も亦た之れあり。今の尤も多く用ひらるゝものは唐人の『生紙』『熟紙』なるか知し。

『筆』も亦た漢代に至りては頗る發達せしものゝ如し。『西京雜記』によれば漢の制

晉以前の筆

天子の『筆』は毛皆な秋兎の毫を以てすとあり。晉に至りては王羲之の『筆經』には『昔人瑠璃象牙を以て筆管とす然れとも筆は須らく輕便なるべし、若し重けれは貴しとなさず』とあり。晉以前筆管に瑠璃象牙を用ひしものありしを知るべし。

南北朝の筆

梁に至りては元帝湘東王たりしとき常に記錄の『筆』に三品あり忠孝全き者は金管を用ひて之れを書し、德行純粹なるものは銀管を以て之れを書し、文章壓麗なるものは班竹管を以て之れを書せり。『綠沈漆竹管』及ひ『鍍管』は王羲之の玩せしところなりき。管に竹を用ひしも古るきことなり。唐宋の間『筆』も大に發達して『青鍍管』『鼠鬚筆』『狸毛象管』『鼠鬚栗尾漆筆』あり、其他羊毛・山雞・麞・狐の毫・麟毛・鹿毛を以て『筆』を爲くりしもの、紫恬以來之れあるところにして唐宋以後に至りては更に發達せる『筆』を見るも饒かりき。『墨』に於ては魏に至り、曹植の樂府詩に『墨出青松煙・筆成飛鴻・兎毫・輸』とありて『松煙の墨』は造られしなり。漢の制尚書令・僕・丞・郎には月に『瑜麋墨』大小二枚を給せしに見るも、漢・魏以來既に大に發達せしなり。『硯』に於ても番の孔子の廟中に『紫石硯』一枚あり、孔子が平生用ひしところといへは

硯の發達

周代より發達せしものとすべきも、漢代に至りては更に其の製造に進歩を見い

関係する図書器具に

魏の武帝の時には御物三十種、純、銀、參、帶、硯一枚あるに至れり。唐、宋以來、硯石の珍亦頗る多し、「玉璞硯」「龍壁硯」「端溪石硯」(岩山、西坑、後塵)、「歙石硯」「金星石硯」「鴝眼硯」「鳳味硯」「青石硯」「紫石泥硯」「金絲文石硯」「紅絲石硯」等是れなり。

今や「書」「畫」及び「筆」「硯」「墨」「紙」を終るに當り、此等に關する圖書を載錄して、後日研究者の參考に供せん。

書(附筆墨紙等)

- 秦　六書通(秦韻校)
- 晉　四體書勢(衛恒)　筆陣圖(衛夫人)
- 梁　書品(庾肩吾)　書評(袁昂)
- 唐　法書要錄(張彥遠)　書法(歐陽詢)　書體(孫過庭)
- 宋　寶章待訪錄(米芾)　法帖刊誤(黃伯思)　法帖譜系(曾士宗)　墨經(晁季一)　辨歙石硯(曾鞏)　書斷(張懷瓘)　書史(米芾)　石刻補敍(曾弘父)　洞天清錄集(趙希鵠)　海岳名言(米芾)　硯譜(唐積)　端溪硯譜(葉樾)　歙書譜(姜夔)　皇宋書錄(董逌)　硯譜(宋之恆)　硯史(米芾)　歙硯譜(曾鞏)　歙硯說非辨歙硯說(同上)　歙州硯譜(唐積)
- 元　墨史(陸友)　六書正譌(周伯琦)　衍極(鄭均)　翰墨譜(袁桷)
- 明　法帖神品目(附)名畫神品目(張丑)　墨法集要(沈繼孫)　墨池瑣錄(楊慎)　墨志(麻三衡)　長物志(文震亨)　六書正譌(訂正曹訂)　硯譜(宋濂)　古今印史(徐官)　業子譜(潘之恒)　玉名詁(楊慎)　升庵書品(楊慎)　書畫史(陳繼儒)　春雨雜述(陳繼儒)　宣和書譜訂(毛晉訂)
- 清　佩文齋書畫譜(張玉穀等奉勅撰)　同考析帖攷(孫承澤)　好古堂書畫記(姚際恒)　庙昭陵石跋考略(林侗)　蘇米齋閒亭攷(翁方綱)　續三十五舉(桂馥)　山左金石志(畢沅等)　草字彙(石梁)　書學捷要(朱履貞)　諸家藏書簿(李調元)

畫

- 南齊　古畫品錄(謝赫)
- 隋　續畫品(姚最)　後畫品錄(同上)
- 唐　歷代名畫記(張彥遠)　續畫品錄(李調元)　後書錄(韓彥信)
- 宋　林泉高致(郭熙)　畫論(湯垢)　畫論(邪忌)　畫繼(鄧椿)　畫品錄(劉道人)　畫苑記要(邪忌)　畫史(米芾)　畫品(李廌)　益州名畫錄(黃休復)　山水純全集(韓拙)
- 元　墨竹譜(管夫人)　圖書見聞誌(邪若虛)　書梅譜(吳光遠人)　畫竹譜(李衍)
- 明　中麓畫品(李開元)　竹派(顧復)　丹青志(王穉登)　畫訣(龍瑞)　畫塵(沈灝)　畫說(吳是遠)　畫譜(顧凝遠)　明畫錄(徐沁)　升庵畫品(楊慎)　宣和畫譜訂(毛晉訂)

清　說書錄(周亮工)　書梅題(朱方鑑)　書笙(賀亞光)　山靜居畫論(方薰)　小山畫譜(鄭一桂)

第九章　支那に於ける歐洲印刷術應用

寫眞石版術

最近十年間歐洲に於て印刷術の一大進歩として、一時を風靡し、洽ねく圖解、寫本及び古印刷の得がたきものを印刷するに至りたる寫眞石版術の應用は、支那書の印刷に於て亦一大革新をなせり。日本の如き同文の國と雖ども、支那書若しくは支那翻刻よりも、更に鮮明なる印刷を得る此の如きを得ざる所なり。支那印刷者が固有の木板を捨てゝ、活字使用法を取らんとせしは幾たびか之れありしなり。第十八世紀なる支那文獻上の二大製作たる『圖書集成』(Tu-shu-chi-ch'êng)及『四庫全書』(Ssü-k'u-ch'üan-shu)は活字を以て印刷せられたり。皇帝欽定の圖書に於て、既に歐羅巴印刷術の輸入せられたる第一例を見たり。もと印刷術に於ける此の新用法は、紀元後第六世紀以來支那に於て採用せられし所たりしも、久しく用ひ來りし木版法とは並行して發達するを得ざりき。銅版活字は世界未曾有の

活字使用

銅版活字の排斥

大印刷たる『圖書集成』の繇て製作せられし所たるにもかゝはらず、頑固なる保守學者に依て排斥せられ、爲めに此等鮮麗なる活字の大部分は見るべからずなりぬ。其の再び使用せられんことを恐れて、銅版活字の全躰は悉く溶解して銅貨に鑄造せられたり。木版活字も亦『四庫全書』の依て印刷せられしところたりしにも關はらず、爾來衰頽して不用に歸し、今に其大用を爲すに及ばず。

木版活字の衰頽

金屬版及活字の發明

金屬版及び活字の始めて用ひらるゝに至りし年代に就ては、チュリアンは活字の一種類が支那人に知らるゝに至りたるは、紀元後一千四十九年以前にありとし、メーヤルスは金屬版の始めて使用せられたるは、早く十六世紀間に在りしとなせり。陶器製の活字は恰かもマルコポーロが支那に在りし時代たる、紀元後千二百七十八年南宋(Shung)帝昺(Ti-ping)の治世間に使用せられたりと傳へらるゝユリヤンの研究に據れば、恐らくは此の發明は二百年以前に於ける歐洲の發明以前にありしが如し。近世使用の活字に於ける意匠創作者の第一人は、獨逸の發明家グッテンベルヒなりき。若し『夢溪筆談』(Mêng-chi-pi-tan)に記する所の活字が、近世使用のものと同一なりしならば、マルコ、ポーロが夙に之れを支那より歐洲

支那活字最初の印刷

に輸入し、歐洲の印刷工は早く完全なる印刷法を用ふべかりしなり。然れども、ユリヤンの所謂支那活字なるものは、歐洲近世の活字の如く、之れを紙に印刷せしにはあらずして、單に樹膠、蠟又は石炭の板に刻せられしに過ぎざりき。此等の板は木版印刷と同じく、紙を其上に置き刷毛を以て印刷するに用ひられたり。文字は『木版』と同じく手を以て此等の板に刻まれたゝ活版の形を存するのみにして、方今の活字と同一に見るべからざりしなり。然らば歐洲近代に於ける活字は、支那に先づ發見せられたりとは云ふべからざるも、所謂活字の一種たる活版が、早く支那に使用せられたるは事實なり。故に『圖書集成』の印刷に用ひられたる『銅版活字板』(huo-tzü-pan)の如きは康熙帝の朝に仕へたるゼシュット人の敎へし所なりしが如し。是れは宋朝の『陶印活版』と混同すべからざるものなり。紀元後千二百七十八年に於ける『陶印活版』が、第十一世紀の『蠟印發明』と全く異りたる種類のものなりとは、一つの證左をも發見し得ざる所なり。

歐羅巴活字はゼシュット等輸入せり

近代に於て支那文『金屬活字板』の使用せらるゝに至りたるは、支那文字研究が歐洲文學によりて紹介せらるゝに至りたるに始まれり。例せばベーヤルの『ミユセウム、シニクム』は始めて紀元後千七百三十年に出版せられたりしが、歐文に支那文字を紹介せし第一書なりき。千六百九十六年出版なるメンツエールの『支那帝王年表』は歷代帝名の、康熙に至るまでを悉く載すれども獨逸文に挿入するに支那活字を以てせしに過ぎず。フランシスコ、バアローの『レングア、マンダリナー』は、千七百三年に木版を以て出版せられたれども、支那文字を印刷するの困難なりしより、單に之を寫字に於て挿入したり。マルシユマンの『クヲピス、シニカー』は鮮明なる多數の支那文『金屬活字』を紹介せし第一の出版物なりき。是れ千八百十四年を以てセランポールより刊行せられたり。此の著書出版せられしと殆んと同時に、大ナポレオン紀念の文學叢書として、大形の支那活字に於ける鮮麗なる巴黎版を以て印刷せられたるドー、ギグチーの『クシヨンチール』は印行せられたり。

歐羅巴に於ける支那文活字使用

支那文『金屬活字版』は是れより歐洲に於ても又た支那に於ても、漸く大に用ひらるゝに至りたり。殊に支那に於ける宣敎師の著作に於ては、歐洲學者が支那の學術的研究の爲めに使用するよりも、更に支那活字を用ふるの切要を感したり。モ

東洋に於ける支那文活字使用の成効

リソンの大字典に支那活字を印刷するに於て、東洋印度會社は莫大の資を投して之を補助せんとしたりしも、ペーナン(Pelnan)に於ける宣教師サミュール、ダイエルは之に先つて大形の支那金屬活字を使用するに於て成効したり。時正さに千八百三十三年に在り。此の時に至るまでには、たゞ澳門、マラッカ及ひセランポールに於ける三種の活字の外、支那地方には未だ活字板の使用を見ざりしなり。此等は凡て英文、支那著作に於て使用せられしに過ぎざりしを以て、尚ほ、未だ非常の不完全を免れざりき。其の金屬版に刻まれたる文字も、字形尚ほ歐文字形たるを免れずして、未だ以て支那書を印刷するに足らざりき。ダイエルの活字版は大形を用ひし爲め、資を要すること鉅大にして、是れ亦た完全に發達せしむるを得さりしと雖とも、支那文字の字形を失はずして活字を製作せしに於ては、蓋し之を其の陳舊に推さゝるを得ず。此の活字版は其の後湖南よりマラッカに輸送せられ、こゝにペーナン宣教師の第一創作として『鑄刻活字』は『鑄造活字』を以て代用せらるゝに至りたり。『チヤイヲス、レポジトリー』は千八百三十三年に於て、支那活字を有せざりし爲め、ダイエルの報告を掲載するを得ざりき。爾後七年間尚

完全なる支那文字形の活字

鑄造活字

歐人出版物に支那文活字を用ゐたる嚆矢

ほ『レポジトリー』の何れの冊子、も一の支那文字を有せざりしが、千八百四十年ブリッジマンの『澳門クレストマシー』を出版するに當り廣東『ペリオジカル』より支那文活字を得たりしは、蓋し出版物に支那文字を有せし嚆矢ならん。

疊積活字

千八百四十四年ボウシール(Pauthier)が十年間苦心經營せる企畫は、プレビステリアンの澳門教會印刷に於て『疊積活字』を以て印刷せられたり。そは支那文字を分解して單一なる支那文活字を作くり、之を集成して諸種の支那文活字をなさしめたるものなりき。此の方法は確かに活字の數に於て其の總數を減せしと雖とも、かくして集成したる活字の字形は、各其の權衡を失して不鮮麗なる字形をなせしは、蓋し免れざりしところなりき。

鉛版活字板

木版より鑄製せられたる『鉛版活字板』(Stereotyped plates)は千八百三十四年の春始めてポストンに於て製作せられき。米國の教會印刷者は、現今に至るも尚ほ上海に於ける米國プレビステリアン教會印刷物と同一なる印刷法を使用するなり。

凡て支那文字印刷に於ける此等の發展はもと歐米印刷法によりて開かれしも

支那に於ける金屬活字使用

のにして、支那に於ては此の金屬活字法の應用は、全く千八百五十年廣東の書肆資本家トングが十五萬字以上の活字二組を模型に投して鑄製し、大形の活字を作りしに至るまで、其の弘く實用に行はれしを見ざりしところたり。然れども此等の活字の製せられしは、書籍印行の爲めに出でしにはあらずして、全く闈札を印刷する爲めに用ひられしものなりしなり。之れが標本は『チャイヂス、レポジトリー』第十九卷二百四十八頁に之を見るを得るところたり。之を他の木版印刷の文字に比較するに、其の鮮明にして美麗なる、固より同一の論にあらざるなり。

歐米に於ける印刷術が、支那に於て採用せらるゝに至りたるは、極めて近來のことにして、支那文字に活字叔應用をなすの爾かく遲々たりしは、全く支那人守舊の慣習が、彼等をして自ら之れを採用し、國外の文明を輸入するを排斥せしめたるに由らずんばあらず。獨逸文字をは羅馬字を以て印刷するの便は、嘗て歐洲一般に承認せしところなりしも、獨逸人は依然として其のゴッス字形の文字を以て書せる小說を、歐洲人の目に讀ましむるの舊態を改めず。支那の學者が其の古

支那に於ける木版使用の理由

文の木版にて印行せられたるを貴び、活字版の書を賤しむが如きは、蓋し之れと同一の感情より來りしものにて、更に固有の守舊主義が此の感情を强うせしに由らずんばあらじ。然れども支那に於て木版の主として使用せられしは、亦其の故なくんばあらざるところにして、木版は文字の字形をして劃一ならしめ、大小の差異なくして鮮麗に摺寫せらるゝの便あり、又た印刷の器具に於て複雜なる器械を要せず、加之木版彫刻者には誤植の患比較的に罕れなるの利益あるところたり。故に何れの文學に於ても、字形を異にせる外國文字、若くは古代文字等の標本を摺寫するには、今日と雖ども多く木版若くは其の他の金屬版を用ひて、活字を製せざるは此の利益あるか爲めなり。勿論之れが鐫刻に過多の時間を費やし、印刷に於て極めて迅速を缺くは之れあるも、原形をして誤謬なからしむるには勢已むを得ざるところたり。此の點に於ては支那文字を印刷するは歐米文學の製作物と大に其の利益とするところを異にし、支那文字の七百年前に印行せられたるものも、現今翻刻を經たるものに比較し見るに更に錯刻なきを得るは全く此の方法により古來板行し來りしに職由せずんはあらず。支那に於ては其

支那に於ては木版尙ほ多く用ひらる

の文字を尙ぶこと、殊に他の邦國に比して甚しきあり、爲めに香港、上海及び其の他の諸港に於て多くの活字印刷所が開始せられしにも拘らず、今尙ほ其の書を出版するに依然として木版を用ふるもの多し。支那文字の活字板を使用するは單に諸敎會の印刷物に止まりて、方今に於ては之れが使用の主として支那刊行の諸新聞に於てのみ見らるゝは、新聞の如き印刷を木版にするの不便を守る能はざる自然の必要より來りしに過きず。

支那新聞に於げる活字使用

是の故に支那の出版社會に最も適合すべき、歐洲印刷術の以て輸入すべきものは、『寫眞石版術』を推して其の甲とせざるべからず。文字の原形を失はずして容易に之を翻刻覆寫し得るは、支那に於て最も必要あるところにして、既に數年前以來支那出版社會に重要視せらるゝに至りたり。支那書肆に於て發賣せらるゝ書籍の大半は、古書の翻刻に過きずして、其の主要なるものは概して價値ある古書を翻刻するに止まる。近世の翻刻は多くは蘇州より刊行せられ、定價を附せる書目亦た此れより發せられ、主要なるマガジンに弘告せらる。此の點に於ては支那の出版物は全く實際に於て歐洲と其の趣を異にし、印刷せらるゝにあらずして

寫眞石版術

支那書の出版

は翻刻なり

翻刻せらるゝを多しとするなり。此等近代に出版せられたる翻刻本もたとへ號して『欽定圖書』といふと雖とも尙ほ原本たる古書に比しては、字形に於ても躰裁に於ても劣等なるを免れず。此の如く版に於て既に差異あるより、同一の書なるも其の定價亦た非常の差異なきを得ず、百兩のものあり、五十兩のものあり、得難き原本の如きは一の骨董物として頗る高價を投するに非らざれば之を得ること能はず。故に大著書の如きは其の版の頗る得難きより、高價にして弘く世人の研究に資する能はず、隨て支那の文運發暢に於て少なからざる障礙をなすを免れず。是れ支那に『寫眞石版印刷術』の切要缺くべからざる所以なり。

上海に於ける寫眞木版使用

方今上海に於て既に『寫眞石版術』によりて覆寫するを業務とする二印刷局あり、點石齋(Tien-shih-chai)及び同文書局(Tung-wên-shu-chü)是れなり。前者は歐洲人の管理に屬し業務頗る隆昌なるか故に、隨て其の刊行するところ廉價なるを得と雖とも、此等廉價の出版物を數十萬部印刷するに於ては、勢稍原本の精寫に不明あるを免れずして、字形亦た原本より小ならざるを得ず。彼の『佩文韻府』(P'ei-wen-gün-fu)の袖珍と呼はるゝものゝ如きは、其の行數を變せずして硝子寫眞板を以て覆寫

點石齋の出版

誤謬なく小形にして廉價なる便利の出版物

せられたるか爲めに、其の字形の小なるを免れさりき。然れとも此の有益なる出版物の誤謬なき『寫眞版』より成れるものを、十五弗の價を以て得るは、固より廣東版の四十五弗を價する大形本を買ふよりも、支那研究の資料を蒐集するものに於て非常の利益あるところたり。點石齋より出版せる他の歷史上の古書は比較的に小形のものなれば、精讀するに不便にして視力を疲らしむること大なり。然れとも此等の出版物は之を他の木版出版の廉價なるものに比せば、文字に於て鐫刻の誤謬なきのみならず、字形に於ても不確實なる如きの弊なく、支那研究者の資に豐かならざるものの利益をなすこと固より尠少にあらざるを見る。『康熙字典』の出版物は之れか爲めに其の價を十六弗より三弗に變したり。『四庫全書』の翻版は二弗七十五仙となり、『前後漢書』(Chun-hon-han-shu)は四弗五十仙となり、『史記』(Shih-chi)は二弗五十仙となれり。點石齋よりは更に有益なる地圖解等を出版せり。たゝ夫れ既に廉價に出版するを目的とするが故に、若し支那に於ける讀書社會が、更に盛大となるの日に到達せは、此等の小形にして廉價なる出版物は必らず尤も其の販路を大にするを得るあらんか。

支那人の同文書局

上海以外の支那人出版

此れに對立する出版所は全然支那人の企業に繫り、同文書局として千八百八十一年に於て創立せられたり。支那文學に有益なる著書の印行出版に關し、支那人の一團が其の資本を投して創立せし會社たり。自國學者が善美なる著書の出版標本は寧ろ支那にて價値あるところにして、善美なる印行物は上流社會に歡迎せられ、殊に所謂欽定出版の如き高價を以て買はるゝを見るところたり。古文學書、歷代國史、諸種の叢書、類書、字書等の大冊子は、武昌、蘇州、廣東、寧波、南京等の地にて印行せらるゝ。然れとも此等地方に出版せらるゝものは、比較的に廉價なりとは雖とも隨て誤謬多きを免れずして、支那研究に熱心なるものには却て稍高價なるも誤謬少なきを撰擇するの利なること固より言を俟たざるところたり。たゝ夫れ善美なる出版物は大形なるを免れずして、定價あるを得ず、隨て希有の書は勢標準なき價を附せられざるを得さるは已むを得ざるところたり。

凡て此等の弊害は『圖書集成』の刊行に於て多く發見せられたり。此の書局に出版せらるゝ諸刊行物は、凡て善美なる古本の再版に在り。故に印刷の誤謬なき方法を採用し、字形は凡て鮮明を旨とし、斷して白摺の嵌木等を用ひざるなり。殆んと

同文書局印刷の規模

十二個の寫眞石版アバラタスが石版摺石の消極摺寫に用ひられ印刷は十二個の印刷機械によりて蒸氣力を以て運轉せられて成るところたり。書局は五百人の支那人職工を使役し、一の歐人に補助を仰かず。澳門附近の人徐氏之れを管理せり。

同文書局の出版物

こゝに出版せられたる書籍にして尤も外國讀者に興味多からしむるものは『二十四史』(Erh-shih-ssŭ-shih)即ち二十四王朝歴史の出版なり。之れか新出版は千七百三十七年、乾隆四年に於ける有名なる欽定版を翻版せしものにして、巴黎國民文庫に之れか標本を藏せり。原本に於ては各半葉二十行より成り、罫外には出版の年月を記せり。新出版は原本の躰裁を失はすして精寫翻版せられたゝ字形に於て各文字の高さ奇零六センチメーターを減縮したるのみ。此の史や司馬遷の『史記』より以下『明史』に至るまで各王朝の歴史を輯集せしものにして出版當時は百二十五弗の價なりしも、出版後に至りては二百弗の高價とはなりたり。左に載錄せる目次諸史は、千八百八十六年又は千八百八十七年に至り其の出版の完結を告けしものにして、各分離して發賣せられたり。

二十四史の目版

史　記 (Sihh-chi)	四帙二十六册
前漢書 (Chien-han-shu)	四帙三十二册
後漢書 (Howhan-shu)	四帙二十八册
三國志 (San-kuo-chih)	二帙十四册
陳　書 (Chiên-shu)	六　册
晉　書 (The chin-shu)	千八百八十六年には尚ほ印刷中なりき

近來に至り晉書以下明史に至るまでは未た惡く出版せられずと雖とも、此等出版が支那人により殊に歐洲の『寫眞石版法』を採用して刊行せらるゝは極めて支那文運の爲めに慶すべきところたり。

康熙字典の縮本

他の最も有益なる出版は『袖珍康熙字典』の出版是れなりき。そは千七百十六年、康熙五十五年の欽定原本を翻版せしものなり。原本は白紙摺にて各半葉は普通大の文字二十四字を有し、之を説明したる文字其下に排列せられ、前者は後者よりも大さに於て正に二倍なり。原本の各一葉は中央(折目)の罫を隔てゝ前後三十二行を列せらる。寫眞石版の新出版に於ては原本の四葉は一葉に收め列せられ、原本に於ける第四葉の末と、新出版の第一葉の末とは正しく相符合して、其の精緻

なる翻版なるを示す。此の如くにして原本の二十四冊は六冊の大さに減せられ、康熙字典の尤も實用に便益ある形躰を具ふるに至りたり。

圖書集成

出版目錄は更に『圖書集成』なる大部の書名を有す。『圖書集成』は乾隆(Kien-lung)治世間に出版せられしものにして、之れが全部出版は白紙摺のものと唐紙摺のものとの二種あり、同文書局文庫に於ては五千二百編、四十二萬六千二百四葉を有す。各一葉は中央罫の前後に十八行即ち各半葉に九行を列し、各一行は二十字を有するが故に各一葉三百六十字を有し、全部を通して總數一億五千三百四十三萬三千四百四十字を有するなり。若し章及び節等の文字なき空間を除却するときは總數に於て字數の減却を見るべしと雖ども、尚ほ印刷字數の一億を下らざるを見るべし。

圖書集成の原本

もと原本を製するに當りては百回以上の原稿が印刷せられたりと云ふ。此の出版が始めて發行せられたるときに、親王大臣及び出版に干繫あかし大官等は各原本一部を皇帝より給はりたり。其の剩餘の部數は凡て內府即ち帝室圖書館に藏せられたり。乾隆皇帝の治世間に、原本一部は揚州、鎭江、杭州の各國立書閣に賜はられ、又范、鮑、汪、馬四氏が『四庫全書』編纂の當時其の家藏の珍書を献じたるの功を以て各一部を賜はられたり。其他の原本が其後何如になりしやは知るべからざるも、各一部を賜はりたる四氏の子孫は、太平(T'ai-p'ing)洪秀全叛亂の際原本の散帙に會ひ今に全部を藏する者なく、他の國立書閣所藏の原本も、又叛亂以後散失して其の形を見るに由なく、獨り杭州に於て今尚ほ全部藏せらるゝと傳ふるあるのみ。故に支那に於て此の書を得んとするは非常の艱難なりしに、同文書局は定價一萬兩即ち二千五百磅を以て其白紙摺に印刷したる原本を買收して、更に唐紙摺の第二原本をば六千兩即ち千五百磅を以て買入れたり。出版者が此の二種の原本を買收したるは、更に書冊を小形にし冊數を減却して紙價を抵廉ならしめんが爲めに、白紙摺の原本を標準として原本の四葉を新出版の一葉たらしむる標本となし、唐紙摺りの原本をば寫眞の種版と爲すに用ふるの必要ありしが爲めなり。然れども此の計畫は其後中止せられ各一葉原本と同一に印刷せらるゝことゝなれり。而して出版部數は千部に限られたれば、全部五千二十冊の定價は上海に於て三百六十兩即ち九十磅と定められたり。近來に至るまでにはた

杭州に存ける原本

二種の原本買收

圖書集成の出版

だ其の目錄のみ出版せられ、二帙二十卷にて各十弗に販賣せらる。千八百八十六年の計畫にては『圖書集成』全部の新出版は三年を剋して完成する筈なりしが千八百八十九年を經、今日に至りては已に其全部の大成せられ又諸國に輸出せられしを見るなり。

佩文齋書畫譜の出版

康熙帝の勅撰に係れる有益なる圖書の中には尙ほ諸種の出版あり。千七百五年、康熙四十四年に詔勅あり、五臣に命じて『佩文齋書畫譜』(Pei-wên-chai-shu-hua-pu)を撰せしめたり。千八百四十四種の書より編成せられ、之れが目錄は五卷あり、其の序文は千七百八年に識るされたり。全部百卷に分たれ、各書畫の歷史、書家畫家の傳記等に關する、諸般の著述を網羅したり。古畫古帖を集むるもの及び古書金石等の研究者に裨益を與ふること大なり。此の書も亦た得易からざるものなりしに、既に翻版せられては値に七弗の定價を以て是を得らるゝに至りたれば其利益殊に大なるを見る。

同文書局の出版書目

同文書局刊行の出版書目

碧血錄(Pi-hsioh-lu)五卷、定價一弗、秦より明に至る各王朝間の死を以て王事に殉せし忠臣義士の肖像を挿入せる傳記にして、前世紀間に刊行せられたり

爾雅圖(Erh-yu-tu)二卷、定價六十仙、『爾雅』は支那古文學及び其の他古代の著書に用ひられたる最古文學の語彙にして『康熙字典』中には古代の引證として屢引用せらるゝところたり。此の圖は千八百一年に再版せられ、『爾雅』記するところの事物に圖解を附し、殊に動植物に關して之れが圖を示せり。近來は此の圖も亦た神珍書に於て縮寫せられたるが爲め、古文古物の解釋に便するに於て一層の利益を與へられたり。

毛詩稽古編(Maoshih chi-ku-pien)八卷、定價二弗、降誕前二世紀に於て毛萇(Mao ch'ang)が傳へたる『詩經』(Shih-king)の原本たる『毛詩』の解釋にして、千六百八十七年に出版せられ『四庫全書』の書目中に其の名を載せらる。原本はもと揚州にて出版せられて更に翻版せられしものなれども、原本の序文には千八百十三年五月の年月を記るせり。支那古文研究を以て有名なるレッゲーは此の書に就て曰へり『書は此の如く苦心を費やせし書を多く見ず、十四年間三たび古文字を謄寫して此の書の著者が支那古文研究に裨益するの大なるを知れり』と。

四書味根錄(Sû-shu-wei-kên-lu)二卷、定價二弗、『四書』に關する諸註を輯錄して成りし出版にして、資料の豐富にして神珍書の小形なる書形をなすに於て亦閲讀に利便あり。

宋本集(Sung-pên-chi)八卷、定價一弗四十仙、唐朝古學時代の詩を集錄したる出版にして

原本は宋朝時代に印行せられたり。

殿本篆文六經四書(Tien-pên chuan-wên Liu-ching Ssü-shu)十二卷、定價二弗、欽定六經四書を翻寫翻版せしものにして以て原本の字形を見ると同一の感あらしむるところたり。

孔子家語(K'ung-tzŭ chia-yü)五卷、定價一弗、王肅(Wang-su)註の『孔氏家語』の袖珍小形の出版なり。註は紀元三世紀に附せられたるものにして孔子に關する傳既を研究するに益あり。

(以上はグロルナル、オブ、セー、チャイナ、ブランチ、オブ、セー、ローヤル、アシアチック、ソサイチ第二十所載のエフ、ヒルト氏の『支那印刷事業に於ける歐洲技術の應用』一篇より抄譯せり)

宋の陶版活字

要するに支那に於ける印刷術に活字の使用せらるゝに至りしは、宋朝帝王の時『陶版活字』を用ひしに始まり、こゝに『武英殿集珍版』なるもの創定せられ、明の永樂大帝に至りて勅撰を以て大著述を刊行せしめたれども、明代の記錄は多く清朝に至りて改成せられたるか爲めに、永樂帝の著作印行事業は歷史上に湮沒して傳はらず。『圖書集成』出版の大事業の如き、夙に永樂帝之れか企畫をなし、其の規模を定め、既に其の大半を完成せしところに係りしも、支那の史家は清朝に至り

永樂帝の出版事業

て朝廷に媚を呈し、擧けて皆な之れを康熙乾隆の功に歸したり。此の如くにして康熙乾隆の間支那に於ける大著述は陸續刊行せられたるも、其の之に使用せし印刷法は木版若くは木版活字たるを免れずして、歐洲『金屬活字』印刷術の此等に使用せらるゝに至りたるは、此等大著述の翻版せらるゝに至りし後のことなり。今こゝに便宜の爲め年表の記するところにより、康熙乾隆の間に於て出版せられたる主要の大著述に關する年月を數へん。

金屬活字使用

康熙十八年	詔して『明史』を修めしむ。
同四十三年	『佩文韻府』成る。
同四十四年	『佩文齋書畫譜』を撰せしむ。
同四十九年	『淵鑑類函』成る。
同五十五年	『康熙字典』成る。
雍正二年	重れて詔して『明史』を修めしむ。
乾隆四年	『明史』成る告く。
同十二年	詔して『大清會典』を撰せしむ。
同十三年	詔して『大清一統志』を撰せしむ。

同　十六年　『經史』を書院に賜ふ。『圖書集成』成る。
同　三十八年　『四庫全書』成る。
同　四十四年　『十八省通志』成る。
同　五十六年　『十三經』を大學に石刊せしむ。
嘉慶　二年　『七經』『孟子』刻成る。
同　二十一年　『十三經校勘記』の摺子成る。

第十章　音樂雜劇及樂器の發達變遷

大古音樂の始源

太古原始時代に於ては、音樂が神を祭る爲めに、夙に用ひられしを一般の狀態となす。支那に於ても太古より音樂は之れありしなり。『琴操』には『伏羲琴を作つて身を脩さめ性を理さめて其の眞に反る』とあり、『帝王世紀』には『伏羲は瑟を作くれり三十六絃あり』とあり、『漢書』は『黃帝素女に命じて瑟を鼓せしめ帝悲んで已まず故に五十絃を破ふる』といひ、『風俗通』は『舜は簫を作くる其の形參差として鳳翼に象とる』といひ、『前律歷志』は『黃帝は伶倫をして大皇の西崑崙の陰より竹の嶰谷にある者を取らしめ其の竅の厚さ均しきものを生さめて兩節を斷じ

歷代の雅樂

間だてゝ之れを吹いて黃鐘の宮となし、十二筒を制して以て風の鳴を聽く其の雌鳴は六雄鳴は六、黃鐘の宮を比ふて皆な以て生ずべし是れを十二律の本となす』といひ、『徐廣車復儀』は『黃帝の時玄女請ふて角二十四を製して以て衆を警しむ』といひ、又た『堯の臣無句は磬を作くる』といひ、『樂錄』亦た『磬叔之れを造くる』といひ、諸種の樂器、琴、瑟、笛、簫、角、磬は、伏羲、黃帝、堯、舜の時代に造くられたりとせらるゝなり。諸說のいふところ皆な信を措くに足らずと雖ども、音樂の太古より之れありしは實に近きが如し。樂器の變遷は姑らく之れを後に讓り、こゝに先づ黃帝以後の所謂樂に就て、其の變遷の梗概を述ぶるあらん。

歷代の樂は、黃帝より創まり、堯、舜、夏、殷、周三代を經て、周禮の所謂『大樂』なるものは之れありき。

黃帝には、雲門、大卷と曰ひ、
堯には　大咸と曰ひ
舜には　大韶と曰ひ
禹には　大夏と曰ひ
殷には　大濩と曰ひ

『周禮』の所謂『六樂』なり。

周には　大武と曰ふ　）

『漢書』の『禮樂志』には曰ふ。

黄帝は　咸池を作くり、　顓頊は　六莖を作くり、
帝嚳は　五英を作くり、　堯は　大章を作くり、
舜は　韶を作くり、　禹は　夏を作くり、
湯は　濩を作くり、　武王は　武を作くり、
周公は　勺を作くれり。

周以後に於ては

秦には　五行と曰ひ
漢には　文始、武德、安世、昭容、禮容、嘉始、四時、昭德、盛德、靈頌、青命、巴渝と曰ひ
魏には　昭武、正世、迎靈、武頌、昭樂、鳳翔、靈應、大韶、大武と曰ひ、
晉には　正德、大倪、宣武、宣文、宣文武と曰ひ、
宋には　凱容と曰ひ、
齊には　高德、明和と曰ひ、
梁には　大壯、大觀と曰ひ、
陳には　代北と曰ひ、

後魏は　人凱、皇始、嘉成と曰ひ
北齊は　廣成と曰ひ
北周は　山雲と曰ひ
隋には　地厚、天高と曰ひ
唐には　七德、九功、上元、龍池、中和樂と曰ひ、
後梁は　慶和、崇德と曰ひ
後唐は　武成と曰ひ
後晉は　元同、文同、昭德、成功と曰ひ
後漢は　治安、振德、觀象、講功と曰ひ
後周は　政和、善勝、崇德、象成と曰ひ
宋には　文德、武功、元嘉、聲明、天下大定と曰ひ、
遼には　隆安、貞安と曰ひ
金には　太和と曰ひ
元には　大成と曰ひ
明には　中和と曰ひ
清には　平と曰ふ

凡そ歴代の王朝は前代の樂を用ゆるもの皆な名を更めて以て相襲はざるを示し一代の制となせしなり。

舜の韶

六代、黄帝、堯、舜、禹、殷、周の樂に於て、孔子は獨り舜の作りし『韶』を以て美を盡くし又た善を盡くすとなせり。孔子は又た齊に在り、『韶』を聞いて三月肉味を知らざりき。たとへ舜代の樂は、既に非常の進歩をなせしものなりしとするも、之れを聞いて三月肉味を知らざりしといふは頗ふる奇なり。太古音律未だ整備せざりし樂をば、却て周代の整備せる樂よりも愛せしに至ては解すべからざるところたり。三月肉味を知らざりしとは事實なりしか、將た形容語に過ぎざりしかは姑く措き、孔子が韶樂を愛せしは事實なりしが如し。蓋し其音律は純朴にして複雜ならず、單一にして能く整備せしを愛せしものなるべきか。今ま『尚書』によりて舜代『韶樂』の梗概を掲けんか。

韶樂の梗概

夔は曰ふ、鳴球を擊て琴瑟を搏拊し以て詠す。祖考は來り格り、虞賓は位に在り、群后は德讓に、下管は鼗鼓なり、合止する柷敔、笙鏞は以て間はり、鳥獸は蹌蹌として、簫韶九成し、鳳凰來儀す。夔曰はく、於予石を擊ち石を拊ち百獸は率ゐ舞ひ、庶尹允に諧らく と。

韶樂の評言

是れ夔が樂を作くるの効を述へたるものにして、即ち聲樂の感が極めて神人を和し鳥獸にまでも及ぶと言へりしものなり。然れとも解釋者或は曰ふ『笙の形は鳥翼の如く鏞の虡は獸形をなす、故に笙鏞以て間はるに於て、鳥獸蹌々たりと言へりしなり』と『風俗通』は曰ふ『舜は簫笙を作つて以て鳳に象とる、蓋し其の形聲の似たるに因て、以て其の聲樂の和を狀するなり、豈に眞に鳥獸鳳凰にして蹌々として來儀せしものあらんや』と。而して朱子は曰ふ『是れ未た聲樂感通の妙を知らさるなり、匏巴は瑟を鼓して遊魚は出てゝ聽けり、伯牙は琴を鼓して六馬は仰き秣せり、聲の祥を致し物を召す、傳に見ゆるもの多し、況んや舜の德和を上に致たし、夔の樂和を下に召す、其の神人を格たし獸鳳を舞はしむる豈に疑ふに足らんや』と。解釋者の言も、『風俗通』の言も共に臆斷に失するものなり、朱子の辯は信古に失して陋なり。たゝ夫れ樂は祭祀に用ひられしものにして上世の人は何れの國を問はす凡へて鬼神を信すること篤く、純朴にして人の好惡するところは、鬼神も之れを好惡すと信し、人の樂を聞いて樂むの情を推して、鬼神も亦た之れを聞いて樂むと信したり。故に樂と祭祀に用ひなば以て鬼神の來格を致すべし

夔の言の解釋

と確信せしなり。確信は人の信向なり、鬼神の來格すると否とは固より知る能はす又た問ふを要せざるなり。既に神人も之れを樂しむとせば、鳥獸の有情物たる固より亦た應さに其の率舞來儀を致すべしと確信せしは、淳樸なる上世に於て怪むに足るなし。夔の言ふところは其の樂に對する確信を述へしに止まる。事實を述へしにあらざるなり。此の如き確信を以て樂を掌る、其の技に於て造詣するところ深く、音樂の妙を會得して以て之か音律の大成を致せしは事實なりしならんか。史は舜代の化を敘して曰ふ。

五絃の琴を彈し南風の詩を歌ふて天下は治まる。時に曰ふ、南風之薰兮。可以解吾民之慍兮。南風之時兮。可以阜吾民之財兮。と、時に衆星出て、卿雲興る。百工相和して歌ふて曰はく、卿雲爛兮。禮縵縵兮。日月光華。旦復旦兮。

舜代韶樂の發達

韶樂の時代に於ける舜の化は此の如きものありしなり。夔の言に『群后は德讓に庶尹は允に諧らく』といひて夔か樂官として其の効を言へりしもの、亦た妄と謂ふへからず。支那の音樂に於ては太古尤も發達せしは蓋し舜の時を推して其の最とせんか。夔は即はち當時の樂官たりしなり。舜以後、夏殷に於ける樂制は典籍詳ならずして知るに由なきも、周に至ては黃帝以下六代の音樂を備へしめて之れを國子に教へ、周公は『樂經』を作りて茲に周代の樂制は大成せられたりしも、孔子の時には周代の音樂も既に其の煩雜に向ひ、爲めに孔子をして殊に舜代の音樂が、淳朴にして純一なりしを愛するに至らしめたるなり。周季に於ける音樂は既に盛周の音樂に非らずして、繁文縟禮の弊は音樂をも複雜ならしめ、遂に亂れて雅風は地に墜ちたりしなり。

周公の樂經

俗樂の雜用

夏殷周の俗樂

堯舜の時代、夏殷周の三代以前に於ても亦た『雅樂』の外に『俗樂』は行はれ、平生用ひられしものは多く『俗樂』なりき。三代の俗樂、殷の紂が『北里舞』『靡々樂』を作りし如きは、淫樂として後世學者が亡國の音となすところとするも、既に『俗樂』の大に用ひられしを見るに足る。周に至ても『俗樂』は盛んに行はれたり。孔子は『吾衞より魯に反へり然る後樂正し』といひ、魏の文公は子夏に謂て『吾端冕にして古樂を聽けば唯た臥せんことを恐れ鄭衞の音を聽けは倦むを知らず』といひ、齊の宣王は孟子に謂て『寡人能く先王の樂を好むに非らず直ちに世俗の樂を好むのみ』といひき。然らは當時に於ては『雅樂』は單に祭祀宴饗の禮に用ひられしに過ぎず

民間の樂

して、其の行ふところは僅かに樂工が樂を肄にし學者が藝を講するに在り、民間の用ひしところは閭巷猥褻の樂なりしが如し。又た諸侯國各其の國風あり、大雅小雅及び頌の外『詩經』は諸國の詩歌を載するなり。詩歌既に諸國各其の風を異にして、賦詠比興各其の體を別にする、亦た以て種々の音樂か雜然として行はれしを見るに足る。孔子は詩を刪して其の正者のみを取れりと雖へとも、尚ほ三百篇の多きあり。音樂の盛以て見るべし。

國風と音樂

魯の定公の齊侯に夾谷に會するや、齊人優施をして魯君の幕内に舞はしめき。孔子は之れを以て匹夫諸侯を熒惑するものとして斬に處せしめたり。齊は後に女樂を魯に贈れり。楚の襄王は宋玉に問ひ玉は之れに對するに、『客の郢中に歌ふものあり下里巴人といふ爲して和するもの數十人陽春白雪をなせば國中和をなす者は難し』といふを以てせり。燕の丹太子か荆軻を易水に送るや、荆軻は『易水の歌』を歌ひ、東漸離は筑を擊てり。屈原は克く『楚辭』を爲くれり。『易抱分拆皷疏緩節分安歌陳芋瑟分浩唱。靈偃蹇分姺服。芳非非分滿堂』といひ『翔飛分翠曾。展詩分會舞。應律分合節靈之來分敢日』と歌へり。春秋より周季戰國のときに至り、詩歌は音樂と

春秋戰國の俗樂

俱に雜然として其の統一するところを失ひき。詩歌に於ては詩の國風雅頌は既に衰へ、雅頌は既に之れを用ゆるものなく、唯國風は各其の地方に特種の發達をなせり。詩三百篇に繼いて『楚辭』は江南優雅温麗の風を以て屈原、宋玉、唐勒、景差等によりて始められ、遂に漢代に於ける『賦』『樂府』の端を啓けり。音樂と詩歌と遂に變轉して『古雅樂』『古詩』亦た見るべきものなきに至りぬ。

楚辭の發達

秦漢以後俗樂の複雜

秦漢以後は歴代の樂を作くる皆な其の一代の制を立てたりしと雖とも、其の用ひしところは唯だ郊廟祭祀の禮、王公宴饗の儀として用ひられしに止まれり。士庶人以下の用ひしところは固より定制なかりしなり。唯だ夫れ『俗樂』が周代と雖とも盛んに行はれ、春秋以後は殊に『俗樂』の盛なるを見しところとするも其の尤も發展し來りしは全く秦漢以後に在りとす。秦漢以後に於ては倡優雜戲は紛然として勃興し、皆な盛んに行はるゝに至り、所謂『雅樂』は益廢せられて儀式の外は一切用ひられざるに至れり。『金華文統』にいふところによれば、古の樂を論せしものは一に『古雅樂』と『俗樂』と曰ひ二に『俗部樂』と曰ひ三に『吳部樂』と曰へり。漢の世には徒らに『俗樂』を以て『雅樂』と定めたりしが、隋氏以來には復た悉く『吳樂』を以て『雅

唐に於ける一變化

樂』と定むるに至りたり。唐に於ては玄宗の時に至て『吳部』は坐し『俗部』は立ちしが、樂工は業を肆にして坐伎通せざりしを以て、廢して『立伎』となしたりしも、『立伎』精ならさりき。是れより天下後世をして率に復た『古雅樂』の正聲あるを知らざるに至らしめたり。果して然らば漢以後の音樂は頗ふる其の發達を複雜にせしものにして、唐に至て更に一變化をなせし者と見るべし。唐よりして宋に至り、宋よりして元明清に至る、亦此の如きに過ぎず。

歌謠の變遷

『四庫全書總目』によれば、『古樂』亡ひてより『樂府』は興れり。後『樂府』の歌法も唐に至りて傳らず、其の歌ふところ皆な『絶句』なりき。唐人詩を歌ふの法も宋に至りて亦た傳らずして、其の歌ふところは皆な『詞』なりき。宋人『詞』を歌ふの法も元に至りて又た漸く傳らず、而して『曲』『調』は作らる。然れば『歌謠』も亦た漢魏六朝には『樂府』之れあり、唐には『絶句』、宋には『詞』、元には『曲』『調』以て清朝に至りしものなり。周末に

周季漢代の賦

屈原が『離騷』を作くりてより『賦』はこゝに始められ、宋玉、唐勒、景差等は皆な『賦』を以て聞こへ、漢に至りて司馬相如は『詞賦』を以て古今獨歩と稱せられ、東漢には、班固、崔駰、張衡、蔡邕あり、魏には曹操、曹植あり、晉末には陶潛、謝靈運あり皆詩を以て名

魏晉以來の詩

あり、梁の昭明太子詞藻に富み『文選』を編し、度信は『四六駢儷躰』を創しめたり。隋の煬帝亦た詩を善くせり。『古樂府』は漢武より起り、魏晉南朝を經て『賦』の漸く衰運に向ふと俱に傳はらずなりぬ。唐に至りて王勃、楊炯、盧昭隣、駱賓王、沈佺期、宋之問、陳之昂、元結、杜甫、李白、王維、孟浩然、韓愈、柳宗元、韋應物、劉禹錫、張籍、元稹、白居易、杜牧、李商隱、温庭均ありしも、唐代の詩を歌ふは『絶句』の法にして『古樂府』は既に傳はらず唯だ『新樂府』といふへきものは創められぬ。宋に至りては李温、蘇舜欽、梅堯臣、歐陽修、王安石、蘇軾、黄庭堅、范成大、陸游、謝皐羽ありしも、其の詩歌の音樂に用ゆべきは唯だ『詞』ありしのみ、唐人絶句を歌ふの法は既に傳はらず。金元の間に元遺山ありて元に至りて耶律楚材、薩天錫、劉因ありしも、たゝ『曲』『調』の音樂に關するありしのみ。明に至りては文運勃興して高楊、張徐、劉基、袁凱、李東陽、李夢陽、何景明、王愼中、唐順之、李攀龍、王世貞、歸有光、徐渭、湯顯祖、袁宏道、鍾惺、杭大駿、錢謙益、艾南英、張溥、陳子龍ありしも、たゝ唐宋以來の沿革を受けて、漢唐を形骸に模せんとせしに止まれり。音樂と歌謠とは遂に相調和するを得ずして畢りぬ。清朝に至りては吳偉業、王士頊、查愼行、趙執信、蔣士銓、趙翼、袁枚、厲樊榭、嚴海珊等ありしも、亦た音曲と詩とは

明代の詩人

宋代の詩人

唐代の詩人

古樂府

詩歌と音樂との不調和

全く別離して發達し、明朝以來詩はたゞ古文字を擷採するに止まりて、之を音曲に合奏するの古法は遂に傳はらずなりぬ。今の『歌謠』が音曲に用ゐらるゝもの詩に非らずして所謂『俚歌』なるものの是れなり。

今まこゝに詞曲に關する支那の著書を掲げん。

唐　樂府古題要解(吳競)

宋　日湖漁唱(陳允平)　碧雞漫志(王灼)　張子野詞(張先)　樂府雅詞(曾慥)　陽春白雪　井外集(趙聞禮)　陽春集(米友仁)　草窗詞(周密)　蘋洲漁笛譜(同上)　百正集(連文鳳)　石湖詞(范成大)　樂府詩集(郭茂倩)

元　貞居詞(張雨)　峨嵋詞(張翥)

明　古今風謠(楊愼)　古詩紀(馮惟訥)　古樂苑(梅鼎祚)

清　飲水詞鈔(性德)　梅邊笛吹譜(汪堪)　捧月樓詩(袁通)　碧梧山館詞(汪世泰)　綠秋草堂詞(顧翰)　樂府補題(王沂孫等)　景晴山房詞(汪金德)　過雲精舍詞(伯璵)　花外集(王沂孫)　學風(李調元)　箏船詞(劉嗣綰)　玉山堂詞(汪度)　茗柯詞(張惠言)

小說の發源

『小說戲曲』は元代より勃興せり。『小說』の淵源は遠く周代の稗官より出てぬ。『漢志』には九流の外に『小說』の一家あり、曰ふ『小說』家者流は蓋し稗官に出てたり、街談巷語、道聽塗說の造くるところたりと。如淳は註して『王者は閭巷の風俗を知らんと欲して稗官を立て之を稱說せしめたり、周官には誦訓は方志を道ふて觀事を詔げ、方慝を道ふて辟忌を詔げ、以て地俗を知るを掌どり、訓方氏は四方の政事と其上下の志とを道ふて四方の傳道を誦するを掌るとあり是れ其類なり』と曰へり。然らば稗官は既に周代に之ありしとして、『小說』の源は遠く周代に發せしものと見るべきなり。漢より以降魏、晉、南、北朝、唐、宋を經て、『神仙記』『異聞』『瑣語』の造くられしもの幾許ぞ。秦の始皇が神仙を好み、漢の武帝亦た神仙に僻し、其の他域外に軍を行り使を遣はせしもの、亦た漢唐の間頗ふる頻繁なりき。『神仙記』『異聞』は此の如くにして造られぬ。『瑣語』も亦た遠く稗史の變形したるものとして、秦漢以來是れありき。唐宋以後は此等に關する作者彌繁くして『小說戲曲』の作は益饒くなりぬ。

神仙記の發達

小說の三派

『四庫全書總目』には分つて三派となせり。

一、雜事を叙述す　二、異聞を記錄す　三、瑣語を綴輯す

是の類或は勸戒を寓し見聞を廣うし考證を資くるもの亦た多し。又た一派の假

元初代以後小說

託寓言して一紀事を作爲するものあり、或は實を假にして以て其の義を敷演するあり、或は空に憑つて以て其の說を構造するあり。是の類は六代より尤も行はるゝに至りし者なり。是に於て乎「神仙記」「異聞」「瑣語」は、更に「寓言小說」「假托小說」「演義小說」「想像小說」等を以て、雜え行はれ「小說」は雜然として天下に遍ねきに至れり。元明を經て清朝に至り、孔東塘、俞昉、思李、漁の徒「小說戲曲」を以て名あり、金聖嘆亦た「小說戲曲」の評を以て名一世に高かりき。而して支那に於ける「小說」として有名なる著作に就ては「演義三國志」「西域記」「水滸傳」「西廂記」「紅樓夢」「鏡花緣」「金瓶梅」「肉蒲團」の流は皆な人の知るところにして、其の荒誕猥鄙のものも亦た少なきにあらず。李笠翁の十種曲の知きは尤も天下に名あり。其の他「演劇」に用ゐらるゝ脚本として今に場に演せらるゝものは、

演劇の脚本

打金枝　(Ta-chin-chih)The Beating of a Golden Branch

寡婦上坟　(Kua-fu-Shang-fên) The Widow No Widow

剌字　(T'zŭ-tzŭ) Tattooing

三疑　(San-i)The Three Suspicions

牧羊圈　(Mu-yang-ch'üan)The Sheephold

看財奴　(K'an-ts'ai-nu)The Siser

比目魚　(Pimu-yü)The two Soles

其の他漢、魏、以來の「神仙記」「異聞」「瑣語」及び元、以後に於ける「小說戲曲」の著作の今に名を得るものを列擧せば左の如きあり。

漢　洞冥記(郭憲)　十洲記(東方朔)　神異經(同上)　飛燕外傳(伶玄)

同　錄異記(杜光庭)

魏　笑林(邯鄲淳)

吳　物異考(万俟)

晉　裴子語林(裴啓)　枕中書(葛洪)　搜神記(干寶)　搜神後記(陶潛)　續搜神記(同上)

郭子(郭澄之)　山海經(郭璞)

梁　續齊諧記(吳均)　冥通記(陶弘景)　述異記(任昉)

北齊　還冤記(顏之推)

唐　博異記(鄭還古)　北里志(孟棲)　甘澤謠(袁郊)　教坊記(崔令欽)　劇談錄(康駢)　酉

宋　異苑（劉敬叔）　江淮異人錄（吳淑）　太平廣記（李昉等）　括異記（鄧應龍）　稽神錄（徐鉉）
　　熒叔錄（王明）　趙后遺事（秦醇）　昕夢錄（龐元英）　侍兒小名錄（洪邁）　齊諧記（東陽無疑）　清尊錄（廉宣）
元　就日錄（耐得翁）　骨董集（黃霦霞）　元氏掖庭記（陶宗儀）　語怪（祝允明）　剪燈餘話（李
明　吳林（徐禎卿）　南宋志傳（祈石町）　元氏掖庭記（陶宗儀）　語怪（祝允明）　剪燈餘話（李
　　昌祺）　剪燈新話（瞿佑）　山海經補註（楊慎）　水滸傳（施耐庵）
清　樂府侍兒小名（李調元）　聊齋志異評註（蒲松齡撰王士正評）　續齊諧（袁牧）　淡初新志（張
　　潮）　今古奇觀（吟花主人）　演義三國志（金聖嘆批點）　新齊諧（袁牧）　說岳全傳（錢彩）

樂器の變遷

『樂器』に就ては其の最も古代より之れありしは『琴』『瑟』『簫』『笛』『磬』『鼓』『鐘』等の如し。

琴の起源

『琴』『琴操』には『伏羲琴を作つて身を修さめ性を理さめ其の眞に反へる』とあり、然らば『琴』は既に伏羲の時より之れありしか。舜に至ては五絃の『琴』を作りて南風の詩を歌へり。文王武王は更らに二絃を加へて七絃となし、七星に象どれり。『琴』の構造に就ては『琴操』説明して曰ふ『琴の長さ三尺六寸六分、三百六十六日に象どる、廣さ六寸、六行に象どれり、文上を池と曰ひ下を沼と曰ひ、前は廣く後は狹まし、尊卑に象とる、上圓くして下方なり、天地に法どる、五絃は五行に象とり、大絃を君とし、小絃を臣とす。後文武二絃を加へて剛柔を取り君臣の義を合せり』と。『三禮圖』は曰ふ『琴の第一絃を宮とし、第三絃を商とし、次を角とし、次を徵とし、次を羽とし、次を少宮とし次を少商とす』と。秦漢以前より『琴』の制は此の如く定められたるものゝ如し。春秋の時伯牙『琴』を鼓せり師曠も之れあり、漢には成帝の時張安世『琴』を鼓して双鳳離鸞の曲をなし、司馬相如は鳳分の琴曲を歌へり、蔡邕は焦尾桐の『琴』を爲くれり。晉には戴逵琴康あり宋には臨川王義慶の妓妾、烏夜啼の琴曲を爲くり、梁には元帝の『纂要』が、古『琴』に清角、鳴鑾、脩況、藍脅、號鍾、自鳴、空中、繞梁、綠綺、焦尾、鳳凰ありと載するを見る。唐に至ては大宗の時蘇易簡が越江吟の琴曲あり、又た隋の賀若弼の爲くりし琴曲十小調を不換金と改めり。宋に至ては琴曲に瑤池燕詞ありき。越江吟尤趣味あり、曰ふ『非雲非烟瑤池宴。片片碧桃冷落黃金殿。蝦鬚半捲天香散。春雲利。孤竹清婉。入雲漢。紅顏醉態。爛熳金輿轉。覽旌影爛霜聲遠』

瑟の起源及變遷

『瑟』『帝王世紀』には伏羲氏『瑟』を作くる三十六絃とあり、『漢書』には黃帝素女に命して『瑟』を鼓せしめ、帝悲んで止ます、故に五十絃を破ふるとあり。『禮記』には其

の構造を記して、『瑟』は『琴』の類、長さ七尺二寸廣さ一尺八寸、二十五絃ありといふ。然らば伏羲の時『瑟』は造くられ、黄帝の時には勿論用ゐられたるなり。周代に至りては『瑟』の制も定まりぬ。『禮記』には清廟の『瑟』朱絃にして疏越一唱して三歎す遺音ありといひ、『周禮』周官には雲和空桑は龍門の『琴』『瑟』といひ、周末に至りては『荀子』勸學篇に瓠巴『瑟』を鼓して遊魚出て聽くとあり、『韓子』亦た齊王の門に『瑟』を操て立ちし者あるを記し、『楊子』にも柱に膠して『瑟』を調ふるの語あり、『藺相如傳』にも、趙の惠文王か秦王と澠池に會し、爲に『瑟』を鼓せしを載せり。秦漢以前既に『瑟』は一般に用ゐられたり。漢以後『瑟』の史書に見るもの多し。

『笛』『前律歴志』によれは黄帝伶倫をして大夏の西、崑崙の陰より竹の嶰谷なるものを取らしめ、其竅の厚さ均しきものを生さめて兩節を斷り、間だて、之れを吹いて黄鐘の宮となし、十二箇を制して以て鳳の鳴を聽く、其の雌鳴六、雄鳴六、黄鐘の宮に比ふて皆な生す、是れを律の本となすとあり。『笛』は黄帝の時に造られたるものの如し。『風俗通』は其の構造を記して、長さ一尺四寸にして七孔あり笛音一定して、諸絃歌皆な笛に從ふて正きをなす、笛の出つるところは、雲夢の竹、衡

笛の起源及變遷

陽の幹、柯亭の竹なりといへり。楚の宋玉に笛賦あり、秦の時に於ては『西京雜記』に、高帝咸陽宮に入り、府庫に『笛』の長さ三尺三寸、六孔の、銘に昭華の管と記せるありしを載せり。漢の時には馬融の長笛賦あり、伏滔の長笛賦あり、晉には大始十年荀勗、張華が郝王をして箏を鼓し宋同をして『笛』を吹かしめしこと、沈約が『宋書』に見え、又た桓伊は漢の禁邕が柯亭の『笛』を藏せしと傳へられ、陶潛閒情の賦にも『遠笛鳴而清宮』とあり、阮晟は『笛』を聞いて客中月夜人をして斷腸せしむといひき。唐に至りては明皇蜀に在り、月に乘して樓に登ほり、貴妃の侍者紅桃をして涼州曲を歌はしめ、『玉笛』を御して曲に倚りしこと『雜錄』に見えたり。唐より以後詩歌の『笛』に關するもの多し。

『鼓』『黄帝内傳』には黄帝蚩尤と戰ふ、玄女帝の爲めに夔皷を製して雷霆に當てたり。夔皮を以て之れを爲くれりとあり、『六帖』には唐堯の時に敢諫の『鼓』ありといふ。『周禮』には鞮人『皷』を冒るに、必す啓蟄の日を以てすとあり、『禮記』には廟堂の下懸皷西に在り應皷東に在りといひ、周代にては尚ほ『左傳』に曹鶉か『皷』を以て戰の氣を作こせしと記され、『古今樂錄』に吳王夫差建康の宮を南門に移つし『皷』

鼓の起源及變遷

中より雙驚飛べりとあり、驚鼓精是れなり。『左傳』又た卻克が左に轡を并はせ右に抱を挽いて『鼓』を打ち、馬逸して止むる能はす師之に從へりとあり。秦には秦が楊山の桂陽山閣の下を鑿かち『鼓』便ち自ら奔逸し臨武に息ひ遂に始興洛陽に之く、遂に聖鼓と名つけ、今臨武に聖鼓城あること、王韶之の『始興記』に見えたり。漢には馬援が交趾に駱越銅鼓を得て錄て馬式として進上せしこと『後漢書』にあり、又た稱衡が曹操の鼓吏となり漁陽の三撾を摻て蹀躍して舞へることを載せらる。唐には『羯鼓錄』の明皇が花奴をして羯鼓を打たしめたることを記するあり、『開元遺事』の又た明皇か花苑の花凋謝して『鼓』を擊て之れを催うし花柳皆な發せしと記するあり。宋には東坡の詩に腰鼓有面如春雷の句あり。

角の起源及變遷

『角』　徐廣『車復儀』によれは『角』は前世未た載せさりしところ、或は云ふ本と北方に出て中國の馬を驚かせり、又た或は云ふ黄帝の時玄女諭ふて角二十四を製して衆を驚かしめたり』と。秦以後北方より傳はりし『角』は黄帝の時に製せし角と同一なりしやは知るべからざるも、黄帝の時既に之れありしは實なるか如し。『通禮儀纂』にも蚩尤魍魎を帥ひて黄帝と戰ふ、帝始めて命して『角』を吹いて龍鳴を作して之れを御き、軍中之れを置いて以て昏曉を司れり、故に『角』を軍容となすと見えたり。秦漢以後には邊塞の胡角が詩歌に歌はれしもの多く唐以後には殊に其の多きを見たり。

磬の起源及變遷

『磬』　『世本』に無句は『磬』を作れり無句は堯の臣なりとあり、『樂錄』には磬叔が造くるところなりとあり、『尚書』には石を擊ち石を拊ち百獸率ゐ舞ふと、夔かいへりしを載せり、石は『磬』なりき。『磬』は堯の時より舜に至りて既に用ゐられしものなり。『淮南子』には禹五音を以て政を聽き『鍾』『鼓』『磬』『鐸』を懸けて鞀を置いて四方の士を待てりといふ。是れ周以前『磬』の既に用ゐられしものたり。『國語』は魯の臧文仲が饑年に玉磬を以て齊に如き糴を告けしを記せり。『左傳』には齊侯が賓媚人をして晉に賂ふに紀甗玉磬を以てせりとあり。魯の恭王が孔子の舊宅を壞ちて宮室を廣めんとし『鍾』『磬』『琴』『瑟』の音を聞き、遂に復た壞たさりしこと『漢書』に見えたり。漢に至りては武帝招仙閣を甘泉宮の西に起て、其の上浮金磬玉の『磬』を懸けたりしこと『洞冥記』に見えたり。又た武帝の時犍爲郡の水濱に於て石磬十文收を得たりと傳へり。唐には文宗開元の『雅樂』を爲くり雲韶の法曲を製し、雲韶

の樂には玉磬四ありしといへり。楊妃は善く『磬』を擊ち藍田の綠玉を取て之れを琢し、備さに精巧を極めしが、明皇蜀に幸して之れを太常に送くれり。

以上『琴』『瑟』『笛』『鼓』『角』『磬』、皆な堯舜以前に之れありしものなり。

『簫』『風俗通』によれば舜は『簫』を作くれり其の形參差として鳳翼に象どれりとあり、其の構造を言ふもの『五經通義』は竹を編んで爲くり長さ尺有五寸といひ、『博雅』は『簫』の大なるものは二十三管底なく、小なるものは十六管底ありといへり。『尙書』には簫韶九成鳳凰來儀とあり、『史記』には伍子胥腹を鼓し『簫』を吹いて吳の市中に食を乞へりと載し、『莊子』齊物論人籟を聞かすとあり註之れを『簫』となす。秦漢の間に於て善く『簫』を吹きしは、秦の女弄玉、仙人蕭史、漢の元帝靈帝なりき。秦漢以後『簫』は多く用ゐられたり。

『鍾』『周禮』には鳧氏『鍾』を爲くる、兩欒之れを銑と謂ふとあり、『尙書大傳』には天子五鍾を左にし五鍾を右にすとあり、『爾雅』は大鍾を鏞といひ中を剽といひ小を棧といふといひ、『周禮』又た其の構造を記して『兩欒之れを銑といひ、銑の間之れを干といひ、干の上を鼓といひ鼓の上を鉦といひ、鉦の上を舞といひ、鍾懸を旋

簫の起源及變遷

鍾の起源及變遷

といひ、旋蟲を幹といひ、鍾帶を篆といひ、篆の間を枚といひ、枚の間之れを景といひ、凡そ鍾磬各筍虡ありて鳥獸の形を寫つす、大聲にして力あるものは以て鍾鼓となし、清聲にして力なきものは磬鼓となす』といひ、『古今樂錄』又た『鍾』の屬を說、明して『凡そ金の樂器たる六あり皆な鍾の類なり、

鍾、

鎛　鍾の如くにして大なり

錞　錞于なり圓なること椎頭の如く、上は大に下は小なり、所謂金錞鼓を和するものなり

鐲　鉦なり形小鍾の如く、軍行には鼓節となす

鐃　鈴の如くにして舌なし柄あつて之れを執る

鐸　大鈴の如し

古の鍾の名には大林の鍾、景鍾、九龍の鍾、十龍の鍾、千石の鍾あり』といへり。『鍾』は周代に盛んに用ゐられたり。『禮記』『周禮』『三禮圖』『樂什圖徵』『韓詩外傳』皆な周代の『鍾』を載せり。春秋には魯の壯公の大鍾『左傳』に見え、孔子、鄭の簡公の樂を好むか若くんは、『鍾』を抱つて朝すと雖も可なりといへると、尸子に見え、齊の景公が

鍾の種類

族めて大鍾を鑄りしこと『淮南子』『晏子春秋』に見え、鄭人の晉侯に懸鍾二肆三十二枚を賂へること『左傳』にあり、晉の魏顆秦を敗るの勳を景鍾に銘せしこと『國語』に之れあり。秦に至ては始皇『簴』を造くる高さ二丈『鍾』の小なるもの千石とあり、其の『鍾』『簴』金人十二を鑄りしものは形神獸にして『鍾』『簴』の飾となせし者なり。漢には高祖の廟鍾十枚、之を撞く聲百里に聞ゆと『漢官儀』に在り、漢武の時に未央殿前の『鍾』故なくして鳴れり。張衡の西京賦には洪鍾萬鈞猛虡趯々とあり。晉には義熙十一年霍山崩れて銅鍾六枚を出せり。王粲は鍾銘を爲くり、陸翽は『鄴中記』に銅鍾四枚、鐸の形にして蛟龍を作り、鳥獸を作りて其上を繞らせしを記せり。

缶の起源及變遷

『缶』水盞は『缶』なり。堯の時『壎』を擊つて『日出而作。日入而息。鑿井而飲。畊田而食。帝力何有於我哉。』と歌ひしは『缶』を擊ちしなり壎は『缶』と同しく瓦器なりといふものあれども、又た堯時の『壎』は瓦器に非らずして木を以て爲くれり、狀屐の如く一壎を地に側して三四十歩を去り、一壎を以て之れを擊ち中るものを上となせりとは、壎を解釋せる他の一說なり。然らは『缶』は堯時の『壎』にあらざりしか。周代に於ては已に『缶』あり『毛詩』には『坎其擊缶。宛丘之道。』とあり。『釋器文』は之れを解釋して『缶は瓦器なり、以て節樂し或は擊疏すへく、以て水を盛り酒を盛るべし故に水盞といふ』といへり。然らは周代既に『缶』ありしは事實なり。戰國の時秦趙澠池の會に『缶』は秦王の擊つところたりき。『史記』藺相如傳になれは、趙の文惠秦王と澠池に會せしとき、秦王は趙王に請ふて『瑟』を奏せしめしに、藺相如は前んて秦王に『缶』を擊たんことを請ひ、秦王は懌はすして爲めに『缶』を擊ちたり、趙王は史に命して之れを書せしめたりといふ。然らは『缶』は周季秦代に於て頗る用ゐられしものなりしか如し。『缶』は周代よりの樂器なりしなり。

笙の起源及變遷

『笙』『爾雅』には大笙を竽といひ小笙を和といふとあり『說文』は十三簧ありて鳳鳥の聲に象るとありて、其構造を示めす。然らは『笙』は周代より之れありしものか。『說文』には舜の祠下『笙』を得たり、玉管なりとあれば、舜の時に既に『笙』ありしが如し。周の時王母吟して吹笙鼓簧中心翔々と吟せしこと『穆天子傳』に之れあり、『荀子』禮論には笙竽は耳を養ふ所以なりとあり、『韓子』には齊の宣王竽を好み必らず三百人齊しく吹く、南郭先生竽を解せすして其の群に之いて祿を食み、宣王薨し後王人毎に之れを吹かしめんとして先生遁れたりと見ゆ。周代に於ては『笙』

は多く用ゐられしなり。『白虎通』は古の善く『笙』を吹きしものを擧げて周の王子晉、董雙成、漢の桓帝魏の杜夔なりとせり。晉以後には潘岳の笙賦、王廣の笙賦、李白の笙篇あり。

以上『瑟』『鍾』『缶』『笙』は舜以來夏殷周三代を經て造くられしものなり。

琵琶の起源及變遷

『琵琶』『釋名』によれば『琵琶』はもと胡中馬上に鼓し手を推して前むを琵といひ、手を引いて却ぞくるを琶といひ、因て以て名とせりといひ、杜摯は秦の末長城の役に苦んで、百姓靴に絃して鼓せしは『琵琶』なりとせり。『琵琶』の源は秦代に在りしか。『風俗通』は其の構造に就て『琵琶』は近代樂家の作くるところ起るところを知らず、長さ三尺五寸、天地人と五行とに法とる、四絃は四時に象どれりといふ。秦時にはまた『琵琶』の多く用ゐられしを聞かされとも、漢武の時には『琵琶』は既に用ゐられたるなり。傅玄の琵琶賦序には故老の云ふ、漢烏孫公主を送くり、其の行道の思慕を、念ふて、知音者として馬上之れを奏して慰さめしめたりとあれば、『琵琶』は漢代より用ゐられたるを見るべし。晉に至りて阮咸は『琵琶』を善くせり。傅亮は『琵琶』と『箏』とを樂めり。傅玄の外琵琶の賦ありしもの成公綏、孫該ありき。唐には西舍利其の國樂を献して成都に至り、龍首の『琵琶』一に龜茲國の製の如く、頂の長さ二尺六寸餘、腹の廣さ六寸、二龍相向ふて首となり、軫柱あり各三絃其の數に隨つて、兩軫は頂に在り、一は頸に在り、其の覆形獅子の如きありしこと『唐樂志』に見えたり。又た雲頭の『琵琶』あり、形前の如く面に虺皮を飾り、四面に牙針あり、雲を以て頭とし、軫亦た花象、品字あり、腹皆な虺皮を飾り、刻捍撥は舞崑崙の狀をなせりとあり。明皇は胡羯に京師を犯され、遷幸せんとして、花萼樓に登ほりて置酒し、樂工賀懷智に令して睿宗が御せし玉環なる『琵琶』を調せしめたり。楊貴妃の『琵琶』に龍香板を以て撥を爲くしこと『貴妃外傳』に之れあり。賀懷智は石を以て槽とし鵾鷄筋を弦とし、鐵撥を用ゐて『琵琶』を彈せり。僧段善本、康崑崙も善く之れを彈せり。康の新翻羽調、綠腰曲、段の楓香調は名あり。元寶中白秀正蜀より『琵琶』を得て献せり、沈檀を以て槽還を爲くり、温潤玉の如く光耀鑑すべし、金縷紅女あり盛て雙鳳を成す、貴妃毎に之れを抱いて奏せり。文宗の朝に鄭中丞の內庫に二『琵琶』大小忽雷と號するありき。白樂天には琵琶行あり人に膾炙せらるゝところたり。宋には范曄ありて『琵琶』を善くせり。爾來元明を經て方今尙ほ俗間に用ゐらる。

唐代の琵琶

箏の起源及變遷

『箏』『箏』は秦の聲なり、或はいふ蒙恬か造くるところ、五絃にして筑の身なり、幷涼二州の箏は形瑟の如し。是れ『風俗通』の記するところなり。阮瑀の箏賦は其の構造に就て『箏』の長さ六尺律の數に應す、絃は十二あり四時に象とり、柱の高さ三寸三才に象とるといふ。惰の『音樂志』には絲の風四百あり『箏』は十三絃なりとあり。『箏』は秦時に蒙恬によりて造くられたるなり。晋の桓伊は謝安の功名極まつて疎とんせらるゝ時、帝命を承けて入つて『箏』を撫して怨詩を歌ひ、周公の二叔か爲めに流言せられしを咏す、安泣下つて帝愧つる色ありき。魏晋以降『箏』の詞賦に歌はれしもの亦た甚た多し。顏愷之、侯瑾、陶融の妻陳氏、阮瑀、傅玄は皆な箏賦あり、崔懷寶、梁の王臺卿、唐の杜甫、李白、劉夢得、宋の蘇軾等皆な『箏』を詩中に歌へり。

篳篥の起源及變遷

『篳篥』『篳篥』は笳管なり、蘆葉を卷いて頭となし、竹を截つて管となす胡地に出てたりとは『說文』の記するところ、胡地に出てしは蓋し秦漢以下の製なりしを知るべし。『風俗通』もと龜茲國の樂なり、もと『悲栗』と名けたり、其の聲悲んて笳に類するを以てなりといへは、西域に通して後龜茲より傳へしものなるべきか。然らは漢武以後に之れありしものとすべきか。然れとも秦時既に匈奴と北邊に相接す。匈

奴之れを龜茲より傳へて、秦之れを匈奴に受け造りしにはあらざるか。唐の時に至ては、未た頗ふる用ゐられざりき。明皇の蜀に幸するの初、邪谷に霖雨の旬を彌たるに逢ひ、棧道の中鈴聲を聞き、貴妃を悼み思ふて雨霖零の曲を爲くりしが、當時梨園の弟子、唯た張野狐のみ『篳篥』を善くし、因て之を吹いて其の曲を傳へたり。然らば秦時に造られし『篳篥』は、漢魏晋六朝を經て唐に至りても、未た多く之れを吹くものあらざりしなり。唐宋以來は『篳篥』は樂器の重要のものとなれり。

篪篌の起源及變遷

以上『琵琶』『箏』『篳篥』は秦時に造られ漢魏以來用ゐられしものなり。

『篪篌』『篪篌』は一に『坎侯』といふ、吳兢の『解題』によれは漢の武帝大一后土を祠り、樂人侯、調をして『琴』に依て『坎侯』を作らしめり。後に『坎侯』は訛て『篪篌』として傳へられぬとあり。『樂府錄』は『篪篌』は乃はち鄭衞の音にして、亡國の聲を以ての故に空國の侯と號す、其の制二十有絃ありといふも、空國の侯と號すとは臆測に過きたり、鄭衞の音といふも鄭衞に之れありしやは、未た事實とすべからざるか如し。『釋名』は『篪篌』は師延か作くるところ桑間濮上の音に出つといへは、桑間濮上の周代の音たる『篪篌』は周代より之れありしとすべきか如きも、是れ亦た未た事

實として見るべからず。先つ其の漢武によりて造くられたるを以て尤も實に近しとせんか。『白帖』には樂工天竺の伎に『風首箜篌』一ありとあれば、漢武時代西域より傳はりしものの如し。孔衍の『琴操』には『箜篌の引』は、朝鮮の津卒霍里子高の妻麗王が作くるところの音曲なりとあれば朝鮮にも傳はりしものゝ如し。魏の高陽王雍の美人徐月華能く『臥箜篌』を彈して明妃出塞の曲をなせり。晉には祠典に『琵琶』『箜篌』を用ゐたり。鈞滔母孫氏、曹毗、楊方皆な『箜篌の賦』あり。顧況か李供奉『箜篌』を彈する歌尤も見るべきあり『國府樂手彈箜篌。赤黃條索金塔頭。早晨有勅鶯鶯殿。夜靜逐歌明月樓。』『大絃似秋鴈聯々度隴關。小絃似春燕喃々向人語。手頭疾。腕頭軟。來々去々似風捲。聲清冷々鳴索々。乘珠碎玉空中落。美女爭親玳瑁簾。聖人捲上珍珠箔。』等の句あり。

箜篌の起源及變遷

『箜篌』『箜篌』は北方の人が蘆葉を卷いて吹きしものにして、漢の張騫が西域より傳へて法を得たるものなり。當時たゞ摩訶兜勒の一曲のみを得たりしか、後李延年は胡箜篌の曲に因て、更に新聲二十八解を造くりて武樂となし、出塞入塞、楊柳等十曲ありき。漢代には胡箜篌は邊地に多く用ゐられき。李陵が蘇武に答ふる書に『涼秋九月塞外草衰へて夜寢る能はず遠く胡箜篌の互ひに動き牧馬悲鳴し吟嘯して群を成し邊聲四もに起る晨に坐して之れを聽く覺えず泪下る』とあり、李頎は董大の胡箜篌を吹くを聽いて腸を斷せり。晉の劉昆胡騎の爲めに晉陽に圍まれ、中夜月に乘して樓に登て胡箜篌を奏す、胡人泣泣欷歔し土を懷ふの切なるあり、晚に向て復た吹く、胡人圍を棄てゝ去れり。蔡琰は胡箜篌十八拍を製せり。爾來胡箜篌の曲及ひ胡箜篌の詩に入りしもの幾許ぞ。

以上『箜篌』『箜篌』は共に漢代に造くられ魏晉を經て唐宋元明の間皆用ゐられたるところなり。

阮の起源及變遷

『阮』『通典』には『阮』は秦の『琵琶』なり、唐の武后の時蜀人蒯郎古墓の中に於て銅器を得たり、『琵琶』に似て圓かなりとあれども『阮』の始めて造くり用ゐられしは晉の阮咸より始まれり。阮咸は匠人に命して木を以て之れを爲くれり。『月琴』と名つくるものは阮咸か彈せしところに同し、因て『月琴』を『阮琴』と謂へり。阮咸か製するところの器は五音を備へて彈すべきより、名けて『阮』といへり。近世に至り方格小にして雙韻をなす、亦た『阮』と名つく、其の『琵琶』の樣に依て製するもの名けて『妓

琵琶』と曰へり。黄山谷には竹林の曲あり、松木道士の賦是れなり。『月琴』は方今に至りて盛んに行はれ、清樂として我が邦の俗間にも行はれり。

拍板の起源及變遷

『拍板』晋魏の代宋識といふものあり善く聲節し、『拍板』を以て聲節に代へたり。是れ『拍板』の始めなり。『樂府雜錄』には『柏板』もと譜なし明皇は黄番綽をして譜を造らしめたり。番綽紙上に兩耳を畫きて進め、但た耳道あるときは其の節奏を失せずといへりき。然らば『拍板』は魏晋の間に造られて譜なかりしを、唐に至りて始めて之れが譜を製したるなり。宋より又た『檀板』といへり。

以上『拍板』は魏晋に造られて唐より其の譜あるに至れり。

方響の起源及變遷

『方響』『方響』は躰『應石』に似たり、鐵鐵を以て之れを爲くる、此れを審にするに是れ編鐘の製より出てたり。梁の時始めて造くられたり。『琵琶錄』には樂工龐郊嘗て池上に蕤賓調を彈し、芰荷の間に物あり、跳躍して岸に出つるを聞く、乃はち『方響』一片、知るもの之を見しに是れ蕤賓の鐵なりしより、指撥するに精妙にして律呂相應し、物類相感するを致せりとあり。李允方は方響の歌を爲くり、其の聲を敘して曰ふ『廻風繞指驚泉咽。季倫怒聲珊瑚摧。靈芝整裳步搖折。十六葉中侵素光。』と。

歐羅巴音譜法の採用

以上『方響』は梁のときより創まれり。

今ま此の章を終んとするに當り、歐羅巴の『五線音譜』が支那に採用せられたるに就て一言ぜざるべからず。從來の支那の『樂譜』は一種の發達をなし來り、五聲十二律の音を有する文字を疊積して『樂譜』の音曲を表示し、發音字疊積法によりて一音節を作くり、之れを重積して以て一音曲をなさしめたり。康熙帝に至りて歐羅巴の『五線音譜法』が音樂の音節を示すに尤も便利にして、尤も明晰なる方法なることを悟とり、早やく歐羅巴人をして其の音譜法を講せしめ、之れを國樂に應用して支那音譜法の一大革新をなせり。こゝに『八音階法』は始めて支那に造くられぬ。合(ホー)四(ツ)乙(イ)上(チャング)尺(チェ)工(クング)凡(ファン)六(リュ)五(ウー)伝(ィ)仕(チャング)尺(チェ)仜(クング)伍(ファン)の七普通音、七高音を製し、七高音を示すには尺(チェ)なる中央の高音を除いては皆な『人』に从はしめたり。之れを我が邦方今に於ける八音階の普通音、高音に對照すれば左の如し。

	普通音							高音						
日本	一	二	三	四	五	六	七	一	二	三	四	五	六	七
支那	合	四	乙	上	尺	工	凡	六	五	伝	仕	尺	仜	伍

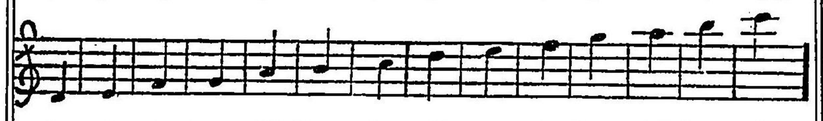

若し此の音節表に於ける第一音階を元音とするときは第八音『六』以下の半音即はち普通音の第七音『凡』と高音の第一音『六』との半音をば第一音『合』なる補音として第二音『四』以上の高度を有せしめ、此の補音たる半音を併せて、第一音『合』より高音の第一音『六』以下なる半音を有する補音の『合』に至るべきを以て所謂『八音階』を作くるものたり。第三音『乙』と第四音『上』との間に於ける半音は極めて罕れに用ゐらるゝか故に自ら其の音階の性質を失ひ、唯第七音『凡』と高音の第一音『六』との間に於ける半音のみ用ゐられたり。『音色表』は未だ用ゐられざりしなり。支那の樂音は蓋し音調の平板を免れさりき。樂符は單に推す、彈く、引くを示して之れを線絃樂器又は吹風樂器に用ゐたりしに過きす。故に此の如き音節表は疊んて一曲數曲をなし、以て『琴』『琵琶』『横笛』等に用ゐられたり。

(MOH-LÍ HWA)　茉莉花

OR, THE JASMINE FLOWER.

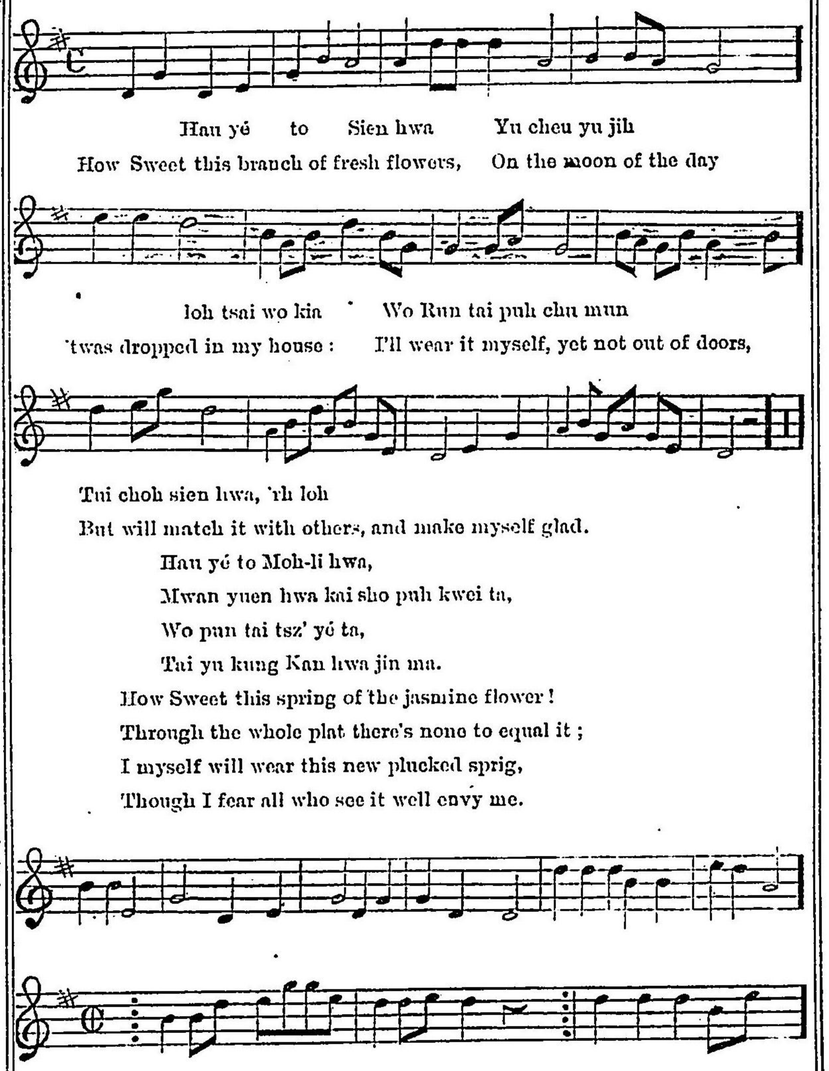

Hau yé to Moh-li hwa,
Mwan yuen hwa kai sho puh kwei ta,
Wo pun tai tsz' yé ta,
Tai yu kung Kan hwa jin ma.
How Sweet this spring of the jasmine flower!
Through the whole plat there's none to equal it ;
I myself will wear this new plucked sprig,
Though I fear all who see it well envy me.

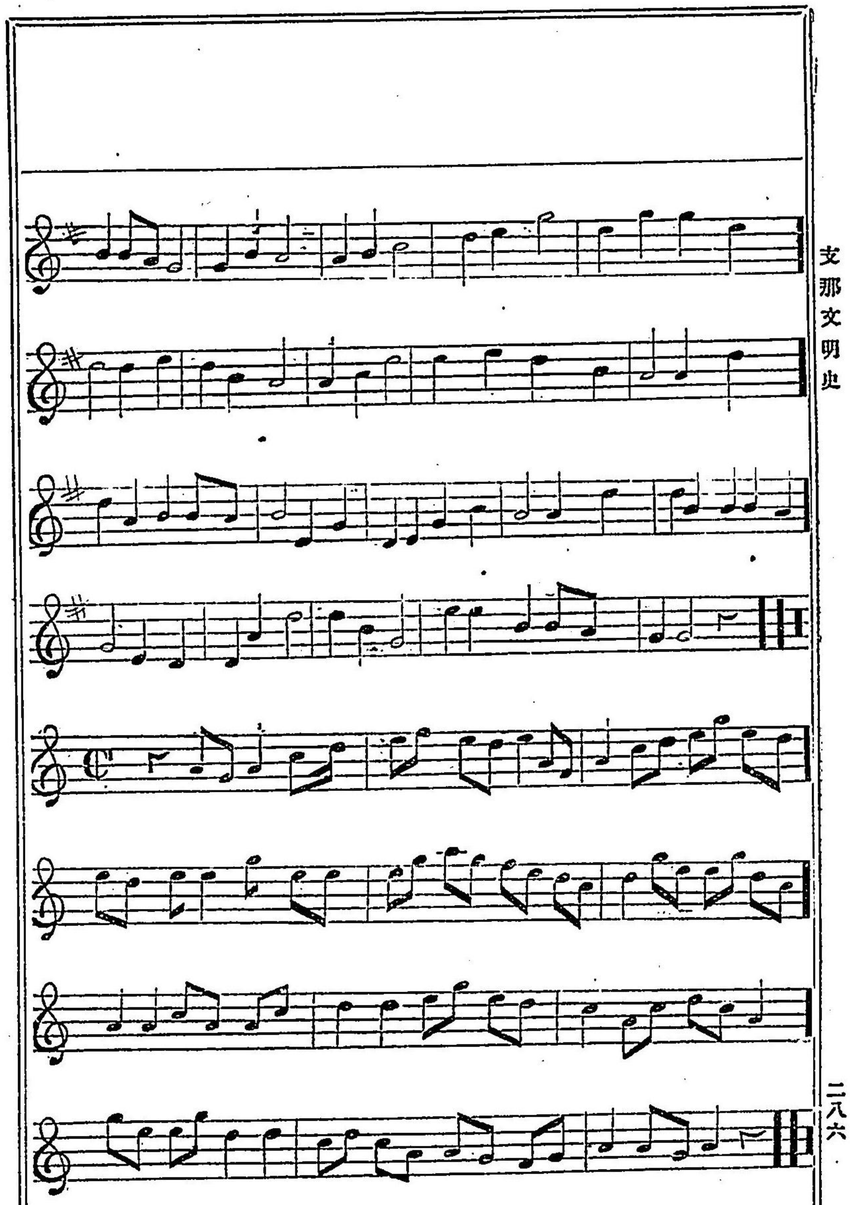

《『國中』氏スムヤルエウ、スルエウ》
第二卷第百六十七頁

第十一章　金屬の使用及び舟車

太古未開の世に於ては、何れの民族も皆な一たゞは『石器時代』を經由して、始めて『金屬時代』に入り、『金屬時代』は先づ『銅器時代』を以て始められ而して後に『金銅時代』に移れり。其の『鐵器時代』に入り、鐵を以て器物を製するに至りしは、人文の頗ふる開明に向ひし後のことならざるはなし。武器と祭器とは一は敵を防ぎ猛獸に當るが爲めに、一は上帝鬼神を祭るが爲めに、上古草昧の時より早やく造られし器具たり。飲食の器の如きは、もと多く土器若くは木器を以て製せられ、耕作の具も大抵木を以て造くられたるなり。而して上古の武器に至りては或は石を以て或は獸骨を以て造くられ、獨り祭器のみ當時に於て尤も珍とするところたりし金屬を以て先づ製せられ、隨つて樂器にも其の重要なるものに於ては用ゐられ、又漸く武器にも用ゐらるゝに至りしは、是れ未開時代一般進化の順序なりとす。

伏羲の時庖厨を養ひたりしも、其の何を以て犧牲を解きしやは知るべからず。庖

石器時代

刀恐らくは木刀若くは石劍を用ゐしものなりしならん。伏羲以前に於て燧人氏燧して火を發するを敎へしが故に火食は既に之れあり、欣煮の器必ず土器を以て之れに充てしならん。伏羲の後神農に至りて農具は造くられぬ。然れども『易』の『繫辭傳』には木を剡て耜を爲くり木を揉めて耒を爲くれりといへば、農具には勿論未だ金屬の用ゐられしを見ざるなり。神農又た斧斤を造くりしといふも、そは石器なりしが如し。黃帝に至りて重要の武器たる『弓』『矢』は其の臣揮によりて造くられたり。然れども『易傳』は木を弦して『弧』となし木を剡して『矢』を爲くり、弧矢の利以て天下を威すと記すなり。

木矢弓

『矢』は木を以て爲くられ、未だ『鏃』『鏑』はあらざりしなり。獨り『矢』の木を以て作くられしのみならず、『弓』は又た象骨を以て作くられたり。『毛詩』には四牡翼々、象弭魚服とあり、鄭玄は註して象骨を以て爲くれりといへり。然らば周代に至るまで『弓』は木又獸骨を以て作くられしを見るべし。『矢』の

木矢石鏃

『鏃』は堯舜禹代には尙ほ石を以て造くられしなり。『書經』には礪砥、砮丹とあり註者は之れを石中の『矢鏃』と解せり。即はち『石鏃』なりき。木矢石鏃金屬の矢は堯舜時代には未た用ゐられざりしか。『樂器』に於ても堯舜以前にはたゞ『琴』『瑟』『笛』『鼓』、

石器時代

『角』『缶』ありて、未た『鐘』あらさりき。『鐘』の用ゐらるゝに至りしは周代よりのことなり。然らば即はち伏羲神農より以て黃帝に至り、黃帝より堯舜禹に至る間はこれを『石器時代』なりしと見るべきに似たり。然れども『金屬時代』の第一期たる『銅器時代』は早く源を黃帝の時に發したりき。

銅器時代

黃帝の時『劍』は造くられぬ。勿論黃帝以前に於ても武器として『刀』は之れありしなり。『刀』字の古篆は圖の如き象形を以て作くられたり。此の如き形を以て『刀』は伏羲か庖厨を作くりし以來木刀若くは石刀として之れありしものなりしならん。『劍』は僉、檢なり之れを帶ひて非常を防檢するなり。然らば『刀』の帶ふるに至りて、こゝに始めて『劍』の名は起りしなり。而して黃帝の時作られしといふ『劍』は金屬を以て作られき。『管子』は昔葛天廬の山發いて『金』を出だせり、蚩尤は受けて之れを制して劍鎧を爲くれりといふなり。然らば黃帝の時金屬の帶ふべき『刀』が始めて造られしものと見るべし。たゞ『管子』は單に『金』を出だせりといひて、其の『銅』なりしか『鐵』なりしか將た『黃金』なりしかをいはず。『帝王世紀』は『蚩尤亂をなす其の額は銅鐵』といへば、蚩尤か造くりし鎧の兜は、額に『銅

銅鉄混淆金屬の使用

鐵』を用ゐしものゝ如し。然らば『銅』と『鐵』とは既に黄帝のときに之れありしか。然るも其の所謂『銅鐵』は『銅』と『鐵』とにあらずして『銅鐵』なる一種の混淆せる金屬なりしに過きずとせば、蚩尤の『劍』は未た鐵を以て造くられしにはあらざりしなり。唯夫れ金屬が黄帝の時より始めて用ゐらるゝに至りしは事實なるか如し。神を祭る尤も重要の祭器たる『鼎』は、黄帝のときに鑄られたり。黄帝は首山の『銅』を采りて『鼎』を鑄れり。是れよりして『鼎』は支那に於ける君主相傳の寶器となりき。神禹に至りて又た九牧の『金』を貢せしめて九鼎を鑄れり。當時採鑛の術未た開けず、故に禹は九州より『金』を聚めて之れを鑄れり。爾來九鼎は君主相傳の寶器となりぬ。然らば禹の『鼎』が鑄られし金屬は果して何物なりしか。『瑞應圖』は寶鼎は金銅の精なりといふ。然らば『金銅』の混合物を以て之れを鑄りしなり。『貨源』には錢の『銅』を以て爲くられ、禹湯より始めて『金』を用ゐて幣を鑄りしを戒せり。然らば禹の時には黄金も貴重金屬として用ゐられしに似たり。果して然らば『金屬時代』は早く黄帝より始まりしものとすべくして、伏羲より黄帝に至る間を純然たる『石器時代』とし、黄帝より禹に至る間を『石器銅器時代』とし、禹よりして『金銅器時代』は始まり

純然たる石器時代及石器銅器時代

金銅混合物の使用

しものとすべきに似たり。即はち黄帝より禹に至る間は『銅器時代』なりしなり。

鉄器時代の開始

禹(降誕前二千百十四年―二千八十九年)の後三百十九年にして、夏代の最後君主桀履癸に至り、鐵鉤索は造くられ、こゝに始めて『鐵器時代』は始まりぬ。桀の時は商氏の既に勃興せしときなり。故に『鐵器時代』は殷代の初に起りしといふも可なり。テリアンドラ、クーペリー氏の『支那文明西方亞細亞發源論』は商をカルヂアより來れる商人の血統とし、其祖契が堯の臣として早やくカルヂアより支那に來りしを說き、支那と西方亞細亞とは夏の季には交通既に頻繁にして、『鐵』の如きは之れを西方亞細亞より輸入し來り、始めて單獨に『鐵』より鑄られたる『鐵器』を用ふるに至りたりとの說をなせり。其の論據としては彼れは『鐵字』の古文を取りて其の

單獨の器の使用はカルヂア地方より輸入せらる

鐵　鋏

『鋏』字ありしは外國より輸入せられたるを證するに足ると立論せり。其の他西方亞細亞との交通が夙に伏羲黄帝のときより之れありし諸種の例證をなせども、金屬に關しては彼は『鋏』字の分解を有力なる例證として用ゐたり。金の夷に从ふは夷即はち國外より之れを取りし金屬なりといふを示めすものなりとなせり。此の說や勿論以て西方亞細亞との交通ありし

鉄器時代は夏末殷初に始まる

周初金屬主として銅を用ゐたり

を證する一例とはすべきも、支那に於て『鐵』の始めて用ゐられしは必らずしも遠く西方亞細亞より之れを輸入せしものなりとは斷言すべからざるが如し。何となれば夷は支那域外の近き諸種族を指せしものなりとも見るべければなり。此の如くにして『鐵器時代』は夏末の桀履癸(降誕前千七百六十九年)の時よりして始まりぬ。

殷末よりして周初に至り、『銅』は益盛んに用ゐられ、紂王に至りて銅柱を造くりて炮烙の刑をなすに至りぬ。金も亦た禹が歷山の『金』を以て幣を鑄りしより、湯に至りて又た莊山の『金』を以て幣を鑄り、以て周に至りて『金』を以て造くれる貨幣に就ては、九府圜法を立て輕重は銚を以てするに至りたり。樂器に於て『鍾』は造られぬ。金屬の用も漸く弘くなりぬ。『矢』の製法も勿論こゝに至りては既に石鏃を用ゐざりしなるべし。『周禮』には既に八矢の法を立てられたり。枉矢(後の飛矛)絜矢(火を結んで射る)は守城車戰に用ゐられ、殺矢、鍭矢は近射田獵に用ゐられ、矰矢、茀矢は戈射に用ゐられ、恒矢、庳矢は散射に用ゐられたり。又た『鏑』も金屬を以て造くられたること、齊人は之れを『鏃』といひ關西には之れを『鋌』と曰ひ『鋌』は『鋏』にして鋏刃あ

鐵劍は周季に起れり

吳越の鐵劍

るを指すに見るも明かなり。弓矢の制は周に至て完備せしが如きも、其の金屬を用ひしといふは周初に於て唯『銅』を用ひしのみにして未だ『鐵』の『鏃』鐵の『刀』はあらざりしが如し。穆王(降誕前九百七十六年)の時尚ほ『銅』製の『刀』を用ゐたり。『列子』によれば穆王は鋸鋙赤刀の寶劍を得て玉を切て泥の如しとあり、當時尚ほ『銅』を以て『刀劍』となせしを見るべし。

『鐵』が『刀劍』に用ゐらるゝに至りしは周末春秋の時代よりのことなりき。『劍』の尤も發達せしは南方吳越即はち楚の地にてありき。『周禮』には鄭の刀、宋の斤、魯の削、吳越の劍、其の地を遷て良たること能はず、地氣然るなりとあり。吳越の『劍』は早く發達せしものと見えたり。吳越に於て始めて『鐵』を煆へて『劍』となせしは干將莫邪の二『劍』に始まれり。干將は吳人なり歐冶子と師を同うす。吳王闔閭二劍を造くらしめたり、一は干將一は莫邪と名つく。莫邪は干將の妻の名なりき。金鐵未だ流れず干將夫妻乃はち髮を斷し指を剪て爐中に投じ乃はち濡れて遂に『劍』を成せり。陽は干將にして龜文をなし、陰は莫邪にして縵理をなせり。干將は其の陽を匿くし陰を出して闔閭に獻せり。(吳越春秋)尋いて越王の五『劍』は鍛成せられぬ。越王

鐵劍の二治工

允常は歐冶子を聘して『劍』を作らしめたり、一に純鈎、二に湛盧、三に豪曹、四に魚腸、五に巨闕と曰へり、秦の客薛燭善く『劍』を相す、王は豪曹、魚腸、巨闕を取て之れに示せり、薛燭曰ふ寶劍に非らずと、純鈎を取て之れに示す、薛は曰ふ光あるかな、芙蓉の始めて生するが如く、其の紋星の行らざるが如く、其の光波の溢るゝが如しと、湛盧を取て之れに示す、曰ふ善いかな金鐵の英、氣を寄せ靈を託せり、以て衝を折て敵を伐つべしと、越王は湛盧を以て吳に献せり、吳の公子光は吳王僚を弑せり、湛盧は乃はち楚に去れり。(越絶書)楚王は風胡子を召して問ふて曰ふ、吳王には干將あり越には歐冶子あり、此の二人に請ふて『劍』を作らば可ならんか、風胡子は曰ふ善しと、是に於て之れをして吳に干將に見みへ、越に歐冶子に見みへしめ、之れをして『劍』を作らしめたり、歐冶子、干將は坎山を鑿して其の溪を洩らし、其の『鐵』英を取て『劍』三枚を作くれり。此の如くにして春秋時代より干將、莫邪以下、吳、越、楚の名多く、武器の製法はこゝに一革新をなせしが故に、諸國皆な『鐵』を以て劍を鑄らんことを計り、楚王は先つ吳越の二劍工をして之れを鑄らしめ、他の諸國も爭ふて

鐵劍の一大進歩

『劍』の利ならんことを競ひしか如し。秦の昭王は朝に臨んで嘆息して曰ふ吳楚の『鐵劍』利なりと聞く、則はち士の勇なりと、戰國時代に於て如何に『鐵劍』が切要を感せられしかは以て見るべし、方今の世火藥の新用法、及ひ鋼鐵軍艦の新造法は、爭ふて列强の講するところに繫り、大造船所を有せざる邦國が、他の大造船所を有する邦國の工場に依賴して、爭ふて鋼鐵艦を製造せんとするもの、恰かも春秋より戰國時代に至りて、諸侯國が吳越の『鐵劍』を得んことを切望し、遂に吳越の名工に托して『鐵劍』を造くらしめしこと、楚王の如きあるに至りしに似たりとすべからざるか。

鐵の使用

吳に二『劍』出て、越に五『劍』出てゝより、楚には龍泉あり、秦には太阿、工市あり、『鐵』の武器に於ける應用は益弘くなりしと雖とも、當時勿論『鐵』を得る多からず、隨て『鐵劍』の重せられしは、殆んと方今の無煙火藥若くは一等戰鬪艦の如くなりしなり。今日に於ても『鐵』は他の『銅』の如く多く之れを產出せさるも、其の工業の器械に、鐵道に、軍艦に、武器に用ひらるゝに至ては、功用の大他の金屬の及ぼざるところたり。歐羅巴の文明は近世に至り全く『鐵』を以て一大發展なせしなり。支那戰國以

鐵と文明との干繫

金屬像の鑄造

來に於ける文明の發展、殊に戰術武器の發展は全く『鐵器』應用の廣大となるより始まりしところとすべきも、鑛山採掘の術未だ發達せざりしが爲めに、金屬は凡へて多量を得る能はざりき。秦の始皇が咸陽に鍾鐻金人十二を鑄るが爲にも悉く天下の兵器を咸陽に集めさるを得さりし如き狀態にして、其の殊に『鐵』を得るに苦しみしはいふまでもなきところとせん。爾來漢に至ても金屬は多く『銅』を用ゐ、『鐵』は主として武器に用ゐ『金』は之れを『銀』と共に貴金屬として用ゐたるが如し。漢の武帝が甘泉宮に金人を鑄りしといふも『銅』なりしなるべく、其の金莖を造くりしといふは『金』を鍍したるに過きざりしなるべきか。蓋し金屬を以て人物神獸の像を鑄るに至りしは、始皇が鍾鐻金人十二を鑄りし以來、漢に至りて文帝が銅人を宮門の右に鑄り金狄と名つけしあり、以て武帝に至りこゝに印度の偶像をは匈奴より得て、金屬の人物像、神像、佛像若くは鳥獸の形を鑄ることは漸く盛んとなりとなりしなり。かくて漢代に於ける金屬は頗る多く用ゐられたるを見たり。許愼の『說文』は漢代に作くられり。當代の金燭に就て記して曰ふ。『金に五色あり、黃金を長となす久しく埋むるも衣を生せず、百たひ陶するも輕からず』『金

金の重量

五色の金屬

の重量を知れり)と、『黃金』を知る既に此の如し、漢代に於て『金』の用ゐらるゝ多かりしを證するに餘あらんか。更に其の所謂『五色の金』を說明して曰ふ、金の長は『黃金』なり、彼の『銀』は『白金』なり、次は『銅』にして『赤金』なり、次は『鐵』にして『黑金』『鉛』は『青金』『錫』亦た『白金』なりと。果して然らは所謂『五色の金』は共に漢代に用ゐられしものたり、唯た其の『白金』といふを『銀』とせるは、後代の『白金』即はちプラチナームと別意義に用ゐられたるなり。プラチナームなる『白金』は漢代には之れあらざりしか。プラチナームは夙に印度にて佛像を鑄るに用ゐられたり。漢代未た之れあらざりしか。武帝の時には既に遠く西方亞細亞に至るまでも交通を開き、早やく印度の文明と西域、崑崙山脈の麓に接着せしか故に、『白金』即はち閻浮提金(プラチナーム)の鑄造の如きも、亦た諸種の偶像鑄物の如きも、爾後漢代に於て佛教の流傳と俱もに盛んに輸入せられたりしなるべし。獨り金屬漸く盛んに漢代に用ゐらるゝに至りしのみならず、寶石、珠玉の如きも、遠く周以前より支那に產せられしものゝ外、印度、若くは西方亞細亞、或は南方亞細亞等より輸入せられたるも少なからさりしか。漢以後『劍』に於ても三國の時魏に文帝の飛景、流彩、華鋒の三

印度の金屬鑄造法輸入

金屬の美術應用

寶石の使用

劍あり、吳に白虹、紫雲、辟邪、流星、青冥、百里の六劍あり、皆な周代の名劍と共に其の名を傳ふるに見なは、金屬の應用が漸く進歩するに至りたるを知るに足らん。而して『刀劍』は既に周代より寶玉を以て飾られ、漢以後益盛となりぬ。魏晉以後南北朝を經て隋唐に至り、佛教益盛んにして、印度の製造物は多く輸入せられ、又た印度風の鑄製法も多く知らるゝに至り、金屬が美術に應用せられ、裝飾物に應用せられしものも亦た益〻盛んとなりぬ。佛像、佛具の彫刻は此等に應用せらるゝ金屬の鑄造と共に發達し、寶具、珠玉等の寶石と相錯綜して唐以後は益金屬の重んせらるゝを見たりき。金屬の應用は寶石類の彫刻、象眼、七寶等と共に印度の影響を受けてより益發展せられ、支那美術の盛をなせり。今ま『財貨源流』等によりて彫刻、象眼、七寶等に用ゐられし寶石類の一二を示せは左の如きあり。

玉　山玄文の者、水若文の者、白うして蔵肪の如き者、赤うして雞冠の如き者、黑うして純漆の如き者、黃うして蒸栗の如き者、黃河の源流于闐地方に產するの白玉、綠玉、烏玉あり。

珠　小大九品あり、珠、走珠、沿珠、蠹珊珠、官兩珠、稅珠、惹符珠、大さ五分以上より一寸八九分に至る。惡〻珠(徑寸)玉寶とす、次を璣琲といふ。

金屬の採出極めて少額なりき

琉璃　もと太秦國(南歐羅巴)より出つる石なり凡そ十種色あり。

水精　琉璃の類なり火に入て焚えず。

玻璃　水玉なり千歲の水化して之れを爲くるといふ。

珉璃　玉石の類、形蚌蛤に似て文理あり。

瑪瑙　玉に非らず石に非らず自ら是れ一類、紅白黑の三種あり、亦た紋の綾絲に似たる者あり、水か硏て熱せず。

琥珀　松脂淪んで地に入り千年にして化するところ。

珊瑚　玉に似て紅潤、中に孔多く、赤なき者あり、樅紋の者あり、水底盤石の上に生し、自うして苗の如く二歲にして黃く三歲にして赤し。歲に高さ二三尺、枝あつて葉なく樹の高く柯の多きを以て勝れりとす。

然れとも採礦の術未た開けず、金屬を得るにも寶石を取るにも皆な人力を以て單に單一なる斧斤焙鑪を用ゐしに過きざりしが故に、其の產出固より多からず、寶石は姑らく措き、金屬殊に日用に多く切要なる『鐵材』『銅』の如き、皆な社會の需要を滿たすに足らず爲めに金屬の應用は益弘ふして而かも大に發展するを見るに至らずして止みぬ。唐よりして五代、宋元以て明朝に至りて、漸く開壙の事業

明季の鑛山採掘

清初の開鑛

に着手せられたり。歐羅巴に於ても開壙業の盛大となりしは近く千七百五十年鎔鑛法の發明せられたる後のことなれば、採鑛業の國家事業として創始せられたりしもの却て支那に於ける明代を以て其の嚆矢とすべきに似たり。

明の萬曆二十四年、紀元千五百九十六年、七月神宗は中官を遣はして礦を開かしめたり。當時日本と朝鮮に戰へる後を承けて國用大に匱き、兩宮を營建するの計臣は手を束ねたりしか故に、天然の利を開いて之れを採らんとの議起り、乃はち開礦をは國家事業として始めたるなり。前衞千戶仲春も亦た礦を開き工を助けんと請ひ允されたり。是に於て乎礦業は官民共に一時盛んに從事するものあるに至り、開礦を請願するもの踵てと至り、毎ねに中使を遣はして原奏人(礦區出願人)と偕に往しめて監せり。直隸省を首として開礦の利を收めんとするもの天下に蔓延せり。而して清の太祖は明の萬曆二十七年、紀元千五百九十九年、三月を以て始めて金銀礦及ひ鐵冶を開けり。第十六世紀の末には既に開礦業の開始せられたるを見たるなり。而して其の採礦の術に於ては、當時既に天主教の傳はりしあり、葡萄牙人の支那に入りしに見るも、夙に前代よりも便に進歩せる新式を用

礦業進歩せず

歐洲列國の採鑛權獲得

ひ、火藥を以て岩石を碎きしものなりしを見るべし。採礦に於て支那三千年來の一生面を開きしに相違なかりしなり。但た夫れ歐羅巴に於て第十八世紀の半期に漸く鎔鑛法は發明せられ、採鑛業大に勃興せしに反し、支那は爾來清朝となりて三世紀の間徒らに火藥を以て岩石を破壞する外、採礦上一の進歩を示さず、廣大なる領土内に夥多の鑛山を有しながら、進んで自ら利源を開發するを圖めず、早やく歐羅巴の進歩せる採鑛法鎔鑛術を採用して、更に鑛業の一大進歩を謀り大に金屬を利用して工業の勃興を圖り、自ら大製造所を立て、盛んに『鐵材』を以て鐵道の鐵軌を製し鋼鐵艦を造くり銃砲を鑄るをなさず、十九世紀の末に至り日清戰役の後、俄然として歐羅巴列强の要請に逢ひ、殆んと全領土内の礦山の主要なるものを舉けて彼等が採掘權の下に其の利源開發を一任せさるべからさるに至りたりしは、何等の恨事、何等の迂愚ぞ。開平鐵道は僅かに石炭坑の爲めに開かれたりしに過きすして、其の他全領土に散布せる『金』『銀』『銅』『鐵』の諸鑛は一も支那人自から大に之れが開發をなすに及はすして、概して歐羅巴列强に其の採鑛權を讓與し畢りたるといふか如きは、社會に切要なる金屬國富の淵源たる

金屬を擧げて人に與へたるものとせざるべからず。但た四川省の一角、『金』『銀』『銅』『鐵』『石炭』の諸鑛に富むもの、未た外人に採鑛權を許さず。是れ富源の尙ほ蘊中に有するものとして稍意を强うするに足るところなり。今ま嘗みに各省に於ける鑛山の種類を擧げん。

方今各省に於ける諸鑛物

直隸	石炭(三)。石炭及鐵	山西	石炭(二)　（數字は所數を示す）
陝西	石炭	甘肅	石炭
山東	石炭及鐵	河南	——
江蘇	——	安徽	——
湖	——	江西	石炭及銅
湖南	石炭及鐵	浙江	——
福建	銅	廣東	銅(二)
廣西	——	貴州	石炭及鐵。水銀
雲南	石炭、銅(二)銀、錫	四川	石炭、鐵、銅、亞鉛、鹽、
遼東	石炭及鐵。石炭		

（ベレスフォルト製支那物産圖に據る）

石炭及鐵と文明との干繫

夫れ此の如く『石炭』と『鐵』とに富む第十九世紀以來の文明は『鐵』と『石炭』との文明なり。工業は先つ『鐵』と『石炭』とによりて發展し、蒸氣機關は此の二者によりて製造せられて活動し、而して電機は感し鐵道は敷かれ、汽船は走り軍艦は浮べら れ、宇內を擧げて『石炭』と『鐵』との爲めに活動せざるはなきもの、是れ最近の文明が長足の進歩をなせし原動力實に『石炭』と『鐵』とにありしなり。商業は之れが爲めに隆昌となり、工業は之れに由りて盛大を見い、國は之れを以て戰ひ之れを以て交はる。此の重要なる『石炭』と『鐵』との鑛坑は、支那の全土を擧げて此くの如く其れ充滿す、若し彼れにして自ら此の『石炭』と『鐵』とを利用して、其の工業を勃興し其の武器を造くり其の國富を充實せば、そは宇內に比あるべからざる富强の國たるべきに、今や其の『石炭』と『鐵』との鑛坑は、既に主要なるものを擧けて却て外人採掘權の下に僅かに開發せられんとする如き、天下未だ之れあらざる奇怪事なりとせざるべからず。然るも歐洲列國は既に多くの『石炭』と『鐵』とを有し、工業は盛に過ぎて、生產は過重となり、之れか販路を新に支那に延長して其の過重生產たる『鐵材』『鐵製品』を賣捌かんとするを主眼とするものなりとせば、彼等をして更に支那の鑛坑を開かしめ、其の過產の『鐵材』『鐵製品』を支那に用ゐて更に

世界活動の原動力

他働的富源開發

『鐵材』『鐵製品』を生産し、大に支那の利源を開發するあらしむる、寧ろ支那の爲に文明を鼓振するの一大導火線となり、一大原動力となるものとして之れを慶せざるべからざるところたりとせん。

大陸に國するものは陸上の交通機關に於て殊に其の器具の注意すべきものなくんばあらず。支那の民族が太古に於て西方亞細亞のカルヲヤ地方より、パミールに出て、喀什喝爾地方を超て天山南路砂漠南路を度り、黄河の上流より支那に移住せしものなりとせは、其の當時に於ける運搬の具は果して何を用ゐたりとすべきか。黄帝が此の大陸を横斷して移住せし第一人なりといふにして、果して異なりとせは、黄帝の時何等の運搬具、何等の交通機關ありしか。天山南路及ひ砂漠南路地方は太古に於ては多く湖水なりしと傳へらる。然れは水陸俱に運搬具を用ゐるの必要はありしならんか。譙周が『古史考』は黄帝が『車』を作くりしことを記せり。『易』の『繫辭傳』は黄帝が『舟』『車』を作くりしを記せり。然らは黄帝は既に『舟』『車』を作くりて其の移住をなせしなり。其の蚩尤と戰ふや『指南車』を作くれりと稱せらる。『指南車』の制は今其の詳細を知るに由なきも、其は磁石を以て

太古の舟車如何にして發源せしや

黄帝の舟車

方向を指さしむるの制なりしに似たり。黄帝の時は既に水草を逐うて轉移するの游牧時代にはあらざりき。神農は既に耕作を敎へたり。然らは其の西方亞細亞より移住するに當りては食具、獵具、武器、農具、漁具等の運搬すべきもの勿論之れありしなるべく、殊にパミールより喀什喝爾に出て、砂漠南路より東するに於て、パミールの高原は東に傾いて平道坦々として、緩漫なる傾斜の平原を開くか故に、『車』の利用は尤も其の効ありしところたりしが如し。砂漠地方の湖水を渡る勿論其の沼濕の沿岸淺き所より度りしに過ぎざるべければ、『車』を捨てゝ簡單なる『舟』によりしも亦た推して知るべし。忽ちにして捨て忽にして更に製し以て其の旅行をなす、當時『舟』『車』い構造が極めて單一のものなりしを想像するに足らん。但た『車』を挽くものの人力を以てせしか動物の力を藉りしかは疑問なり。砂漠地方を行くものは『駱駝』の便によること今猶ほ古の如し。黄帝は『駱駝』を用ゐしか。古傳說は黄帝の『龍』に騎して天に上ほりしを傳ふ。而して古文は『龍』を『龍』となすといふなり。黄帝が騎りしといふは八尺以上の『馬』若しくは『尨』なる

舟車の利用

車を挽く動力

龍とは何ぞ

龍は騎行する動物の總稱なり

一種の動物なりしなるべく、其の天に上ぼりしといふは遠く平原の地平線外に去りしといふを意味すとすべし。果して然らば黄帝は一種の『馬』を用ゐたるなり。『車』を挽く恐らくは亦た此の一種の『馬』を用ゐしに相違なし。支那の『駱駝』、即はち『橐駝』を記するもの『淮南子』を以て初めとなす。いふ、『駝』の本は泉渠に出てたりと、然らば『駱駝』は周代より既に知られしものにして、其の『駱駝』と名けらるゝに至りしは周代よりのことなるが如し。周以前遠く黄帝の時に於ては、勿論『駱駝』の名なく此等の騎して行くべきものを總稱して『龍』と名けしならん。若し然りとせば黄帝は『龍』として後世に知らるゝ動物、即はち『馬』、『駱駝』の類を用ゐたりしものとせざるべからず。此の如くにして『車』は挽かれ人は騎して旅行せしなり。黄帝の時『車』が既に動物によりて挽かれし者蓋し以上の如きあらん。

『古史考』は黄帝『車』を作くれり、少昊の時略『牛』を加ふ、禹の時奚仲『馬』を駕せりといふなり。然らば支那に於て『車』に『馬』を駕せしは禹の時より始まり、禹以前は『牛』と他の動物とを交えて用ゐしものなるか。少昊に至り『牛』を加へりといへは黄帝の時には既に他の動物をも用ゐたりとせざるべからず。黄帝の時には蓋し一

黄帝の龍は種類異なれる馬なりき

穆王の龍も一種の馬なりき

太古の陸上運搬具

種の動物『龍』と名くるものを用ゐたり。『龍』は『馬』か『駱駝』か將た『尨』か、三者の總名なりしか、當時の『馬』は禹の時に用ゐし『馬』と其の種類を異にしたりしか。禹よりして後は明らかに『馬車』之れありしなり。周代に至りては『詩』、『書』等『六經』の類『馬』を載する者多く、『周禮』は『馬』八尺以上を龍とし、七尺以上を『騋』とし、六尺を『馬』とすといふなり。而して穆王は天下を周遊するに八『龍』を用ゐたり。西の方崑崙に至りバミール地方に旅行する、八『龍』に騎して周游するを得たりしなり。後代漢武の時匈奴を逐ふて西域に赴きしもの亦た皆な『馬』を用ゐたり。穆王が八『龍』絶地、翻羽、奔霄、越影、踰輝、超光、騰霧、挾翼と名くる一種の騎馬に駕し、車轍馬跡西域に遍ねく、遠く崑崙の墟に瑤池の宴を張り西王母の地を訪探して還りしもの、固より虚誕とすべからずして、黄帝が『龍』なる一種の『馬』若くは動物によりて亞細亞大陸を横斷せしといふも、亦た託依の言に非らざるべきか。支那太古に於ける陸上の交通機關としては、殊に大陸を横斷するには『車』、『舟』、『騎るべき龍』、『車を挽く龍』又は他の動物を用ゐし者、黄帝の時よりして、禹に至りて完備せられ、『橇』あり、『輦』あり、『舟』あり、『車』あり、以て周代に及んで『車』の制も一定し、『馬車』は

一般に陸上に用ゐらるゝに至りたり。

周の車制

周代に至りて『車』の制も完備せり。『周禮』には『王輅』は錫樊の纓十有再就りして大常の十有二游を建てゝ祀つり、金輅は鈎樊の纓九就りして大旂を建てゝ賓し同姓以て封す、象輅は朱樊の纓七就りして大赤を建てゝ朝し異姓以て封す、草輅は龍勒の條纓五就りして大帛を建てゝ以て戎に即き以て四衛を封す、木輅は前樊の鵠纓にして大麾を建てゝ以て田し以て藩國を封す』といふなり。『輅』は『車』なり、『器物發揮』は『車』の種類を述べて、『輅』は大車、『軺』は小車、『輶』は輕車、挽車、『輜軿』は臥車、『輜重』は衣服を載する車、『兵車』は『輊』、『輕』、『輾』の別ありとなすなり。周の時既に位を以て又た職を以て『車』を分かち、『玉輅』、『金輅』、『象輅』、『草輅』、『木輅』の制を立てしなり。

車の種類

輿車の使用

『輿』は『車』の載するところにして、『周禮』には有虞氏は陶を尚ひ夏后氏は匠を尚ひ殷人は梓を尚ひ周人は『輿』を尚ふといへは、勿論周代に於ては『輿車』の發達せしを見るべし。穆王の崑崙に旅行せしは『輿車』にして八『龍』を駿にせしものを用ゐしならん。『車』の裝飾を用ゐしものも『通典』によれは、有虞氏『形車』に因て『鸞車』を制し、夏后氏『鸞車』に因て『鈎車』を制せりといへは、舜禹より

車の裝飾

して周に至り『玉輅』『金輅』『象輅』等あるに至りしなり。爾來『車』は益發達して周末には裝飾の『車』には『瑤象車』『黃金車』あり『戰車』には『武剛車』あり、戰國時代には諸侯各二『車』入乘あり、秦之れを并せて八十一乘あり、漢之れに因りて改めずといへは、君主の車乘の數にも制限ありしと見えたり。秦には『轀輬車』用ゐられ、漢には朱輿蘭車、赤轂白蓋あり、『皮軒車』あり虎皮を以て軒とし、又た安車、蒲輪あり、晉には『戰車』に馬隆か『偏箱車』あり、其の他朱輪華轂の『車』等、裝飾を施こせし『車』は唐宋の間皆な大に用ゐられ以て今代に至れり。

車の發達

戰車の發達

『戰車』は元明以來大に發達し、主として『火藥車』として攻城に用ゐらるゝに至り、歐羅巴の中世より近世の初期に及ひ『火藥車』『火箭車』の用ゐられし如く、支那にても元明の際よりは此等の『戰車』大に用ゐられしなり。爾來三百年にして第十九世紀に至り、歐羅巴に發達せる『砲車』は漸く輓近に於て支那の武器として採用せらるゝに至りたり。たゝ夫れ鐵道に至りては方今僅かに開平鐵道之れあるのみにして、『蒸車』の支那に於ける大陸國として殊に切要なるにも拘らず、今尚ほ彼の如く、而して列强の鐵道敷設權を得たるもの、此の領土内に縱横錯雜して將さに其鐵軌を布かん

流車の使用

とするある如きは亦た何等の奇觀ぞ。

舟の發源

『舟』も亦た黄帝の時に造ぐられたり。支那太古の文明は海より開けしに非らずして、河川湖水より發源せしものなり。黄帝のとき『舟』は造くられしも、勿論『海船』に非らずして大陸の間に流るゝ河川、大陸に匯ゆる湖水を渡るか爲めに用ゐられたるなり。『說文』は『舟』を說明していふ、『舟』といふは周流をいふなり、『船』といふは『循』といふなり、水に循ふて行くなりと、果して然らば『舟』『船』の文字が出しところは、たゞ流水に周流し若くは循行すとの意より出てたり。河川湖水の交通具たりしに過きざりし者以て見るべく、太古に於て未た海に泛ふを知らざりし亦た見るへし。支那の文明は勿論大陸の文明なりしなり、河川湖水の文明たりしなり。

太古の舟は海船あらず

『禹貢』が海を記せしより、海は始めて知られたり。而して『海に泛ふの船』は出てたり、

海船は禹以後に起れり

『墀著』の言によれは海中の『船』を『艅艎』といふとあり。支那か『海船』によりて航海するに至りしは、勿論周以後のことにして、秦の方士徐福等か海中に蓬萊方壺瀛洲等を求めしより後のことなり。故に支那の『舟』は古代より主として河川湖水に泛ふるに用ゐられしに過ぎざりしなり。たゝ揚子江に『船』を泛ふるもの、『說文』は之れを『蟹』といひ、爾來發達して『海船』を見るに至りしなり。『舟』は蓋し尤も早く吳越に發達し、『江船』こゝに泛へられ、遂に『海船』を見るに至りしものゝ如し。

舟の創制

黄帝の時『舟』を作くりしといふは、何人によりて造くられしところなりしか。『易傳』は木を刳りて『舟』となし、木を剡りて『楫』となせりといふなり。『淮南子』は古人竅木の浮ふを見て『舟』を爲くるを知れりといふなり。或は太古に於ける『湖上の棧工の家屋』が發達せしものにして、所謂『泛宅』として造くられしものなんとするも、黄帝の時に『舟』の造くられしといふは未た其不可を見ず。然らば何人が『舟』を造くりたるか。『呂氏春秋』は庚妁、『物理論』は化狐、『墨子』は巧倕、『山海經』は番禺、東哲か『發蒙記』は伯益、『史記』は共鼓、貨狄、黄帝の二臣といふなり。何れか最も初めに『舟』を造りしかは之れを知るに難きも、黄帝の二臣、共鼓、貨狄が之れを造りしといふは、

舟の創制者

姑らく支那に於ける『舟』の創造者なりとせん。『舟』は黄帝の時に造くられしなり。

周以後の舟

爾來堯舜を歴て禹は水行必らす『舟』を用る、周代に至りては『詩』に柏舟あり、檜楫松舟あり、『淮南子』に龍舟鷁首あり、吳の范蠡か五湖の舟あり、秦に至りて其の楚を攻むるや既に太白舡百艘あり、而して航海は徐福等によりて始められ、漢の武帝

の時には既に樓船を泛ふるに至りたり。今漢代に至るまでの『舟』の種類を擧げて其の發達の一斑を示さん。

漢代舟の種類

舟　閩よりして東は舟と謂ふ　楊雄方言
艀　閩よりして西は舟なは船と謂ふ　同上
艘　總て船を名けて艘と曰ふ　說文
艑　吳には舟を艑といふ　廣雅
舶　晉には舶といふ　李巡通俗
艨　江中の舟ないふ　說文
艨艟　海中の船ないふ　埤蒼
艨艟衝　外狹うして長き敵船に衝突するを云　釋名
艇　百斛の舟ないふ　釋名
艇　三百斛の舟ないふ　同上
艦　舟の上の屋ないふ
飛廬　其の重室ないふ
雀室　飛廬の上に在り候望するものないふ

湖上材屋より來れる泛宅

舟の支那に造られしもの皆な上に『廬』あり、是れ太古よりのことにして、論者が或は支那の『舟』を以て太古沖積層時代の初期に於ける『湖上の棧屋』より發達せし『泛宅』なりといふ所以の理由存するところたり。何を以て古代に於ける『舟』の『廬』を其上に有せしを證するか。圖の如く古篆文は其の象形を示すなり。是れ固より一說なり。然れども

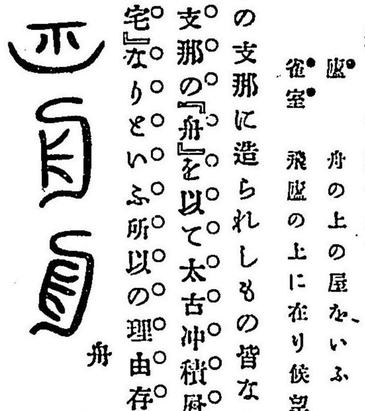

舟

帆及廬

古篆の『舟』は『帆』を揚げし形に取りしものとせば、此の議論は直に根據を失はざるを得さるところなり。其の『帆』を示せしものなるかは全く一の疑問たらずんばあらず。『帆』の古篆は實に上圖の如き象形を

帆

以て作くられたり。若し『帆』を以て舟の篆文か象形を取りしならんには『廬』を有する『舟』は勿論周以後に在りしなるべく、若し舟の象形か『廬』に取られしものなりせば古代に於ける『湖上の棧屋』より轉用せしものなりといふの立論も亦は直に成立を見るあらん。然れども是れ兩つなから疑問に屬するところにしてこゝには姑らく『舟』の『廬』か簡單なる形を以て太古より造くられしものたりしとせん。漢に至りては勿論樓船すら之れあるに至りしなり。此の如くにして『舟』は泰漢以來大に南方に發達して漢魏晉の間吳越の國に於ては揚子江及び其の他の湖澤の開發と俱に非常の進歩をなせしを見る。

舟の南方に於ける發達

揚子江地方に於ける戰船の發達

揚子江地方には既に『戰船』の用ゐられしを見たり。越か大冀、小冀、中冀を爲りて船軍戰をなせしあり。吳か楚を伐つや餘皇(舟名)を捕獲して歸るあり、秦が楚を攻めんとする『大

遊覽舟の發達

白舡百艘を爲くらざるを得さりしあり。漢には式願が博昌の船を習へる者と南越に死せしあり。而して魏晉の間に至り、赤壁の水戰は之れありき。魏は其の『艨艟』をは一たび吳の爲めに焚かれてより、再び吳を攻むる能はすして、空しく馬を江頭に立てゝ軍を班へさゝるを得さること幾回も之れありき。孫權の濡須口を扼するや『五樓舡』を督して之に赴かしめたり。太傅諸葛恪は制して吳の『鴨頭舡』を作くれり。晉に至りては水戰には『飛雲船』『蒼集船』『先登船』『飛烏船』あり、晉の武帝の吳を伐たんと謀るや、大艦長さ百二十歩にして二千餘人を受くるものを作くり、本を以て城を爲くり樓櫓を起てゝ四門を開き、其の上鳥を馳せて往來すべからしめ、又た鵠首怪獸を船首に畫いて以て軍威を示せり。其の他『戰船』に非らさるもの大液池には『鳴鶴舟』『容與舟』『清廣舟』『採菱舟』『越女舟』あり、天泉池には『紫宮舟』『升進舟』『曜陽舟』『飛龍舟』『射獵舟』あり、靈芝池には『鳴舟』『指南舟』あり、舍利池には『雲母舟』『無極舟』あり、都亭池には『華泉舟』『常宅舟』ありき。宋の孝武の六合を度るや『龍舟』『翔鳳』以下三千四十五艘あり、舟航の盛三代二京比あるなしと稱せらるゝに至りぬ。

隋煬帝の舟

隋の煬帝が運河を鑿ち『龍舟』及ひ『雜船』數万艘を造りて遊幸の用に備へ、又た其の大業七年高麗を擊つに當り、江淮以南の民夫をして、船にて黎陽及ひ洛に諸倉の米を運はしめ、舳艫千里往還するもの常に十萬人ありし如きを見は、支那に於ける『船舶』もこゝに至りて一大進歩をなせしものとせざるべからず。爾來唐より五代に至り宋、元に至り江蘇、浙江、湖南、湖北地方に於ける『船舶』の發達は殊に著しく、河江の『船』は海上に用ゐられ、元の宋を廣東地方に攻むるや、皆な『船舶』を以て軍を海上に遣りたり。忽必烈が『艨艟』を艤して日本を攻めしもの前後二回亦た以て『船舶』の發達著しかりしを知るべし。明朝に至りては永樂帝の時鄭和が『海船』を以て遠く南洋に航し海峽多島海よりベンガル灣に出て印度洋よりコモリン岬角を回航して亞拉比亞海より波斯灣、紅海に入り、亞弗利加の東海岸に沿うて南下し、モサンビーク海峽邊に達して歸航せし如きあり。後李舜臣の水軍を督して彼の征韓の役、大船巨舶を以て我か軍の歸路を扼せし如きあり、清朝に至りては彼の太平天國亂に、曾國藩か戈登將軍の助を得て、水師を揚子江に艤裝し、遂に兵亂を平けしあり。以て近代に及んで屢英、佛の砲擊を受け、鴉片戰爭、清佛戰爭を

明代鄭和の遠洋航海

滿船の創制

水運範圍の廣大

經て同治七年、千八百六十八年『滊船』始めて成り、輪船局は各所に置かれ『軍艦』は造られ軍港は設けられ『輪船』多く採用せられ、支那に於ける『船舶』の發達は宇内の進運に伴ひて、漸く其の面目を革めたりしと雖とも、其歐羅巴の進歩せる技術を採用するに於て、未た全力を注かざりし結果は依然として十九世紀大進歩の神速なるに隨伴して進行するを得さりき。其の『輪船』を採用せりといふも未た盛なるを見ず、『軍艦』を泛へりといふも、日清戰役に殆んど北洋艦隊を摧盡せられ、支那に於ける『船舶』方今の狀態は未た見るに足るものあらずと雖とも、黄河は非航河流として姑らく措き、揚子江及ひ其の諸枝流の流域は殆んと全支那本部の大半に連亘し、下流は以て大『滊船』を泛ふへく、上流も尚ほ喫水一二尺のかゝポートを溯らしむべきある、支那の水運を開暢して、航行線を伸長すべき範圍は實に廣にして大なるを見るなり。支那『船舶』の發展すべき餘地此の如し。是れ大に開展を要すべき者なりとせざるべからず。

『船舶』は『鐵道』と同しく文明の運搬者なり、國富の血脈なり。支那の大陸に於ける水路は實に支那文明の脈線たるなり、『船舶』の大に發達して海外に航路を伸長

滊船の增製

偉大なる航海史船舶史に汚點を加へり

するが如きは、方今の支那に未た望むへからさるところとするも、其の内地に於ける水路の疏通をは更に洞開するに於て、大に『滊船』を長江及其枝流に泛へて相上下せしめ、以て上流の山嶽國、中流の平原國、江澤國、及下流の海灣國との脈絡の開通するあらしむる如きは、方今の支那が決してなし難き事業にはあらざるべし。海港の開放と共に長江の港津が、自由港として開かれたる今日、歐羅巴人殊に英、獨か『滊船』を之れに上下せしむるは、以て支那に文明を注入するの一道路を開きしものと見るべしとせんも、支那人か自ら自國の水路をすら利用するを得すして之を歐羅巴人の手に委せざるべからざるといふに至ては、たとへ東洋の文明が不幸にして歐羅巴の進運に後れたりし結果なりとするも、亦固より明の永樂帝時代に於ける大航海者大監鄭和及馬歡が、西班牙人に先たつて亞弗利加の東海岸を航行せし如き、偉大なる航海史、船舶史に一大汚點を加ふるものならずとはいふべからず。

支那文明史 終

明治三十三年六月二十二日印刷
明治三十三年六月二十八日發行

（支那文明史並製）
定價金卅五錢

不許複製

著者　白河次郎　國府種德
東京日本橋區本町三丁目八番地

發行者　大橋新太郎
東京牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地

印刷者　佐久間衡治
東京牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地

印刷所　株式會社秀英舍第一工場

發兌元　東京市日本橋區本町三丁目　博文館
電話番號營業用本局三百三番　編輯用本局千十八番

博文館創業三十週年紀念

太陽臨時增刊 十九世紀

六月十五日發行

《太陽第六卷第八號》一名 最近百年間世界の進步

寫眞銅版口繪

全壹冊

洋裝菊二倍大判 紙數四百三拾頁 寫眞銅版口繪並に精密地圖三拾二葉挿入

（正價）並製五拾錢 上製七拾錢 郵稅七錢 郵稅三錢

●帝國皇室●英國女皇●露國皇帝●獨逸皇帝●佛國大統領●埃地利洪牙利皇帝●伊太利國王●和蘭女皇●白耳義國王●西班牙國王●亞拉西爾大統領●丁抹國王●瑞典諾威國王●希臘國王●比律賓大統領●土耳古皇帝●ヴェチツエラ大統領●布哇前女皇●南阿共和國大統領●墨西哥大統領●瑞西大統領●北米合衆國歷代大統領●露佛の偉人●獨逸三偉傑●第十九世紀開幕の偉人奈翁第一世及凱旋門●英露の二大祝典●伊太利の建國者●極東の偉人物●維新の元勳●ガムベッタ●オスマン、パシヤ●ピコンスフイルド卿●ゴルドン將軍●チヤルソン將軍●チエル●英國の名士●獨逸六大哲學者●六大文豪●科學大家及實驗哲學者●十九世紀の大事業家●ルオンの大パルトス●タイン●ヴンド●レオン、セー●ランク●醫界の泰斗●今世紀初年の大紀念塔●十九世紀東西の大事業●世界の名優●列國の新領地●十九世紀の歐洲●十八百七十一年の歐洲●千八百七十八年伯林會議後の歐洲●十九世紀初期東洋五年の歐洲●千八百七十八年の歐洲●十九世紀の思想……文學博士 男爵 加藤弘之

●去來兩世紀に於ける世界列國と日本との位地……伯爵 大隈重信

●十九世紀に於ける思想の變遷……文學博士 男爵 島田三郎

十九世紀目次

論說

●十九世紀に於ける宗教……文學博士 井上圓了
●十九世紀に於ける陸軍の進步……陸軍大佐 井口省吉
●十九世紀に於ける海軍の進步……海軍中佐 木村浩吉
●十九世紀の哲學……文學博士 井上哲次郎
●將來の世紀に於ける列國勢力の消長豫想……子爵 曾我祐準
●十九世紀の大勢及未來……法學博士 田口卯吉
●近世の社會問題……子爵 渡邊國武

西洋東洋

●總論……文學士 高山林次郎
●歐羅巴政治史……文學士 田成友
●產業史……文學士 幸田成遲
●文藝史……法學士 河津敏
●教育史……文學士 上田萬年
●宗教史……文學士 熊谷五郎
●日本……文學士 岡崎海
●亞米利加政治史……文學士 矢野太郎
●學術史……文學士 笹川種郎
（法學士 佐藤傳藏 理學士 丸山作樂）
●東大陸諸國……文學士 笹川種郎
●十九世紀歷史年鑑……記者 內閣統計局 伊東祐穀
●第十九世紀統計表……木寺柳次郎

今や世紀過渡の時期に際す、是時に當てあり創業第十三週年を期し太陽臨時增刊書即ち十九世紀を發行す東西兩洋に渡り十九世紀の初年より昨今に至るまで一百年間の政治產業學術文藝教育宗教の發達變遷を網羅し編成すること上記の如し眞に是れ近來絕無の一大出版なり

發兌元 東京日本橋區本町三丁目 博文館 （電話本局）三百三番 千十八番

帝國百科全書

●第一編：世界文明史　高山文學士著
●第二編：日本新地理　佐藤理學士著
●第三編：東洋倫理學史　木村應太郎君著
●第四編：肥料學　木下農學士著
●第五編：宗教哲學　姉崎文學士譯
●第六編：新撰算術　高木理學士著
●第七編：農產製造學　楠農學士著
●第八編：萬國新地理　佐藤理學士著
●第九編：支那文學史　笹川文學士著
●第拾編：農業汎論　恩田農學士著
●第拾一編：修辭學　武島文學士著
●第拾二編：論理學　高山文學士著
●第拾三編：栽培汎論　横井農學博士著
●第拾四編：植物營養論　稻垣農學博士著
●第拾五編：邦語英文典　畔柳文學士著
●第拾六編：法律汎論　熊谷法學士著
●第拾七編：新撰代數學　高木理學士著
●第拾八編：地質學　佐藤理學士著
●第拾九編：新撰幾何學　林理學士著
●第貳拾編：森林學　奥田林學士著
●第廿一編：和民族法規編釋義　上田法學士著
●第廿二編：國際私法　中村法學士著
●第廿三編：國際公法　熊谷法學士　北條法學士著
●第廿四編：倫理學　蟹江文學士著
●第廿五編：日本歷史　木寺文學士著
●第廿六編：民事訴訟法釋義　梶原法學士著
●第廿七編：法理學　丸尾法學士著
●第廿八編：日用化學　井上農學士著
●第廿九編：商法汎論　添田法學士著
●第三拾編：民法物權編總則釋義　丸尾法學士著
●第三拾一編：財政學　笹川法學士著
●第三拾二編：西洋哲學史　蟹江文學士著
●第三拾三編：日本帝國憲法論　田中法學士著
●第三拾四編：近世美學　高山文學士著
●第三拾五編：哲學汎論　藤井文學士著
●第三拾六編：商工地理學　永井法學士著
●第三拾七編：提要造林學　本多林學博士著
●第三拾八編：商業經濟學　清水法學士著
●第三拾九編：氣候及土壤論　佐々木農學士著
●第四拾編：最新統計學　夏秋法學士著
●第四拾一編：西洋歷史　吉國文學士著
●第四拾二編：分析化學　藤井理學士　內藤理學士著
●第四拾三編：民法債權編釋義　丸尾法學士著
●第四拾四編：稅關及倉庫論　岸崎法學士著
●第四拾五編：東洋教育史　中野文學士著
●第四拾六編：政治汎論　森山法學士著
●第四拾七編：政治汎論　永井法學士著
●第四拾八編：日本風俗史　阪本文學士著
●第四拾九編：逆法學　菅原法學士著
●第五拾編：社會學　十時文學士譯
●第五拾一編：日本法制史　三浦文學士著
●第五拾二編：支那文明史　白河文學士　國府種德君著

續刊目次

農學士高見長恒君著
第五拾三編●畜產汎論　全一冊
農學士田口晉君著
第五拾四編●畜產各論　全一冊
農學士新島善直君著
第五拾五編●森林保護學　全一冊
理學士須藤傳次郎君著
第五拾六編●星學　全一冊
農學士井上正賀君著
第五拾七編●黴菌學　全一冊
法學士岸崎昌君中村孝君著
第五拾八編●國法學　全一冊
法學士赤松梅吉君著
第五拾九編●船舶論　全一冊
理學士貝島利行君著
第六拾編●無機化學　全一冊

既刊目次

●第廿五編：日本歷史　木寺文學士著
●第廿六編：民事訴訟法釋義　梶原法學士著
●第廿七編：法理學　丸尾法學士著
●第廿八編：日用化學　井上農學士著
●第廿九編：商法汎論　添田法學士著
●第三拾編：民法物權編總則釋義　丸尾法學士著
●第三拾一編：財政學　笹川法學士著
●第三拾二編：西洋哲學史　蟹江文學士著
●第三拾三編：日本帝國憲法論　田中法學士著
●第三拾四編：近世美學　高山文學士著
●第三拾五編：哲學汎論　藤井文學士著
●第三拾六編：商工地理學　永井法學士著
●第三拾七編：提要造林學　本多林學博士著
●第三拾八編：商業經濟學　清水法學士著
●第三拾九編：氣候及土壤論　佐々木農學士著
●第四拾編：最新統計學　夏秋法學士著
●第四拾一編：西洋歷史　吉國文學士著
●第四拾二編：分析化學　藤井理學士　內藤理學士著
●第四拾三編：民法債權編釋義　丸尾法學士著
●第四拾四編：稅關及倉庫論　岸崎法學士著
●第四拾五編：東洋教育史　中野文學士著
●第四拾六編：政治汎論　森山法學士著
●第四拾七編：政治汎論　永井法學士著
●第四拾八編：日本風俗史　阪本文學士著

米國フエーアバンクス氏原著
日本文學士十時彌君譯述

社會學

正價　上製　金五拾錢　郵稅　拾錢
並製　金卅五錢　郵稅　八錢

全壹冊洋裝
菊判紙數三百五十餘頁

社會進化して文明發展し、文明發展して社會の問題勃然として興る。苟も是の問題を解釋して文明の潮流に後れざらんとを期するもの、須らく社會に關する智識を確立せざる可らず。

社會學研究の機運日に其盛を加ふるもの亦に以あるなり。斯書はフエーアバンクス氏の原著にして、社會の本質を闡明し、社會の活動を詳述し、社會の進化を研厥し、炬を用ひて暗を照すの概あり。譯者大隈侯に在りて斯學を研究するの餘、編に邦文社會學の一部たらしむるを慫慂し、こゝに本書を記述す。斯學に志す者は勿論、教育家、經世家、其他人生社會に就きて感興を有するもの宜しく再讀三讀して新智識を得ざる可らず。

文學士　三浦菊太郎君著

日本法制史

全壹冊洋裝
菊判紙數三百五十餘頁

上下二千五百年、萬世一系の皇室を戴く、世界無比の帝國、其國を統治する法制は、また必ず宇內に卓絕せる特色無かる可からず、列聖愛民の慈仁と億兆忠君の至誠とは、秀絕なる國體を組織したる、古來の法制に原つく、而して未だ之を詳述したる書無し、之あるは實に本書日本法制史に始まる、歷代法制の變遷沿革之を掌に賭るが如し。

宮中顧問官西村茂樹君序文
高等師範學校教授萩野由之君著

廿三版 中等教育

日本歷史

全二冊洋裝 正價金壹圓拾錢 郵稅二拾錢

著者の我國史學に深きことは世既に之を知る、本書は能を日本の地形、建國の體裁、政治の變遷に起し、進みて太古史近古史に及び遂に二十七八年臺灣鎮定に終る、而して各史編末に附する制度風俗沿革を以てし、卷尾に諸國封建沿革略を附載す、文辭明快、敘事富贍、中等教育を受けつゝあるものは勿論、何人と雖も一本を座右に備ふべき好書なり、

文學士木寺柳次郎君著

第三版 中等教育

東洋歷史

全壹冊洋裝 正價金七拾錢 郵稅拾貳錢

世界史を分ちて、東洋史西洋史と爲すは、研究上又教授上に頗る利ありとす、然れども從來發刊の東西洋史は著者各其人々を異にし、毫も統一する所なし、本書は乃ち然らず、曩に西洋歷史を出して、教育社會の好評を博したる木寺文學士が幾多日子を費し、公私圖書館を搜索して、材料を收拾し、西洋歷史と同樣なる主旨方法注意を以て、之を案配調理せるものなれば、著者が二史を併見する者、庶幾くは世界史の大勢に通ずるを得ん、

高等師範學校教授萩野由之君著

第三版 中等教育

日本歷史要解

全壹冊洋裝 正價金五拾錢 郵稅八錢

本書は國史に精通せられる萩野先生が『中等教育日本歷史』を授くる教師の參考に供し、兼て其の獨修する人の便にも供せんが爲めに供せられしものにして、註釋あり、詳論あり、衍義あり、圖解あり、親切丁寧を旨とせられたれば、獨り萩野先生の歷史のみならず以て他の各種の日本歷史を讀む人に在ても、無上の參考に資するを得べく、將た中學校師範學校の入學受驗者及び教員檢定試驗を受けんとする人にも亦個强の參考書たるべし

文學士木寺柳次郎君著

再版 中等教育

西洋歷史

全壹冊洋裝 正價金七拾錢 郵稅拾錢

歷史の書汗牛充棟、その中等教育の名を冠する者亦少なからず、本書の著者別に見る所あり教授時間を酌酌して繁冗に流るゝを防ぎ、成るべく上世に簡略にして、近代に至るに從ひ漸く精細ならしめ、固有名詞の發音は其時代と國々とに從ひ、多く精巧なる地圖と繪畫とを挿入し、西洋歷史を一體として說くと共に三たび意を致せり、是等即ち本書の特長にして、從來世にある所の萬國史と異なるところなりとす。

高等師範學校教授萩野由之君編

再版

大日本通史

洋裝菊判 クロース總文字入 全貳冊上卷正價金壹圓五拾錢郵稅拾錢 上卷紙數九百八十餘頁印刷鮮明用紙精良

大日本通史は史學に精通せらるゝ萩野由之先生の新著にして上は神代より下は德川將軍の政權返上に至るまでを記し安德天皇以前は天皇以後を**上卷**とし後鳥羽天皇以後を**下卷**としたるものにて時勢の變遷に從つて編を分ち

每編御歷代に依りて次序を立て

制度文學に至るまで關係の大なるものは一切漏す所なく且

宗教風俗引を附して考索に便せられたれは此種の書中最も目を摘記す

卷末に索

完備したるものと言ふを得べし左に上卷の概

第一期 神代
第二期 大倭振興の世
第三期 三韓內附の世
第四期 律令制定の世
第五期 奈良朝
第六期 平安朝
第七期 藤原氏擅關の時代
第八期 院政の世

下卷——八月發兌す。

博文館發兌

慶應義塾大學部文學科卒業 奥村信太郎君著

通俗文學汎論

全壹冊洋裝菊判 正價金貳拾五錢 郵稅八錢

目次

◎總論
○藝術の區分
○文學とは何ぞや
◎詩の語義
○詩とは何ぞや
○詩形の分類
○詩と他の藝術との關係
○詩と空想
○詩と他の發生の關係
○詩と敘事の分類
○詩と敘事の關係
○詩と敘事の代紀
○詩と敘事の性質
○詩と敘事の行路
○詩と敘事の創世紀
○詩と敘事の全章の綱要
○詩と敘事の小說的
○詩と敘事の結論
○詩の分類表
◎敘情詩
○敘情的
○敘情詩の綱要
○敘情詩の分類
○敘情詩の源
○敘情詩の表情術
○敘情詩の情境
○敘情詩の感興
○敘情詩の隨筆
○敘情詩の散文體
○敘情詩の情景
○敘情詩の俳句
○敘情詩の歌謠
○敘情詩の情緒
○敘情詩と全章の綱要
○敘情詩と發達
○敘情詩の曲
○敘情詩の小說
○敘情詩の文體
○敘情詩の小說の性質
○敘情詩の小說の分類
○敘情詩の俳諧
○敘情詩の滑稽
○敘情詩の性質
○敘情詩の悲壯
○敘情詩の和解
○敘情詩の樂曲
○敘情詩の劇曲
○敘情詩の戲曲
○敘情詩の戲劇
○敘情詩の正戲曲
○敘情詩の全章の小說

文學の隆運蓋し現代の如く旺盛なるはなく、大詩人出てよ大製作出でよと叫ぶの聲は日に高まると雖ども、然かも人未だこれが眞意義を解せざるもの多きが如し、彼事詩抒情詩とは如何なるもの乎、此編說く所頗る詳密、先づ藝術の分類に始りて文學の定義に及び詩を二大別して吟體讀體となし博く美術家の說を參酌し、勉めて正鵠を失はざらんことを期すると共に、例を古今に索め、文は平易簡潔を旨とせり、加之諸頭には、英獨佛文學史を揭げて、其發達を敍述したれば、文學入門の士が、絕好指南車たるべし。

紫山川崎三郎君著

全部完成

日清戰史

全部七冊洋裝菊判紙數壹冊三百七拾餘頁
正價一冊金參拾錢郵稅一冊金八錢

寫眞銅版口繪

陸軍大將 山縣有朋侯
陸軍少將 野津道貫伯爵
陸軍少將 立見尚文君
陸軍大將 佐藤正君
陸軍少將 桂太郎君
陸軍少將 大島久直君
陸軍少將 伊藤祐資君
陸軍少將 黑木爲楨殿下
陸軍中將 奥保鞏君
陸軍中將 有栖川宮熾仁親王殿下
陸軍中將 樺山資紀伯
陸軍大將 玉木文之進
海軍大將 伊東祐亨子爵
海軍少將 東鄕平八郎
海軍中將 山本權兵衛
海軍大將 川村景明伯
海軍中將 東鄕平八郎
海軍中將 山本權兵衛
陸軍大將 大山巖公
陸軍中將 佐久間左馬太君
陸軍中將 北白川宮能久親王殿下
陸軍中將 山地元治君
陸軍中將 小松宮彰仁親王殿下
陸軍中將 白川義則君
陸軍中將 田中義一君
陸軍中將 大島久滿次君
陸軍中將 其他陸海軍人占領地等寫眞百有餘頁

千古未曾有の偉觀を描くには千古の快史筆を以てせざるべからず、本書分ちて七卷となし『第壹卷』は日清戰爭の初幕にして卷を開けば風雲變幻、千態萬狀窮り無く。然も其犀利なる眼光を以て、曲折機微の關係を洞破し、痛快なる筆力を以て、變化錯綜の事態を批評し、或は正或は奇、虛なるが如く、實なるが如く層一層耳目を新にする處著者特得の妙技なり『第二卷』は平壤戰記にして、地理、陣地、戰略、戰術より、兵力、兵勢、給養、衞生に至るまで細微精詳『第三卷』は茫々たる太平洋の上、二十餘隻の雄艦堅艦、龍怒虎攫の大活劇を演じ、敵味方の死命を一戰の下に決したる黃海の役を記し『第四卷』は東洋第一の形勝として、天然無雙の險たる旅順占領の事を記し『第五卷』は威海衞の海陸戰闘より滿洲に於ける太平山、牛莊、營口、田庄臺の諸戰役を叙し清國の兵勢を詳にする例に依て精細『第六卷』は媾和談判記を載せ『第七卷』は臺灣、戰記を叙す實に千古の大著志士一讀すべきの書たるは勿論、我國民たる者は紀念として一冊を座右に備ふべき書なり。

法學博士有賀長雄君著（八版）

增訂 帝國史略

洋裝上製 總クロース 金文字入

全壹冊正價金壹圓五拾錢 郵稅貳拾錢

本書は著者が多年講究の餘に出でたるものにて、主として日本國民の變遷に於ける**原因結果**の次第を明にせるもの**事實**は一に正史に據りて**最も正確**に行文は**簡明**にして暢なり**一讀**帝國**要領**を得るに於て物を囊中に探くるが如し、而して史は美麗にして背皮金文精良釘裝堅牢、字を彫型し、**紙質**實に帝國史中の良冊なり。**製本****無比**

概目

第一期 國民興起の代
第二期 國民隆盛の代
第三期 佛法傳來の代
第四期 唐制模倣の代
第五期 藤氏擅關の代
第六期 武家爭權の代
第七期 德川幕府の代
附錄 今代

○紙數一千頁以上九十三章卷頭入

足立栗園君著（紙數三百五十頁）

通俗日本歷史

全壹冊洋裝 正價金廿五錢 郵稅八錢

通俗百科全書

本書は、皇謨の雄渾、民情の淳直は、固より言はず、政治、宗教、文學、美術等の變遷推移せる梗概等細大洩らさず通俗的に敍述し、而かも正史の足らざるを補はんが爲め、篇頭に於て英傑傳、文人傳を附記したり。卷末には『日本開化の眞相』と題せる編を添ふ。これ著者が談諧の筆を弄して、譬喩的に我國開化の歷史を敍したるもの、亦た用意の周到なるを見るに足らん、請ふ一本を購ふて、家庭の讀み物となし給へ

戸川安宅先生著

三百諸侯

（合本）全壹冊洋裝上製金文字入

▲正價金壹圓貳拾錢 目方六百目

花は櫻、人は武士、武士の精英は、戰國の世にあり足利の末葉にあたりて蕭然として江湖を暗くす叱咤して黑雲を掃ひしは三百諸侯の祖先なり、今や旗下八萬騎の一人戸川殘花先生清艶の筆を以て、名將勇士の美談を書述せられたり、先生が短篇に妙史談に巧なるは世の知る所、實に此書は明窓淨几の伴侶、敎壇講筵の材料、嫦邊の敎師なり、讀み來れは旭日に匂ふ櫻花の陰に武士の劍を提げて立つあるが如き感ある可し。

20/9/33

國際法學會員
法學博士 有賀長雄君著

第參版

近時外交史

正價金壹圓
郵稅五拾八錢

本書は國際法學者として有名なる有賀文學士が廣く歐米の外交史を調査し多年研鑽の餘の成りたるものにして其間氏は陸軍大學に我東京專門學校に國際法及外交史の教授に任じ或は又官命により外國に航して列國交涉の顛末を實際に調査し或は歐米學友の通信により新奇の事實を蒐集する等本書の編成に心力を傾注したるは到底他人の企及すべからさるものあり本書先づ外交史上に於て近古の界線たる千八百十四年の維納公會に至りて章を畢ふ其間伊太利の建國獨佛戰爭等より亞米利加南北戰爭及東方問題等に至る一々其原因結果を解說して些の遺憾なし蓋し現國際交涉の最も頻繁なりしは維納公會後に定まりたるまで歐米列國の境域は概ね第一維納公會後にしてなりと今も亦此時以後なりとす、然れば此一部の外交史は最近歐米列國の改造史と見るべく又た近世偉人傳と見るを得べし天下篤學の士苟くも外交の巧拙と國家の盛衰と如何の關係あるを知らんと欲せば幸に一讀の勞を吝む勿れ

東京日本橋區本町
發賣元 博文館

侯爵西園寺公望序
伯爵大隈重信序
佛國巴里大學教授 アドヒツール氏著
日本 酒井雄三郎君譯

今世歐洲外交史

全二冊
上卷壹圓五拾錢
郵稅拾六錢
下卷貳圓郵稅二拾錢

厚著者は佛國史學の大家にして其說く所最近八十年間に於ける歐洲外交界の沿革を敘述し列國迭に親和抗爭する所以の形勢を明にし今世紀に於て歐洲外交界に現れたる幾多の英物が龍拏虎搏の壯技を演ずる狀歷々として見るが如し我外務省は此書の飜譯を酒井氏に紛糾に處するの參考に備へんが爲め特に其外交の經過を脫稿を得たり今や漸く三年の星霜を經て漸くなりぬ苟も當世に嘱し本館故あつて之を世に公にすることゝするを志あるの士一本を購ふて之を閲讀せば今世歐洲外交界の機局を詳にし對外政策の材料を得ること蓋し尠少ならざるべし

酒井雄三郎君著

十九世紀歐洲政治史論

全壹冊洋裝
正價三拾錢
郵稅四錢

本書の著者其の明快暢達の筆を以て萬に「今世歐洲外交史」を譯出し、大方の喝采を博したるは世人の知る所なり、本書素と小冊子と雖ども觀察周到文簡潔最近八十年間に於て歐洲列國が、其改治上に於て經たる進歩の行程を示し、其の因果の關係を明かにしむるに遺憾なし、北の國なるに於て世紀に於ける歐洲の改進あらす、今や二十世紀の新天地に立て前世紀の掃すべきものなしとせんや有志の士一本を購ふて座右の友とせらるべし。

78
3

003108-000-5

78-3

支那文明史

白河　次郎、国府　種徳／著

M33

ACC-1132